

TOPPAN

CSRレポート 2008

トッパンの社会的責任活動報告



巻末のアンケートに是非ご協力ください

トッパンは、ステークホルダーの皆さまのご意見を参考に、ステークホルダーの皆さまとトッパンの互いにとって、より納得性・妥当性の高いCSRへの取り組みと情報開示を推進していきたいと考えています。巻末のアンケートに是非ご協力をお願い致します。

●編集方針

トッパンのCSR（企業の社会的責任）に興味や関係のある方を中心に、より多くの方々の社会活動、環境活動に関する対話の起点となる情報開示を目指しています。

●対象期間

2007年度（2007年4月～2008年3月）を中心に、一部同期間の前後を含む。

●報告対象範囲

原則として、凸版印刷（株）および会計上の連結対象組織の社会活動と環境活動について報告していますが、人事関連データは原則として凸版印刷（株）単体です。環境パフォーマンスデータおよび環境会計の集計対象範囲はP60に記載しています。なお、ISO14001取得事業所数は、国内65事業所、海外9事業所です。

●掲載情報の選定

本CSRレポートには、社会にとって重要と思われる情報とトッパンにとって重要と思われる情報を選定し、掲載しています。

社会にとって重要と思われる情報は、第三者によるレビューと意見、CSRレポートや社内報に寄せられた社内外からのアンケート回答、その他社内外との対話によって得られた意見、「環境報告書ガイドライン2007年版」（環境省）や「GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006」（GRI）などのガイドライン項目、外部からのアンケート項目、マスコミ・報道機関が発信するCSR関連の情報を考慮し、社内での協議を経て、選定しています。

●信頼性への配慮

KPMGあずさサステナビリティ（株）による第三者審査を受けています。当レポートに記載されたサステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会（www.j-sus.org/）の定める「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」を満たしているとして、このマークの付与が認められています。



●視認性・可読性への配慮

社内ガイドラインに沿って視認性や可読性に配慮するとともに、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいよう、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構に検証を委託し、認証を受けています。

CSRレポート掲載URL <http://www.toppan.co.jp/csr/>

サイト別の環境パフォーマンスデータ、最新のISO14001認証取得情報、GRIガイドラインとの対照表などの情報も掲載しています。また、CSRレポート発行後に誤記や誤植が確認された場合は、その正誤情報をこのページでご案内します。

使用している用語について

CSR：Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。

ステークホルダー：利害関係者。お客さま、株主・投資家、取引先、社会・地域社会、社員など、企業と直接的・間接的に関わりのある人々。

ステークホルダーダイアログ：ステークホルダーとの対話、意見交換。

コーポレート・ガバナンス：企業統治。企業活動を律する枠組み。

コンプライアンス：法令や企業倫理の遵守。

PDCA：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の一連の流れ。

表紙について

トッパンは、青・赤・黄の印刷の3原色に、社会と接する時の大切な心構えである、誠意・熱意・創意という意味を込めています。トッパンは、お客さま、お取引先、社会・地域社会、株主・投資家、そして社員などトッパンとかかわりのあるすべての皆さまと、誠意、熱意、創意をもって、対話を進め、期待に応えていきます。



発行年月

前回：2007年8月

今回：2008年8月（英語版は2008年11月発行予定）

次回：2009年8月（予定）

発行責任部署および連絡先

凸版印刷株式会社 法務本部 CSR推進室

TEL 03-3835-5535 FAX 03-3835-1447 E-mail: csr@toppan.co.jp

CONTENTS

トップメッセージ	2
グループ事業概要	4
ハイライト2007-2008	
特集1：ワーク・ライフ・バランスの推進	8
特集2：CO ₂ の排出を削減する製品の部材開発	10
特集3：識字率の向上に向けた教育支援	12
CSR活動トピックス	15
CSRマネジメント	
トッパンの社会的責任	20
CSR活動の総括と新たな取り組み	24
コーポレート・ガバナンス	30
コンプライアンス	34
情報リスクマネジメント	36
行動指針・情報に関する管理方針	38
社会性報告	
お客さまのために	40
お取引先とともに	44
社会・地域社会とともに	46
社員とともに	50
株主・投資家とともに	58
環境報告	
環境活動の概要	60
2007年度の総括と今後の目標	62
環境マネジメント	66
環境保全活動	72
環境配慮型製品・環境ビジネス	76
生態系への配慮	79
環境関連データ・資料	80
第三者評価	
第三者意見	85
第三者審査	86
第三者意見・第三者審査を受けて	88

「ふれあい豊かなくらし」に貢献していくために

私たちトッパングループは、持続可能な社会の実現に寄与し、「社会から信頼され、尊敬される企業」をめざします。

近年、二酸化炭素などの温室効果ガスの影響による地球温暖化は大変大きな問題になっています。人類の経済活動が始まって以来、社会の持続可能性を脅かす問題についてこれほど注目が集まったことがこれまでにあったのでしょうか。私たちは今まさに、社会の持続可能性を真剣に考え、そのための施策を早急に実行していくべき時にきているのではないかとの思いを強くしています。

信頼され、尊敬される企業をめざして

私は、「社会から信頼され、尊敬される企業」をつくりあげていこうと常に呼びかけています。

これは、広く社会や生活者から永続的に信頼され、必要とされる企業であり続けることが重要であるとの認識に基づき、経済的側面の追求と同時に、社会的側面・環境的側面での取り組みの推進と、法令や企業倫理の遵守を含めた企業統治を確固たるものにしていくことを訴えたものです。企業は決して単独で存在できるものではなく、社会との関係の中ではじめて存続できるものである以上、持続可能な社会を支えていくことがまさしく企業の社会的責任であり、持続可能な社会づくりに如何にして貢献していくのか、それが企業の存在意義につながると考えるからです。

持続可能な社会の実現に向けて

トッパンは、創立100周年を迎えた2000年に、21世紀のあるべき姿として策定した「TOPPAN VISION 21」をすべての企業活動の基盤としています。「TOPPAN VISION 21」は、大切にすべき価値観と規

範を示した「企業理念・経営信条・行動指針」からなる「企業像」と、これに基づいた「事業領域」から成り立っています。

私は、この「企業像」を実現することがトッパンの企業としての社会的責任（CSR）であり、トッパングループの事業を通じて、社会やステークホルダーの皆さまに対してどのような責任をどのようなかたちで果たしていくのか、トッパングループに働く一人ひとりがかみ砕いて理解し、日々の業務の中で実践していくことではじめて持続可能な社会の実現に寄与できると確信しています。

地球環境の保全を最優先に

この持続可能な社会の実現に向けた取り組みの中でも環境負荷の低減は大変重要な経営課題です。地球温暖化防止の取り組みとして、エネルギー負荷の高いクリーンルームの運転方法の見直しなどの新たな省エネテーマを設定し、徹底した省エネ施策を推進しています。また大阪府堺市に建設中の液晶カラーフィルタ工場は、二酸化炭素、廃棄物、排水などの排出削減に配慮した「環境先進工場」として2009年度の稼動を予定しています。

2011年から始まるトッパンの環境に関わる次期中長期目標では、地球温暖化防止に向けた取り組みを最重要課題として推進してまいります。

一方、トッパンは印刷で培った技術を核に、地球温暖化防止に貢献する新たな分野への挑戦を始めています。燃料電池の膜電極接合体や照明用有機ELパネルの光取り出しフィルム、太陽電池バックシートなど、環境配慮型製品の開発を推進し、事業を通じて持続可能な社会づくりに取り組んでまいります。

社会的課題を認識しその解決に向けて

私は、このような環境に対する取り組みだけにとどまらず、社会が抱える様々な課題を認識し、その解決に向けた取り組みを進めていくことも企業に求められる社会的責任であると認識しています。

トッパンは、2006年9月に国連「グローバル・コンパクト」に参加し、10原則を支持することを表明したことを契機に、これまで以上にグローバルな視点で社会的な課題の解決に向けた取り組みを行っています。創業以来情報・文化の担い手として教育に深く携わってきたトッパンは、「ミレニアム開発目標」に掲げられている普遍的初等教育の達成に着目し、教育を受けることが困難な子どもたちの「識字率の向上」に向けた教育支援活動を行いました。



従業員の「働きがい」を結集して

これらの活動の原動力となっているのが、トッパングループに働く従業員です。私は、「人間尊重」の理念に基づき、多様な人財が安全で安心して働くことができる環境を提供し、従業員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが大変重要だと考えています。トッパンは、「働きやすい」会社ではなく、「仕事への喜び」を感じられる「働きがい」のある会社になることで企業としての持続的な発展を図り、それがひいては持続可能な社会の実現に寄与するものと考えています。

ステークホルダーへの責任をまっとうするために

企業の社会的責任は、「ステークホルダーに対する責任」と読み替えることができます。そのステークホルダーの声、即ち、様々な指摘やご意見、また期待や要望に真摯に耳を傾けて聴くところから、全てが始まると言っても過言ではありません。

2007年度はこれまでのステークホルダーダイアログを更に進化させ、トッパンの取り組みを定点観測いただき、その進捗を評価していただく取り組みを始めました。

ステークホルダーとのコミュニケーションの基本となるCSR活動の情報開示においては、「CSRレポート2007」が、人事・労働に関する情報及びネガティブ情報の開示のあり方が評価され、第11回「環境コミュニケーション大賞」持続可能性報告優秀賞、並びに第11回「サステナビリティ報告書賞」最優秀賞を受賞することができました。しかし、これに満足することなく、更なる情報開示に務めてまいりますので、是非忌憚のないご意見をお聞かせください。

私たちトッパングループは、豊かで満ち足りた生活を送ることのできる持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続し、「社会から信頼され、尊敬される企業」になることをめざします。今後とも皆さまからの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2008年8月

凸版印刷株式会社
代表取締役社長

足立直樹

グループ事業概要

情報・ネットワーク系、生活環境系、エレクトロニクス系、そしてパーソナルサービス系、次世代商品系。

トッパンは、印刷技術を核に広げてきた5つの事業領域で、グループの総合力を結集して事業活動を展開しています。

会社概要

社名	凸版印刷株式会社 TOPPAN PRINTING CO., LTD.
本社所在地	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地 電話 03-3835-5111 (代表)
創業	1900年(明治33年)1月17日
代表取締役社長	足立直樹
従業員数(単体)	11,181名(2008年3月末現在)
従業員数(連結)	38,570名(2008年3月末現在)
資本金(単体)	1,049億円

グループ概要

トッパングループは、凸版印刷株式会社(当社)および関係会社176社(子会社155社、関連会社21社)で構成されており、情報・ネットワーク系、生活環境系およびエレクトロニクス系の3事業分野を中心に幅広い事業活動を展開しています。

トッパンおよび関係会社の当該事業に関わる位置づけと事業の種類別セグメントとの関連は右ページのとおりでです。

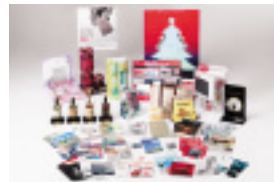
事業領域

●情報・ネットワーク系

円滑なコミュニケーションを求めるお客さまに対し、「情報の価値を高める」「情報を効果的に届ける」ソリューションを提供する事業領域



●証券・カード部門



●商業印刷部門



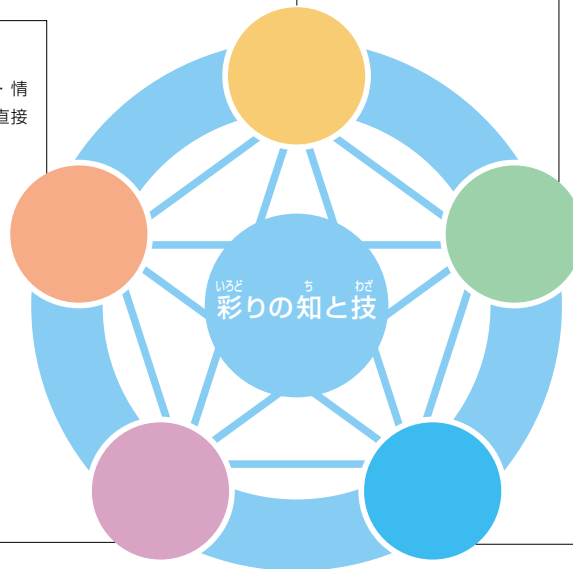
●出版印刷部門

●パーソナルサービス系

人とモノを繋げる革新的な情報サービス・情報デバイスを、独自ブランドで生活者へ直接提供する事業領域

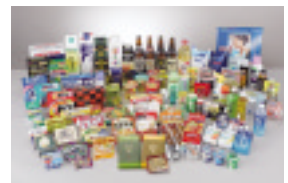


●「Mapion」



●生活環境系

医・食・住を中心とした様々な生活シーンに対して、心豊かな暮らし作りに最適な製品とサービスをグローバルに提供する事業領域



●パッケージ部門



●産業資材部門

●エレクトロニクス系

先端技術を結集し、デファクトスタンダードとなるようなエレクトロニクス部品を提供する事業領域



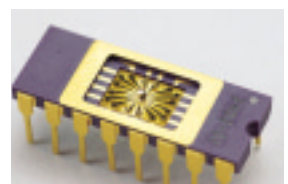
●エレクトロニクス部門



●半導体ソリューション部門

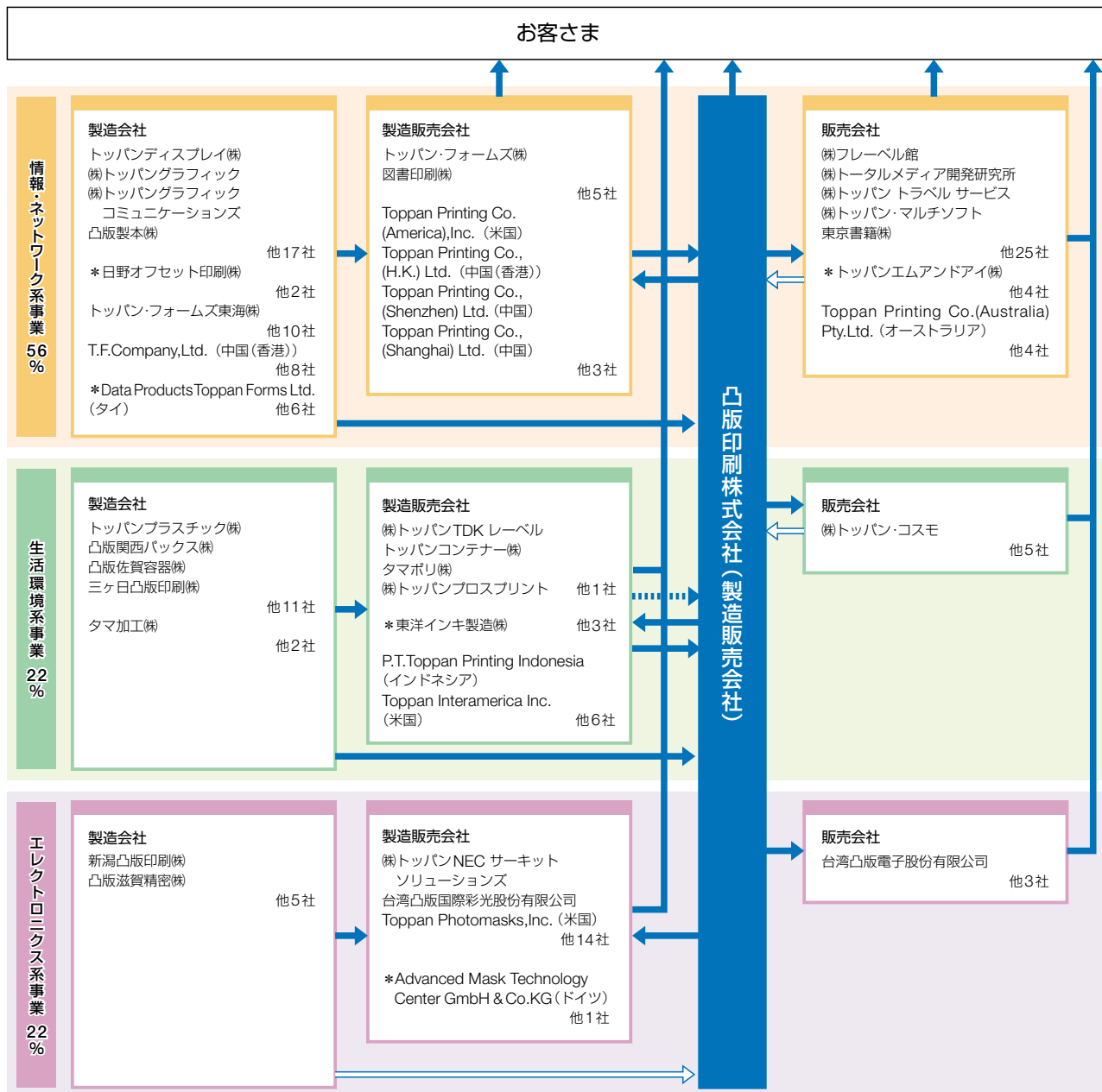
●次世代商品系

将来の成長が見込める事業分野を開拓し、次世代につながる高機能産業材を提供する事業領域



●「水素センサー」

トッパングループの構成



製品 →
 材料 →
 サービス →

(注)
 ・無印/子会社 155社、* / 関連会社 21社 (2008年3月末現在)
 ・当社グループの事業領域は5つの事業区分から構成されていますが、現時点における事業規模などを勘案して、3つに区分しています。
 ・各事業領域の下に記載されている構成比は、事業領域別の売上高構成比を表わしています (事業領域別の売上高→P6)。
 ・子会社のうち、トッパン・フォームズ(株)及び図書印刷(株)は、東京証券取引所市場第1部に上場しております。
 ・関連会社であった図書印刷(株)は、2007年10月12日に当社が同社の第三者割当増資を引受けたことにより、当社の連結子会社となっております。
 ・日本を含め15の国または地域に事業拠点が存在します。

●報告対象範囲

原則として、凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織の社会活動と環境活動について報告をしていますが、人事関連データは原則として凸版印刷(株)単体です。環境パフォーマンスデータおよび環境会計の集計対象範囲はP60に記載しています。なお、ISO14001取得事業所数は、国内65事業所、海外9事業所です。

連結業績概要

2007年度におけるわが国経済は、企業部門の好調を背景とした輸出の拡大や設備投資の増加など緩やかな回復基調で推移したものの、後半期は原油価格の高騰や米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題を契機とした為替の急激な変動や株式市場の低迷など、先行き不透明な状況で推移しました。印刷業界におきましては、原材料価格上昇の影響により材料費が

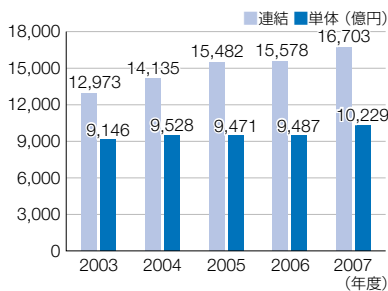
高騰する中、価格競争が激化するなど厳しい経営環境にありました。

このような環境のなかでトッパングループは、21世紀のあるべき姿を定めた「TOPPAN VISION 21」にもとづき、収益構造の改革と一層のコストダウンを目指してまいりました。また、カラーフィルタや情報セキュリティ技術を用いた事業などの成長市場に対して、生産能力の増強と技術開発に注力し、競争力を強化するとともに、グループ企業間の連携を深め、事業の拡大と経営基盤

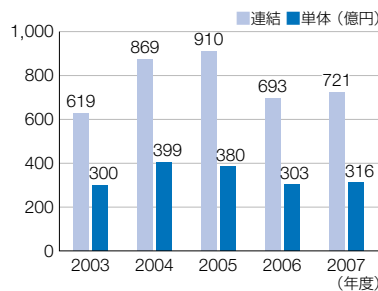
の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は前期に比べ7.2%増の1兆6,703億円となりました。また、連結営業利益は4.0%増の721億円、連結経常利益は前期に投資事業組合の運用益があったことや、複合金融商品の評価益の減少などにより、6.9%減の777億円となり、連結当期純利益は前期の特別損失に固定資産の減損損失を計上したことなどにより、47.8%増の385億円となりました。

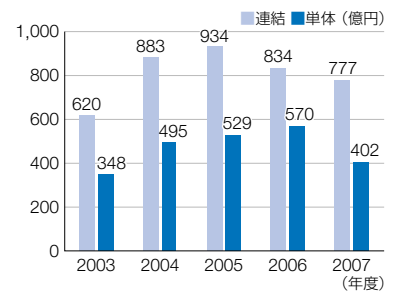
売上高



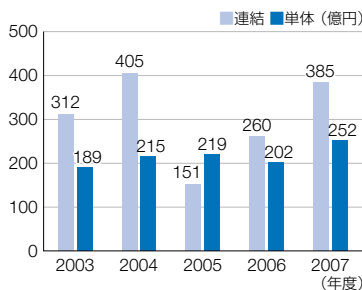
営業利益



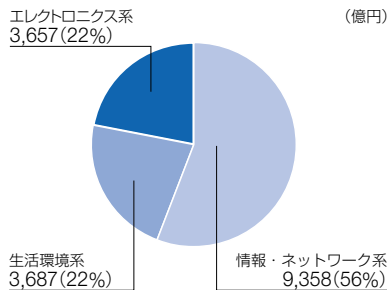
経常利益



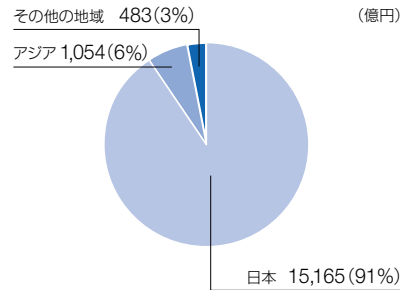
当期純利益



事業領域別売上高(連結)



地域別売上高(連結)



(注) 売上高セグメント内訳(連結)は、事業規模などを勘案して3つに区分しています。

従業員数

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
連結	32,178	32,724	35,954	36,757	38,570
単体	11,512	10,548	10,582	10,899	11,181

事業領域別人員数(連結)

事業領域	人員数 (人)
情報・ネットワーク系	22,098
生活環境系	8,737
エレクトロニクス系	6,882
全社共通	853

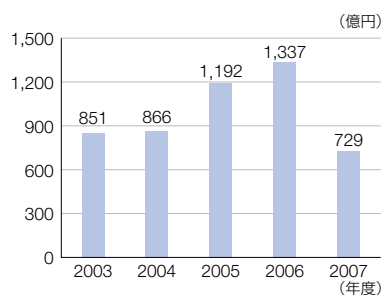
主要な経営指標等の推移(連結)

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
売上高(百万円)	1,297,357	1,413,580	1,548,208	1,557,876	1,670,351
営業利益(百万円)	61,956	86,938	91,085	69,376	72,153
経常利益(百万円)	62,016	88,301	93,435	83,491	77,764
当期純利益(百万円)	31,229	40,574	15,148	26,067	38,523
総資産額(百万円)	1,461,305	1,483,477	1,727,636	1,837,719	1,787,408
純資産額(百万円)	740,481	768,245	803,678	918,002	940,303
有利子負債(百万円)	239,209	205,008	304,736	359,631	290,324
設備投資(百万円)	85,108	86,625	119,221	133,722	72,911
研究開発費(百万円)	21,302	22,255	27,593	29,132	29,732
法人税、住民税及び事業税(百万円)	24,918	22,154	34,073	32,354	16,214
最高株価(円)	1,396	1,380	1,648	1,645	1,396
最低株価(円)	690	1,002	1,050	1,161	965
1株当たり当期純利益(円)	45.57	60.09	22.13	39.58	58.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	44.86	59.94	22.02	39.40	58.49
1株当たり純資産額(円)	1,104.62	1,154.21	1,216.04	1,222.27	1,223.41
1株当たり配当金(円)	17.00	19.00	20.00	20.00	22.00
総資産利益率(ROA)(%)	2.2	2.8	0.9	1.5	2.1
自己資本利益率(ROE)(%)	4.3	5.4	1.9	3.2	4.8
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	202,149	168,804	206,974	240,596	224,315
従業員数(人)	32,178	32,724	35,954	36,757	38,570

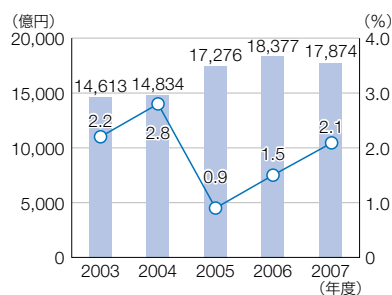
(注)

1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 従業員数は、「就業人員数」で表示しています。
3. 2004年度から「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。
4. 2006年度から、純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。より詳細なデータについてはWebサイトのIRページをご参照ください。

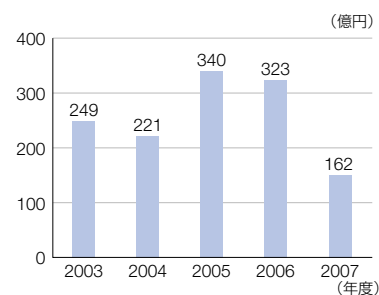
設備投資



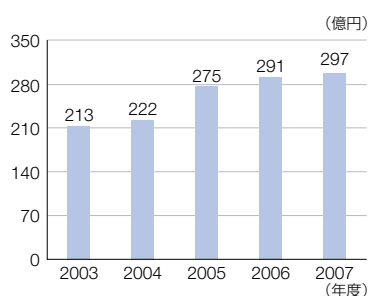
総資産・総資産利益率(ROA)



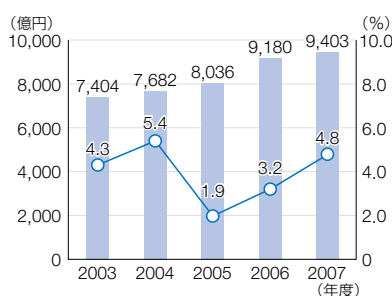
法人税、住民税及び事業税



研究開発費



純資産・自己資本利益率(ROE)



ワーク・ライフ・バランスの推進

働きがいのある会社を目指して

トッパンは、「働きがい」のある会社になることを目指しています。「働きがい」とは、「仕事への喜び」に加え「働きやすさ」が両立された状態です。この「働きやすさ」を実現するためには、ワーク・ライフ・バランスの推進を中心に、仕事と生活の両面における充実感を向上させることが欠かせません。

トッパンでは従来からワーク・ライフ・バランスを推進してきました。今後も、従業員がいきいきとした生活を送ることができるよう、制度の拡充や休暇を取得しやすい風土づくりなどを積極的に進めていきます。

▶ 従業員への取り組みについてはP50～57をご覧ください。

働きがいのある会社

||

仕事への喜び

+

働きやすさ

「人」を大切に「働きがい」のある会社へ

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少が社会問題になっています。また、経済情勢の急激な変動、人々の価値観や意識の多様化、労働関係法令の見直しなど、働く人と企業を取り巻く環境も大きな変化の過程にあります。トッパンでは企業活動を支える従業員は会社の貴重な財産、すなわち「人財」と位置づけています。環境の変化に伴い、人財の重要性がこれまで以上に増すなか、トッパンは、従業員にとって「働きがい」のある会社になることで、持続的な発展をめざしています。この「働きがい」とは、「仕事そのものへの喜びを感じられること」に加え、さまざまな労働環境が整備された「働きやすさ」が実感できることであるととらえ、その実現に向け、さまざまな施策を進めています。

「仕事への喜び」については、自分の仕事に誇りを持ち、前向きに仕事に取り組む意識が不可欠です。そのために、従業員一人ひとりの能力や適性に応じた人財の

ローテーションを実施し、組織の活性化を図るほか、個人の能力を伸ばし、その人の新たな可能性を引き出すような人財育成施策を行っています。

「働きやすさ」については、従業員を一人の人間として尊重し、一人ひとりがいきいきと生活できていることが重要です。そのためにはワーク・ライフ・バランスの推進が欠かせません。休暇取得の促進、残業時間の削減、育児・介護の支援など、仕事と生活を両立できる環境が整うことで、働く人の心が豊かになるほか、仕事における生産性向上や新しい付加価値の創造などが可能となります。

「働きやすさ」と「仕事への喜び」のいずれかが欠けても「働きがい」は実現しません。「人」に関わるこの2つの要素が確立されてこそ、従業員とトッパンの両者が持続的に発展していくことができると考えています。トッパンでは、2008年度の全社スローガンを「TOPPAN VISION 21を推進し 働きがいのある会社No.1へ」と定め、この目標に向かって取り組みを進めています。



「こどもば」 <http://kodomoba.jp/>

社内スローガンポスター



ワーク・ライフ・バランスの 実践から生まれた新規事業

ワーク・ライフ・バランスの実践が、仕事において新たな発想をもたらした事例があります。

「育児の経験を活かして、何か子どもに関わるビジネスをしてみたいと思った」と、『こどもば』を立ち上げた宮本一嘉。『こどもば』とは、地域の子育て支援情報を提供する無料会員制サイトです。宮本は約1年間の育児休業を取得し、復帰後は自らの育児経験をもとに、トップパンの新規事業として『こどもば』を立ち上げました。

『こどもば』は、ワーク・ライフ・バランスの実践と仕事への熱意が生んだ「働きがい」の実例です。宮本はこう言います。「人の価値観や置かれている現実とはさまざまなので、育児の分担や、仕事を続けるかどうかで、悩む人もいると思う。社員にとって大切なのは、選択肢が用意されていること。それを用意してくれていた会社と、休業前や復帰後に公私両面で応援してくれた、職場の上司と同僚に感謝している。」



情報コミュニケーション事業本部 メディア事業開発本部 宮本一嘉

「職場の声」が大切

「働きがい」のある会社を目指すうえで、社内コミュニケーション、つまり職場の声を十分に聞くことが非常に大切です。たとえば、制度の導入や見直しを行う際、実際の制度利用者である従業員に丁寧に説明をするとともに率直な意見交換を行うことで、その制度の実効性が向上していきます。施策の趣旨やねらいをきちんと共有し、最終的に会社と従業員が納得できるものにするのが欠かせないのです。

従業員は会社にとっての重要なステークホルダーです。その従業員と協力し、会社の優れた点はそれを伸ばし、改善すべき点については改善に向けて互いの知恵を出し合いながら、真摯に取り組んでいくことが「働きがい」のある会社への第一歩と考えています。

トップパンにおける ワーク・ライフ・バランスの最近の動き

- 時差出勤制度の適用理由の拡大
新たに育児を理由とした時差出勤制度の適用を可能とした。
- 半日休暇の取得可能回数の拡大
年間で合計20回まで半日休暇の取得を可能とした。
(従来は10回が上限)
- 育児休業援助制度の新設
育児休業を取得する場合、援助金として月額30,000円を新たに給付する。
- 介護施設入所援助制度の新設
従業員本人と配偶者及びそれぞれの父母が介護施設に入所する際、入所金の補助として30,000円を新たに給付する。

CO₂の排出を削減する製品の部材開発

印刷技術で地球温暖化防止に貢献する

トッパンでは、生産活動に伴う環境負荷の低減と、印刷で培った技術を活用した環境配慮型製品の開発・販売の両輪で、地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

文字や絵を紙に転写するための「版」をつくる製版技術から生まれた「大面積微細加工技術」。さまざまなフィルムなどの設計・生産によって広がりをもてる「表面加工技術」。このような技術を組み合わせ、燃料電池など、二酸化炭素の排出削減に大きく期待される製品の部材を研究・開発しています。

▶ 環境活動についてはP60～84をご覧ください。

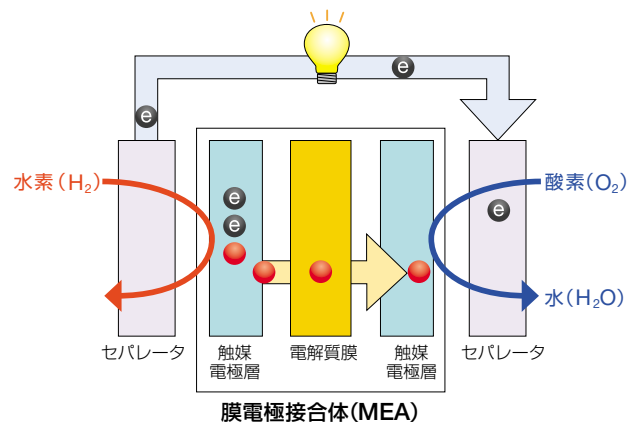


燃料電池の膜電極接合体(MEA)

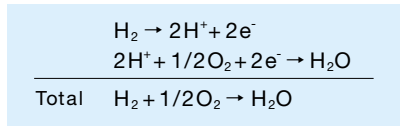
燃料電池は水素と酸素を反応させて電気を発生させる発電装置です。従来の発電方式と比較して高い発電効率と、発電の際に二酸化炭素を排出せず水だけを排出することから、環境負荷の少ないエネルギーとして大きく期待されています。トッパンは、この燃料電池の心臓部である「膜電極接合体 (MEA)」とセパレータの開発に取り組んでいます。MEAは触媒層と電解質膜を組み合わせたもので、発電効率や耐久性にも深く関わっています。触媒層とは、水素を分解して電子を生成するとともに、分解で生まれた水素イオンと酸素を反応させて水を発生させる場であり、電気元を作る部分です。電解質膜は、中央で水素と酸素を分離しながら、水素イオンだけを通過させる仕切り板の役割を担っています。

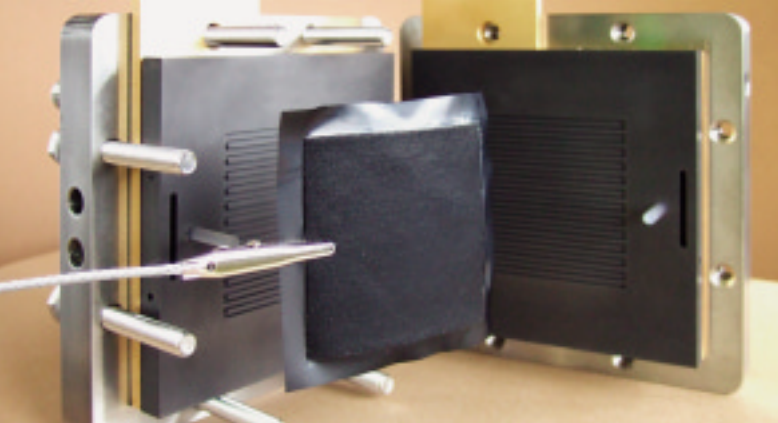
発電効率を上げるためには、水素、酸素、電子がスムーズに流れ、適切に水が抜けることが求められます。触媒や樹脂が混ぜあわされた触媒層の中は、触媒同士が

適切に連なり、かつ混み合いすぎず、均一に分散しているのが理想の状態です。トッパンのインキ化技術でこの理想形を目指すとともに、コーティングやラミネーションの技術を用いて触媒層と電解質膜を組みあわせる工程の研究も進めています。



- プロトン(H⁺)
- 電子(e⁻)





膜電極接合体（※写真中央部のシート）

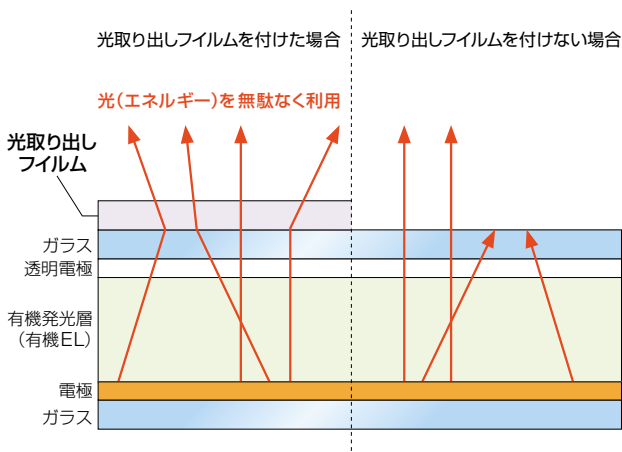


トッパンのバックシートが使われている太陽電池

照明用有機ELパネルの「光取り出しフィルム」

照明用有機ELパネルとは、特殊な有機化合物を電気的なエネルギーで発光させる有機ELを活用した面発光の照明です。有機ELは、同量の光を発するために必要な電力が白熱灯より少なく、理論的には将来、蛍光管の電力効率を上回る可能性があるとも言われています。トッパンは、パネルの事業性検証会社に参画し、パネルに貼る「光取り出しフィルム」の設計・生産などを担当しています。フィルムは、光を拡散させるとともに、ガラスを通過できない光を取り出す役割を果たします。これにより、照明が志向性を持ちすぎず辺りを適度に照らし、さらに光（エネルギー）も無駄なく利用できます。

フィルムには、トッパンが携わってきた「ステレオ印刷」の原理を活用しています。ステレオ印刷は、凸レンズを並べて形成したレンチキュラーレンズと印刷物との組み合わせ、もしくはレンズに直接印刷し、見る角度によって絵柄を切り替えたり、スムーズな動画を表現したり、平面に描かれた画像を立体的に見せるものです。



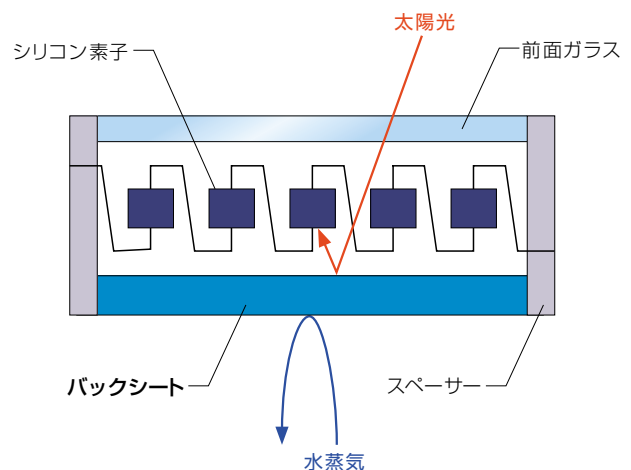
太陽電池のバックシート

自然エネルギーを利用した発電装置の代表的な存在である太陽電池は、性能の向上や普及促進政策によって導入が進み、世界で年々その出荷量が増加しています。

屋外に設置される太陽電池は、内部への異物侵入を防ぐことが劣化や故障防止のポイントのひとつとなります。光を電気に変換するシリコン素子にとっての大敵のひとつが空気中に含まれる水蒸気であり、トッパンは、この目に見えない水蒸気の侵入を防ぐバックシートを開発・生産しています。

このシートは、薄膜形成とコーティングの技術を駆使することで、世界最高レベルの水蒸気バリア性能を実現しています。さらに、素子で電気に変換されなかった光をバックシートで反射させ、再度素子へと向かわせることで光利用効率を向上させる機能も担っています。

今後も、シートを含めた様々な部材や製法などについて研究・開発を進めていきます。



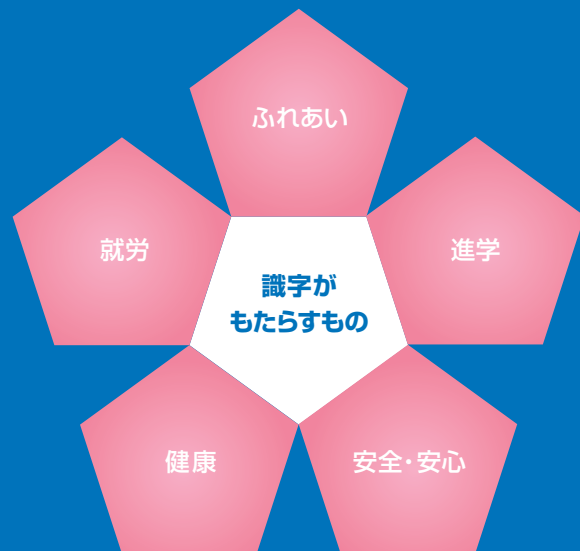
識字率の向上に向けた教育支援

ふれあい豊かな暮らしを、より広い社会へ

トッパンは、2006年に「国連グローバル・コンパクト」への参加・支持を表明し、これまで以上にグローバルな視点に立って社会の課題を解決していくことが社会的責任のひとつであるという認識を新たにしました。

印刷を通じて、情報や文化の発展に貢献してきた企業が、グローバルな社会の課題解決に向けて取り組むべきことは何か。トッパンは「ミレニアム開発目標(※)」の「普遍的初等教育の達成」に着目し、まず、教育を受けることが困難な子どもたちの識字率の向上を目的とした教育支援を始めました。

▶ 社会貢献活動についてはP46～49をご覧ください。



識字の重要性とその現状

トッパンは、教育を受けることが困難な子どもたちの識字率の向上を目的とした教育支援の第一歩として、2008年2月に「トッパン チャリティーコンサート」を開催しました。「識字」とは「文字の読み書きができるようになること」で、自分の意思を伝え、相手の意図を正確に理解し、社会生活を営むための基本的な能力のひとつです。識字を身につければ、健康や安全など日常生活に関わる知識、仕事や学問など将来を支える知識も得ることができます。識字は新たな知識を入手し、理解・判断し、行動することを可能にする、人の未来を切り拓く基盤とも言えます。

しかし、貧困、紛争、差別などの理由で、識字を身につけるための初等教育を十分に受けられない人々が、世界中に存在します。そして、日常生活の基本となる文字の読み書き、計算ができない非識字の成人が約8億人(世界の成人人口の約1割強)、就学年齢に達しても小学

校に通えない子どもが約1億人いるとも言われています。ミレニアム開発目標報告が掲げる「2015年までに、男女を問わず、あらゆる子どもたちが各地で初等教育を修了できるようにする」という具体的目標は、確実な進展が見られるものの、完全な達成にまでは至っていません。識字を身につけられなければ、安定した職、健康な生活は期待できず、さらに新たに生まれてくる家族も同じ環境に陥る「負の連鎖」が続いていきます。

※ミレニアム開発目標

2000年9月の国連ミレニアム・サミットに参加した189の加盟国代表が21世紀の国際社会の目標として採択した「国連ミレニアム宣言」と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通した枠組みとしてまとめたもの。2015年までに国際社会が達成すべき8つの目標と、21のターゲット、59の指標を掲げている。

<http://www.undp.or.jp/aboutundp/mdg/>



©UNHCR



©日本 UNHCR 協会

難民の子どもと教育

初等教育を受ける機会を失いかねない人々の中に、内戦や紛争に巻き込まれたり、宗教や人種、政治的な立場が違ふという理由で迫害を受け、住み慣れた故郷を追われた難民の人々があります。難民や国内避難民などの保護とその問題解決に取り組む国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）が援助する対象者の数は、2007年度末に3,170万人にもものぼっています。

難民の約半数は子どもたちです。衣・食・住、全てが厳しい難民キャンプでの避難生活には、人間の生活に必要なあらゆる分野の支援が必要です。難民キャンプでは、衣・食・住が優先され、援助資金が集まらない場合には、教育支援が削減されることもあります。

しかし、教育は、子どもたちの未来の希望につながる財産です。学校に通うことで、故郷からキャンプへ避難する途中に受けた心の傷を癒し、学ぶことで、自立する力を養うことができます。教育によって識字率を向上させることは、避難生活を終え、将来新しい生活を再建する際の礎となります。



©UNHCR

チャリティーコンサートを通じた支援

トッパンは、絵本や教科書などの出版・印刷事業、全国各事業所や印刷博物館における見学・体験プログラムの提供などを通じて、未来を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、教育や識字という側面から社会に貢献してきました。海外においては、小学校や孤児院施設の子どもたちに対する、文房具やかばんなどの学習教材・日用品の寄贈なども行っています。

新たな社会貢献活動として開催したトッパン チャリティーコンサートは広く社内外へ告知し、会場で難民問題を伝えるパネル展示も行ないました。また、運営費をトッパンが負担することで、チケット収入から2,864,190円をUNHCRの日本における公式支援窓口である特定非営利活動法人日本UNHCR協会に寄附しました。寄附はUNHCRが支援している東南アジアの難民キャンプで、学校の修繕や教科書・文房具の支給などに役立てられます。今後もこのコンサートを中心に、普遍的初等教育の達成や識字率の向上という国際社会に貢献する活動に取り組んでいきます。



<http://www.toppan.co.jp/charityconcert/>



「国連グローバル・コンパクト」の10原則

人権

- 原則1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
- 原則2. 人権侵害に加担しない。

労働

- 原則3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
- 原則4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
- 原則5. 児童労働を実効的に廃止する。
- 原則6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

- 原則7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
- 原則8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
- 原則9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

- 原則10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

<http://www.unic.or.jp/globalcomp/>

「ミレニアム開発目標」の8つの目標

1. 極度の貧困と飢餓の撲滅
2. 普遍的初等教育の達成
3. ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
4. 乳幼児死亡率の削減
5. 妊産婦の健康の改善
6. HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止
7. 環境の持続可能性の確保
8. 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

<http://www.undp.or.jp/aboutundp/mdg/>

CSR活動トピックス 2007-2008

■ ■ ■ Topic 01

「バリアフリー化推進功労者表彰」の「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」を受賞

「平成19年度バリアフリー化推進功労者表彰」の「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」を受賞しました。この表彰は、バリアフリーやユニバーサルデザイン（UD）の推進に関して、施設の整備、製品の開発、推進・普及のための活動などにおいて、極めて、または特に顕著な功績・功労のあった個人や団体に与えられます。

トッパンは、UDのコンセプトを重視した容器や包装の開発を行うほか、個々の商品開発で得た知見を体系・システム化し、これをJIS規格化の際の原案として提供して社会への普及を目指したことが評価され、今回の受賞につながりました。

トッパンは、商業印刷分野から証券・カード印刷分野、出版印刷分野、パッケージや建装材などの分野で、企業と生活者のコミュニケーションに関わる多様な課

題に、UDの視点から様々な提案を行っています。特にパッケージ分野では、1990年代はじめから研究を行い、業界に先駆けてUDを提案。より多くの人にとって、使いやすいパッケージの開発を推進してきました。



■ ■ ■ Topic 02

新潟工場が「エネルギー管理優良工場等」として東北経済産業局長表彰を受賞

エレクトロニクス事業本部新潟工場が、平成19年度エネルギー管理優良工場・東北経済産業局長表彰を受賞しました。これは、経済産業省東北経済産業局、財団法人省エネルギーセンター東北支部、東北七県電力活用推進委員会が主催する表彰制度で、省エネルギーを推進してエネルギー管理の成果が他の模範となる工場を表彰するものです。2006年度も東北七県電力活用推進委員会委員長表彰を受賞しており、2007年度は更なる省エネ活動を認められ、昨年度よりも上位の格付けで表彰されました。

新潟工場では、全員参加の省エネパトロールによるエネルギーロスの削減、老朽化設備に対するエネルギーロスの改善・更新、クリーンルームの運用見直しなど、数多くの省エネテーマを設定し、徹底した省エネ施策を行

うことで、前年度と比較してエネルギー消費量と二酸化炭素排出量を大幅に削減することに成功しました。



断熱ジャケットによるボイラーの放熱ロス対策

■ ■ ■ Topic 03

「次世代育成支援対策を推進している企業」として認定されました

次世代育成支援対策に積極的に取り組む企業として、2007年8月に東京労働局より「基準適合一般事業主」の認定を受けました。この認定は次世代育成支援対策法に基づくもので、次世代育成支援のための行動計画を策定し、この計画を達成したと認められた企業が対象となります。

トッパンでは、次世代育成支援およびワーク・ライフ・バランス推進のため、制度の新設・拡充や風土醸成などの環境整備を図っています。2007年には、出産を機に退職した社員が子育てに専念した後に、再度社員として働くことを選択できる制度を新たに導入しました。また、育児のために勤務時間を最大2時間短縮できる勤務短縮制度の適用期間を、子どもの3歳到達時までとしていたものを小学校3年生修了時まで延长了。こ

れらの取り組みを着実に推進してきたことが評価され、認定に至りました。



■ ■ ■ Topic 04

夏休み体験教室「クイズに答えながら、本を作ろう!」を開催しました

小中学生の親子を対象とした夏休み体験教室「クイズに答えながら、本を作ろう!」は、2007年で4回目の開催となります。参加者は昨年よりも400名以上増え、850名の方にご参加いただきました。

プログラムは、「クイズに答えながら展示資料を見学する」、「活字を使って印刷の体験をする」、「紙を折りたたみ、綴じて本を作る」の3つで構成されています。会場となる印刷博物館の展示資料とワークシートを使って、「印刷」の歴史や仕組みを学ぶとともに、大量に活字が並ぶ活字棚から自分の名前活字（ひらがな）を探し、間違わないように活字を組み、組んだ活字にインキをつけて印刷をする体験は、普段目にする本がどのように作られているのかを、楽しみながら理解する良い機会として好評をいただいています。

身近なコミュニケーションツールのひとつである本をテーマとしたこの体験教室は、第一回キッズデザイン賞ならびに2007年度グッドデザイン賞を受賞しました。



■ ■ ■ Topic 05

東京国立博物館と共同で、文化財の新しい公開方法を開発

東京国立博物館とトッパンは、共同でバーチャルリアリティ（VR）技術を活用した文化財の公開モデルの開発を進めています。その一環として、2007年11月より東京国立博物館資料館に超高精細の映像表現が可能な「TNM&TOPPANミュージアムシアター」を開設し、金・土・日・祝日・振替休日に文化財をテーマにしたVR作品を一般公開しています。

シアターで上演される作品では、文化財を元来置かれていた環境に戻すなど、通常は得られないVRならではの視点での鑑賞を可能にしています。文化財の細かな形状や色彩は、デジタルアーカイブ技術によって正確に再現されます。また、東京国立博物館の収蔵品情報や研究活動成果などをVR映像とともに紹介し、より深く文化財を体験できる新しい公開方法を追求しています。

シアターはオープン以来、来場者から「大変楽しい」「理解が進んだ」など高い評価をいただいています。



オープン時から2008年3月まで上演された「国宝 聖徳太子絵伝」
監修：東京国立博物館 制作：凸版印刷株式会社 協力：法隆寺

■ ■ ■ Topic 06

株式会社理研ジェネシスを設立し、オーダーメイド医療の実用化を推進

（独）理化学研究所および（株）理研ベンチャーキャピタルと共同で新会社（株）理研ジェネシスを設立しました。理化学研究所で培われたSNP（スニップ）タイピング技術は、遺伝子レベルで病気の原因を解析し、個々人の体質に合った治療法や創薬研究開発を行ううえで非常に重要な技術であり、オーダーメイド医療（※）の実現に必要不可欠なものです。

理研ジェネシスは、オーダーメイド医療の実用化を目指し、遺伝子の受託解析サービスや、病院などの医療の現場で利用可能な小型の遺伝子解析装置およびチップの販売を行う予定です。2007年度に事業準備を整え、2008年度から本格的に業務を開始する予定です。これは2000年から研究開発を進めてきたライフサイエンス分野で初の事業化となります。（→P42）



※オーダーメイド医療

個人ごとに異なる「病気へのかかりやすさ」や「薬への感受性」に対応し、より医療効果があり副作用の少ない薬を投与して、個人に適した治療・予防を行う新しい医療です。

■ ■ ■ Topic 07

板橋工場における土壌・地下水汚染対応について

2007年5月に凸版印刷（株）板橋工場にて敷地内6カ所の観測井戸で自主測定をしたところ、工場北西側に設置した1カ所から環境基準値0.05mg/Lを超える0.13mg/Lの六価クロムが検出されました。この結果を受け、行政（東京都・板橋区）および近隣の住民の皆さまへ報告するとともに、プレス発表、CSRレポート2007年度版への掲載をいたしました。

その後の調査の結果、土壌・地下水から検出された六価クロムの値は最高で土壌溶出：1.20mg/L、地下水：1.40mg/L（いずれも環境基準値は0.05mg/L）でした。調査では汚染原因の特定には至りませんでした。検出場所が工場北側の過去にめっき工程があったエリアに限定

されたことから、行政と協議の上、当該エリアの地下水が敷地外へ流出するのを防ぐための遮水壁を設置しました。引き続き、工場内での地下水の汲み上げによる汚染物質の抽出とモニタリングを実施いたします。また、遮水壁の設置にあたって東京都条例で義務付けられている設置エリアの土壌調査において、最高で土壌含有：20,000mg/kg（環境基準値150mg/kg）、土壌溶出：0.05mg/L（環境基準値0.01mg/L）の鉛が検出されたため汚染された範囲を特定の上、除去・修復を行いました。

尚、本件は一部の近隣住民の方からの申請により、2008年1月以降、東京都公害審査会で審議中となっております。

■ ■ ■ Topic 08

自動車の保管場所標章の受注について

全国の都道府県警等が発注する「自動車の保管場所標章」について、凸版印刷（株）および他1法人の2法人が結果として独占的に受注をしている事実から、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2007年10月以降、公正取引委員会からの調査を受けました。

2008年6月5日に、公正取引委員会の調査の結果が

示されましたが、凸版印刷と他1法人には、独占禁止法違反の事実はないというものでした。ただし、独占禁止法違反につながる怖れがあるとの注意も添えられていることから、凸版印刷はこの注意を真摯に受け止め、今後もコンプライアンス体制のより一層の強化につとめていきます。

■ ■ ■ Topic 09

再生紙の古紙配合率偽装問題について

2008年1月トッパンの取引先である製紙メーカーによる再生紙古紙配合率偽装問題が明らかになり、お客さまや消費者の皆さまにご迷惑をおかけする結果となりました。この問題の発生以降、製紙メーカーや洋紙代理店各社には個別に速やかに実際の配合率に関する調査とその結果の公表を求めてまいりました。また、本件は製紙業界全体の問題と捉え日本印刷産業連合会に働きかけ日

本製紙連合会に申し入れを行いました。さらに、取引先各社には再発防止対策を強く要請し、主たる取引先24社に対し2008年5月下旬以降個別に対策の報告を求め、6月から7月にかけて報告書を受領しております。トッパンでは今後取引先各社に、継続して適切な情報開示を要請していくとともに、必要に応じて対策の実施状況を確認し、透明性向上に向けた活動を進めてまいります。

CSRマネジメント

トッパンの社会的責任	
CSRの基本的な考え方	20
CSR活動の総括と新たな取り組み	
2007年度の目標と実績	24
ステークホルダーダイアログ	26
2008年度の目標・施策	28
コーポレート・ガバナンス	
コーポレート・ガバナンス	30
コンプライアンス	
コンプライアンス推進活動	34
情報リスクマネジメント	
情報リスクマネジメント	36
行動指針・情報に関する管理方針	38

CSRの基本的な考え方

21世紀にあるべき姿をまとめた「TOPPAN VISION 21」を基本として、社会的責任を果たしていきます。

■ 持続的で豊かな発展に向けて

トッパンが創業した1900年当時の日本は、明治維新を起点に近代産業が本格的に確立する時代でした。

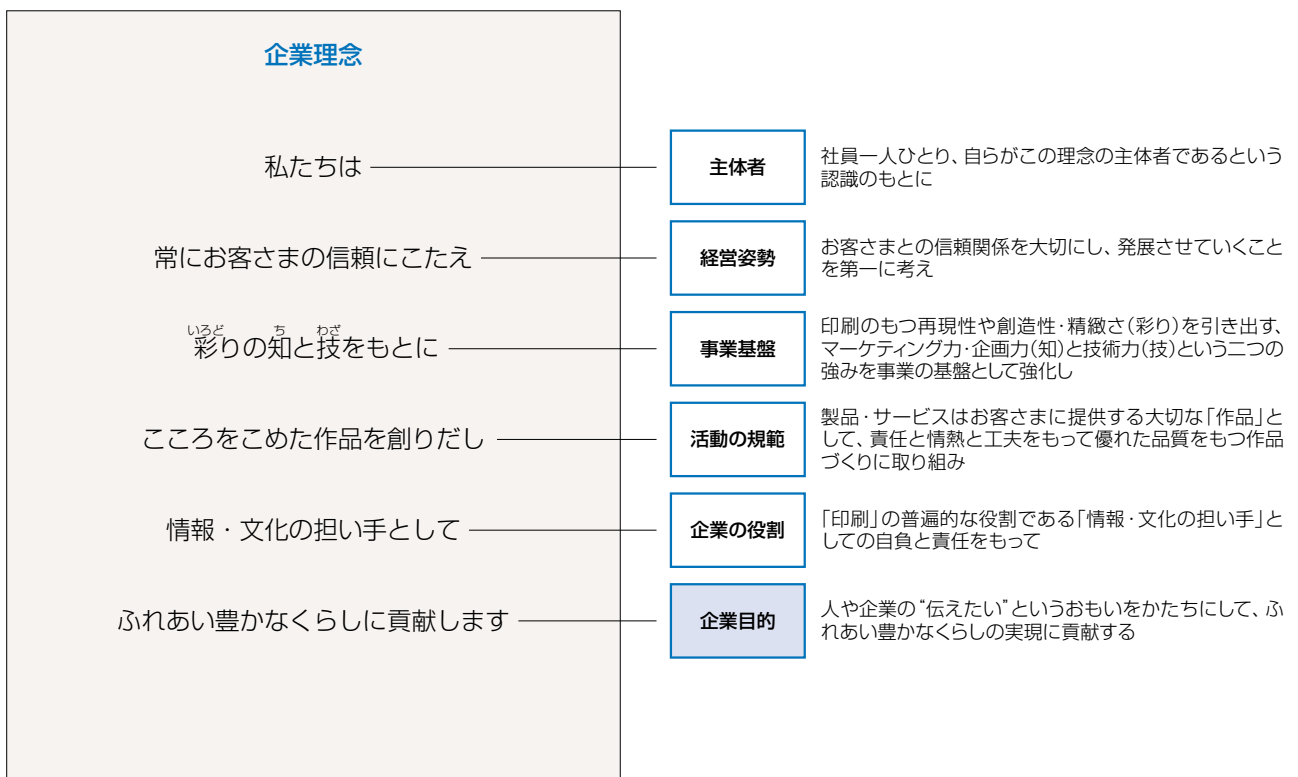
この時代に、印刷は3つの面で大きく社会に貢献しています。第一に「近代資本主義を確立するための紙幣や公債証書などの印刷」、第二に「文明開化を促進し言論活動の担い手となった新聞の発行」、第三に「人々を啓発し近代国家確立への気運を高めた翻訳書、小説、雑誌の発行」です。

このように印刷が近代日本の確立

に貢献した時代から、今日に至るまでの間、トッパンは印刷技術を核にITやエレクトロニクスなども含めた多くの事業分野へ業態を広げ、事業領域を拡大してきました。これにより現在では、より広い側面から情報文化の発展と豊かなくらしづくりに貢献しています。

一方で、トッパンが100年以上のあゆみを続けている間、世の中も大きく変化しました。その結果、現代においては貧困・人権・環境・健康など国際社会全体の問題や、日本国内における少子高齢化問題など、地球と人々のくらしを脅かすような課題が浮かび上がってきています。

トッパンは、創業時から続けてきた「情報・文化の担い手としてふれあい豊かなくらしに貢献する」企業活動を通じて、すべてのステークホルダーと協力しながら、このような課題を解決していくことが今の私たちに課せられた命題であると考えています。そして、その責任に真剣に取り組むことで「真の企業市民」となり、社会とトッパン双方の持続的で豊かな発展をめざしていきます。



2000年6月制定

■ トップランの社会的責任 「企業像の実現」

「TOPPAN VISION 21」は、トップランが社会や地球環境と調和しながらより成長をしていくための、基本的な考え方や活動の方向性を示したものです。

TOPPAN VISION 21は「企業像」と「事業領域」からなり、このうち企業像は「企業理念」「経営信条」「行動指針」の3つで構成され、企業活動を行ううえでの価値観や規範・指針のすべてが含まれています。まさにこの企業像を実現することこそがトップランの社会的責任にほかなりません。

企業像を含むTOPPAN VISION 21は実務、研修、各種ツールによって繰り返し浸透を図っています。

企業理念

企業理念は、トップランのあらゆる企業活動の最上位概念であり、もっとも大切な価値観・考え方を示したものです。

経営信条と行動指針

経営信条は、実際に活動する際の規範を示したものです。

行動指針は、企業理念、経営信条をふまえて、社員一人ひとりの遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり

方を示したものです。

いかなる事業活動も、社会のルールに反していたり、社会や環境に悪影響を及ぼすものであってはなりません。また、事業活動の質が高くない場合は、適正な利益を確保して社会に還元することもできません。

行動指針では、トップランに働く一人ひとりが遵守しなければならない項目を行動のガイドラインとして示しています。

この行動指針は、企業を取り巻くさまざまな環境変化に応じて改定すべきものと考え、毎年見直しを行っています。

経営信条

私たちは
誠意・熱意・創意にもとづく活動を通じて
お客さまとの信頼を築きます

私たちは
グローバルな視点に立って
独創性に富むマーケティングと技術開発を行い
事業の刷新に努めます

私たちは
社会的責任を認識し
地球環境との調和をめざすとともに
公正で開かれた企業活動を行います

私たちは
ひとりひとりの能力とチームワークを最大限に活かし
働きがいのある企業風土をつくります

私たちは
新たな可能性を拓くことにより
企業の価値を高め
トップラングループの持続的な発展を図ります

2000年6月制定

行動指針

第1章 基本原則

1. 基本的人権を尊重する
2. 公序良俗に反しない
3. 法と倫理を遵守する
4. 公正な事業活動を行う
5. 品質の向上に努める
6. 情報の管理・開示を適切に行う
7. 環境と安全に配慮する

第2章 具体的な行動指針

- 第1節 お客さまとの信頼を築くために
- 第2節 事業の刷新をするために
- 第3節 社会的責任を果たすために
- 第4節 働きがいのある企業風土を実現するために
- 第5節 トップラングループの発展のために

2000年6月制定 2006年4月改定

行動指針の詳細な内容はP38に掲載しています。

■ ステークホルダーとの かかわり

トッパンの事業は、数多くのステークホルダーとの関係があって初めて成り立ち、企業として存続することができます。トッパンでは、事業活動にとくにかかわりの深いステークホルダーを「お客さま」「取引先」「社会・地域社会」「社員」「株主・投資家」ととらえ、それぞれのステークホルダーへの積極的な情報開示と双方向の対話を行い、よりよい信頼関係を築いていきます。

また、直接的なお客さまである企

業に限らず、エンドユーザーである生活者も含めたすべての人々をお客さまと考え、より広い社会に対してトッパンが果たすべき社会的責任を認識し、それに取り組んでいきます。

ステークホルダーとの コミュニケーション

トッパンは、ステークホルダーとの対話（ダイアログ）をCSR活動のPDCAサイクルに組み込むことで、社会が求めることを常に確認し、それをふまえた活動の推進とレベルアップを図ります。

このような考え方のもと、従来の事

業活動で行われている対話に加え、2004年度と2006年度にはステークホルダーを代表する有識者とのダイアログを開催し、また、2005年から2007年まで、CSR推進メンバーの年間総括会議に有識者を招き、1年間の活動の検証を行いました。

2007年度からは、社外との対話をよりPDCAサイクルに密接化させることを目的に「CSR推進研究会」（→P26）を立ち上げ、社外とのダイアログをここに一本化しました。今後は年1回、期末にこの研究会を開催し、当該年度の活動結果と次年度の活動に対するご意見をいただいています。

ステークホルダーとのかかわりとコミュニケーションツール

●すべてのステークホルダー

◎会社案内／CSRレポート／各事業（本）部案内／有価証券報告書／決算短信／ホームページ など

●株主・投資家

安定的な配当を基本に、社業の持続的な発展による企業価値の向上をめざします。また、企業活動を正確に深くご理解いただけるよう、企業情報は適時、適切に開示し、説明責任を全うします。

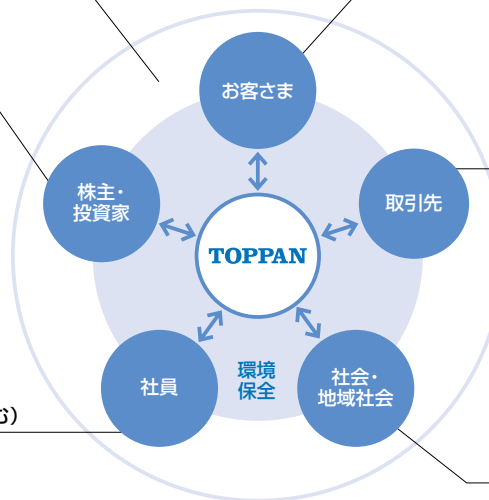
◎株主通信「トッパン・ストーリー」／事業報告／アニュアルレポート／コーポレート・ガバナンス報告書 など

●社員（パート・アルバイト、派遣社員を含む）

人間尊重の考え方のもと、多様な社員にとって働きやすく最大限の能力が発揮できる職場を提供していきます。また、自己実現を図れると同時に、社業に貢献することで評価される働きがいのある仕事を提供していきます。

◎社内報「CONVEX」『Web CONVEX』／海外版社内報「Interlink」／各種福利厚生案内パンフレット など

◎コミュニケーションツール



●お客さま

直接的に取引を行う企業に限らず、生活者も含めたすべての人々がお客さまです。「誠意・熱意・創意」の姿勢をもち、企画・製造・使用・廃棄の全サイクルにおいてお客さまにご満足いただける「総合品質保証」対応を行うことで、常にお客さまの信頼に応え、満足を提供していきます。

◎各種事業案内／各種製品・サービス案内／各種情報誌 など

●取引先

お客さまの信頼に応えるには、原材料などの調達先や協力会社など、取引先の方々の信頼関係と協力体制の構築が欠かせません。対等な立場に立って公正・公平な取引を行うことはもとより、互いに協力してCSR調達を推進し、お客さまや社会全般から求められる社会的責任を果たしていきます。

◎『CSR調達ガイドライン』ホームページ など

●社会・地域社会

事業活動を通じて、社会・地域と関わっています。「情報・文化を担う」企業として広く社会に貢献し、地域社会から信頼されるよう努めています。

◎工場案内／サイトレポート／年報「印刷博物館」 など

具体的なCSR活動の考え方

トッパンがCSR活動に取り組む目的は、社会とトッパンの持続的な発展です。これを実現するためには、トッパンがさまざまなステークホルダーから信頼され、尊敬される企業でなければなりません。このような企業こそが、事業を継続し、新たな事業付加価値を創出して社会のニーズや課題を解決し続けることができるからです。

このため、「企業像」の実現が社会的責任を果たすことであるという考

え方に、「経済、社会、環境の3つの側面をバランスよく発展させる」という考え方を照らし合わせ、活動の重点テーマを定めています。また、2006年に参加・支持を表明した「国連グローバル・コンパクト」の原則を社内に浸透させ、国際社会の一員として果たすべき役割も意識した活動を推進していきます。

CSRの推進テーマ

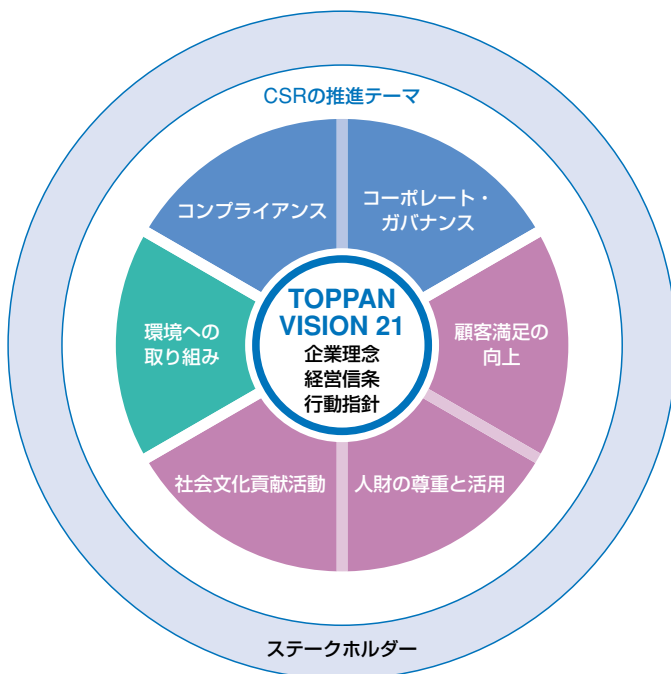
CSR活動において重点的に取り組むべきテーマごとに、具体的な実施項目と目標を設定し、年度ごとに達成状況を確認して見直しをしてい

ます。なお、2007年度は、このテーマの見直しを行いました。2008年度は6つから8つに変更して取り組みを推進します。

CSR推進体制

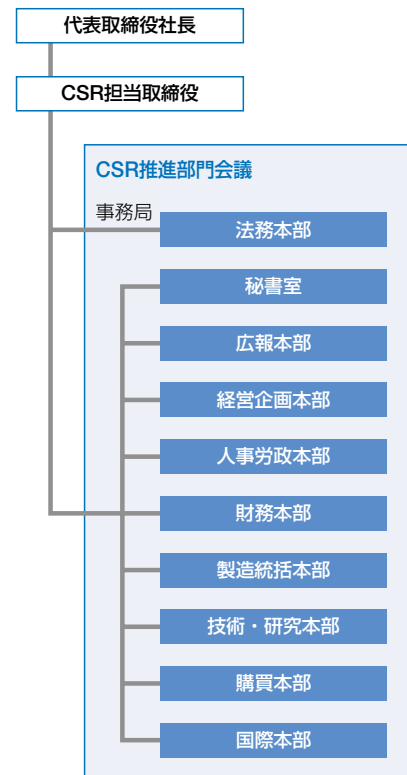
代表取締役社長およびCSR担当取締役のもと、法務本部CSR推進室が事務局となり、本社関連統括部門が連携をとってCSR活動を展開しています。定例のCSR推進部門会議では、実施項目の進捗状況を確認、個別のCSR課題の解決に向けての討議を行っています。

「企業像」とステークホルダーから生まれたCSRの推進テーマ



国連が提唱するグローバル・コンパクト(GC)は人権、労働、環境、腐敗防止の4分野における10原則で構成されています。トッパンはこの基本原則を支持し、社会的責任を果たすべく、実践しています。

トッパンのCSR推進体制



2007年度の目標と実績

2007年度を振り返り、その活動と成果をまとめました。

重点テーマ	実施項目	課題・目標	
コーポレート・ガバナンス	内部統制体制の構築 (金融商品取引法への対応)	金融商品取引法が求める内部統制体制の整備に向け、基本方針書作成および全社的統制の現状把握、改善事項洗い出し、改善指導 業務プロセスに係る内部統制、ITに係る全般統制の整備と文書化の完了 経営監査室による内部統制体制の整備の支援、運用状況の監視・検証 内部統制監査対象となる各事業部門向けに、自己監査のためのチェックリストや評価マニュアルを整備 リスク評価によって抽出されたリスクに対する対応策の妥当性の検証	
	リスク管理の徹底	リスク評価の定期的な実施(12月実施予定) 中国、台湾、インドネシア、米国地区での危機管理体制の整備、規程の策定およびリスク評価実施事業継続計画の考え方に基づき、震災対策基本計画の見直し	
コンプライアンス	コンプライアンス推進活動	行動指針推進リーダー行動計画実行促進のためのフォローアップ研修の実施 行動指針推進リーダー改選促進、女性リーダー比率3.0% 米国地区海外子会社全社への「行動指針」の導入、および中国・台湾地区における「行動指針」の浸透と定着	
	情報リスクマネジメント	世界標準規格ISO/IEC27001の管理策を導入した情報セキュリティ管理体制の強化(セキュリティエリア50拠点における管理策47項目の適用、情報セキュリティ規程・細則、原稿取扱手順の見直し、有資格者20名の追加養成) 関係会社12社における秘密情報管理の調査と改善指導	
	サプライチェーンにおけるCSR推進	CSR調達サプライヤー向け説明会の実施、「協同意見書」「現状調査票」による現状把握 調査結果のサプライヤーへのフィードバックおよび指定化学物質管理の追加調査 サプライヤーホットラインの開設・運用	
顧客満足の向上	総合品質保証の徹底	社内コンサルタントを1名増員し、エレクトロニクス系の社内コンサルティングを開始 食品充填事業所、食品1次容器工場を対象に品質保証監査を継続	
	価値創造に向けた技術開発	有機ELディスプレイの事業化に向けた高精細印刷技術の確立 商用SNPチップの開発を進め、実用化へ向けての取り組みを強化	
	社会性に配慮した製品・サービス	全社統一基準ユニバーサルデザイン受注実績把握の開始と、実績をふまえた新たな活動目標の立案 ユニバーサルデザインに対する意識・知識の標準化と全社的課題解決力強化に向け営業部門・企画部門への研修・教育を実施 自社発行コミュニケーションツールのユニバーサルデザイン化を推進	
人財の尊重と活用	成果に基づく人事諸施策	管理職の処遇制度の定着	
	人財の開発・育成	総合品質保証に向けたローテーションの実施 人財開発リーダー会議の継続開催による事業(本)部門、部門間の連携強化 インターンシップ、TOPPAN CAFE(就職活動相談会)実施などによる応募者の仕事内容の理解度向上 階層別研修におけるCSR活動促進のための教育を継続	
		多様な人財の活用	ポジティブアクション*による女性活用の推進(2008年4月時点女性管理・監督者2.75%目標) ベテラン社員の有効活用
		安全で安心な職場環境の実現	職場のメンタルヘルス対策の拡充 次世代育成支援対策法に基づく行動計画の推進 総労働時間短縮に向けた取り組みの推進
	社会文化貢献活動	文化貢献活動	社会文化貢献活動の方針策定 文京地区教育機関・文化施設への情報提供、教育普及活動の推進 年2回の企画展「美人画ポスター展」「百学連環展」の開催 トップパンホール主催コンサート33回(うち「ランチタイムコンサート」6回、「エスポワール」「エスポワールスペシャル」各2回)開催 近隣音楽大学や地元小学校へのホール貸し出し、「目白バ・ロック音楽祭」への参加継続
地域社会貢献活動			国内外の事業所による地域貢献活動の継続と、識字率の向上をめざした国際的な社会貢献活動(トップパンチャリティコンサート)の実施
環境への取り組み			植林事業 植林事業への参画・賛助などの継続実施

*性別による固定的な役割分担や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取り組み。

主な活動内容と成果	自己評価	掲載ページ
財務報告に関する基本方針、財務報告に係る内部統制規程を制定。主要関係会社を含め全社的な内部統制の現状把握、改善指導も実施	A	P30-33
業務プロセスに係る内部統制、ITに係る全般統制の文書化を完了。内容の品質向上を継続中	A	
16事業(本)部(一部は本部レベルを含む)の整備状況を確認。改善提案を実施	A	
チェックリスト、マニュアル作成のための資料、データ収集と現状確認等を実施	B	
2007年10月に本社主管部門が、各事業(本)部で洗い出したリスクと対応策の妥当性、前期の進捗を検討。結果を各事業(本)部へフィードバック	A	P32-33
2008年1月に本社主管部門で、2月に各事業(本)部で、2008年度に向けてのリスクアセスメントを実施	A	
海外子会社を含めたリスクアセスメントを実施	A	
既存建物の「耐震診断」を実施。全部で4段階のステップのうち、「概要調査」「簡易診断」が完了。その他、連絡網としての「安否確認システム」は導入計画まで策定したほか、全事業所の備蓄品状況の掌握を進めた	B	
行動指針推進リーダーのフォローアップ研修を全国で29回実施(参加者数515名)	A	P34-35
2007年度のリーダー構成は総人員632名中女性14名で、割合では2.2%	B	
中国(上海地区、北京地区)で行動指針推進リーダー研修を実施。また台湾に行動指針を導入し、リーダー研修も実施	B	
ISO/IEC27001に基づく規程・細則の改定と、周知のためのガイドブック改訂。セキュリティエリアには、同規格に基づく47項目の管理策と監視システムを導入。「原稿取扱・証券印刷物取扱・機密作業に関する管理指針」の策定と代表者会議における事業(本)部での運用徹底の指示。有資格者養成研修の実施により、有資格者約50名体制へ	A	P36-37
関係会社情報セキュリティ推進会議の立ち上げと開催。個人情報取扱エリアの調査と指摘、情報セキュリティ管理に関するヒアリング調査とフィードバック、勉強会・有資格者養成研修の実施	A	
全国で説明会を開催し、1,835社のサプライヤーに「協力同意書」「現状調査票」による現状把握を実施	A	P44-45
本社説明会に参加した主要材料サプライヤーにフィードバックを実施。事業(本)部説明会に参加した材料サプライヤーについては調査結果を分析中。指定化学物質管理についてはヒアリングを実施中	A	
関係部門との討議を実施	B	
社内コンサルタント3名で情報・ネットワーク系、生活環境系、エレクトロニクス系に社内コンサルティングを実施	A	P40-41
監査の継続により、食品充填関連の品質事故ゼロを継続	A	
積層印刷プロセスでパネル試作を行い、良好な発光特性を確認。装置改善により連続印刷の安定性が向上	A	P42-43
SNPチップ性能評価のために協力医療機関との共同研究を開始するとともに、本格的に事業化を推進	A	
事業活動を通してユニバーサルデザイン関連の受注が拡大	B	P43
ステークホルダーとともに考え理解を深めあう「あなたにやさしいデザイン展」と「印刷表現のユニバーサルデザイン展」を開催。ユニバーサルデザインの意識・知識の標準化、課題解決力強化に向け、営業・企画部門向けのツールを制作し教育を実施。外部での講演等も実施	S	
主要な自社ツールにユニバーサルデザイン視点を取り入れ。また、ユニバーサルデザイン視点での制作を促す「デザインマニュアル」を作成し、社内への浸透を開始	A	
管理職処遇制度の説明会を全管理職向けに2回、部門長向けに1回実施。そのうえで、新制度での考課査定、フィードバックを行い、必要に応じてフィードバック面談時にも制度内容の説明を実施	A	P52-53
優秀な人材が職種や事業(本)部の枠を超えて異動し、個人個人の力と組織の生産性を高め、競争力や総合品質保証体制に結びつくローテーションを積極的に実施。管理職を中心に595名のローテーションを実施	A	P56-57
定期的(四半期ごと)に開催。各部門ごとの人材育成に関する計画と実行の確認、新たな取り組みの事例紹介、全社的な課題に対する意見集約などを実施したほか、有用な研修の水平展開なども実施	A	
採用を意識せず、学生に社会を知ってもらうため、インターンシップを実施。新たに開催したWebのバーチャルインターンシップには延べ916人が参加。学生が就職活動の悩みを相談するTOPPAN CAFEも実施	A	
新入社員全体研修で講義、筆記試験、および清掃活動を実施。また、新任管理者研修、新任部長研修でも講義を実施	A	
ポジティブアクションの積極的な推進により、2008年4月時点女性管理・監督職比率3.2%	S	P54-55
高い専門性を有しているベテラン社員の知識、経験を活かすために、定年後の再雇用を積極的に実施	A	
ストレスマネジメントの向上を目的として、外部機関とタイアップし、創作を通じたメンタルマネジメントを実施。また、階層別研修、新入社員研修では、メンタルヘルス研修を継続	B	P50-51
第1次行動計画に基づき次世代育成支援対策を推進し、「基準適合一般事業主」認定を取得。第2次行動計画も策定・届出	A	
事業所単位で労使短時間プロジェクトを定期開催し、事業所の実態にあった短時間策を検討、実施。2007年度の全社平均残業時間は、前年度を下回り、3年連続の減少	A	
2008年2月に実施した「CSR推進研究会」における外部ステークホルダーからの指摘を受け、社会的課題を再度整理しながら検討を継続	B	P46-47
「文京アカデミー」による地域活動や幅広い世代への教育普及活動を実施。文京ミュージックフェスタ、文京博覧会開催にも協力・印刷博物館で開催した「夏休み体験教室」がキッズデザイン賞、グッドデザイン賞を受賞	A	
「美人画展」4/7~6/3(7,310名)、「百学連環展」9/22~12/9(9,348名)を開催。研究者や教育関係者など新規来館者の開拓に寄与	A	
トップホール主催コンサート30回(うち若手発掘「ランチタイムコンサート」6回、内外の若手育成「エスポワール」「エスポワールスペシャル」各2回)開催	A	
近隣音楽大学や地元小学校へのホール貸出し、「日本音楽コンクール」への会場協力、「目白バロック音楽祭」への2公演参加	A	
2006年度の活動状況を国内外の事業所で情報共有化しながら地域貢献活動を継続。また、教育を受けることが困難な子どもたちの「識字率の向上」を目的とした国際的な社会貢献活動(トップパンチャリティコンサート)を実施	A	P48-49
植林事業への参画・賛助などの継続実施	A	P79

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分

ステークホルダーダイアログ

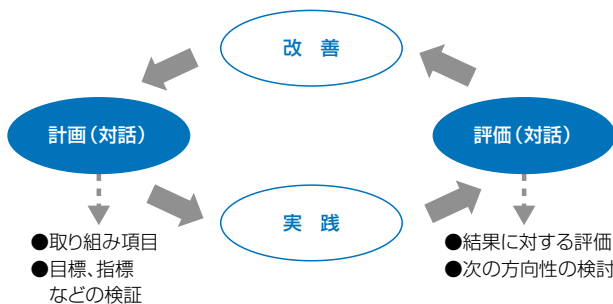
社会との対話にもとづいて取り組みを計画、評価することで「ひとりよがりにならない」CSRを推進していきます。

「CSR推進研究会」の立ち上げ

トッパンは、これまでさまざまな方々との対話(ダイアログ)を行い、いただいたご意見をCSRの取り組みに役立ててきました。2007年度は、過去の対話と活動の関係や現在のCSR推進課題を検証し、今後はこれをCSR活動の「計画→実践→評価→改善」サイクルにおける「計画」と「評価」により密接化し、社会とトッパンにとって、より納得性が高い活動をめざすこととしました。

CSR担当役員、各部門の部長と有識者による討議の場「CSR推進研究会」を立ち上げ、定常的な場とすることをめざし、第1回を2008年2月に開催しました。

より納得性の高いCSR活動をめざして



第1回CSR推進研究会の開催概要

■日時・場所

2008年2月25日(月) 13:30~16:30 当社営業ビル511会議室にて

■参加者

【ステークホルダーの皆さま】5名

※右にお名前・ご所属・写真を掲載

【司会進行】坂本文武氏(株式会社ウィタンアソシエイツ)

【トッパン】

常務取締役経営企画本部長 金子真吾 (CSR担当取締役)

法務本部長 萩原恒昭 (CSR推進担当本部 本部長)

ほか、本社各部門より18名

■第1回の開催目的

トッパンのCSR活動のテーマや個別の取り組み項目、目標・成果を測る指標の案に対してご意見をいただく。

第1回CSR推進研究会の目的

CSRの取り組み項目、指標、施策への意見収集

取り組み項目、効果や推移を把握・開示する指標、施策など2008年度計画(→P28、64)にご意見をいただく。

ステークホルダーからの主なご意見

1.CSRの捉え方について

「新たに」引き受ける事項がCSR

社会のなかで、企業に期待される役割が大きくなっていくことを認識し、そのうえで社会の課題解決に向け「新たに」引き受ける事項がCSR。

CSR時代のソリューション事業

「本業を通じたCSR」は、企業の間で常識となっているが、従来の「より豊かな社会の創造に向けて行うCSR」に加え、「社会的課題の解決に向けて行うCSR」という視点が重要性を増している。

2.CSRの推進方法について

社内外との対話

社会にとって何が重要な課題なのか、社内外のステークホルダーとの徹底した対話で確認すべき。とくに、社



静岡文化芸術大学
副学長

上野 征洋氏

研究分野は社会情報学、文化社会学、CSR。ステークホルダーとのコミュニケーションを重視。



(株)リクルートワークス研究所
所長

大久保 幸夫氏

1999年にワークス研究所を立ち上げ、所長就任。専門は人材マネジメント、労働政策、キャリア論。

内には、浸透・理解・活性化の効果も期待できる。

実効性の高い指標

重要な項目は、取り組みの中で把握できる数値だけを指標とせず、より実効性の高い指標を検討すべき。指標の作成にあたっては、対象ステークホルダーの定性評価や外部指標なども参考になるのではないかと。

経営資源の効率的活用

長期的な社会トレンドを捉え、どの課題に経営資源を投下して、事業活動あるいは企業市民活動を通じて解決に取り組むのかを、選択・判断することが重要。

3.重視すべき課題

グローバル課題としての気候変動、生物多様性保全、国内課題としての少子高齢化・人口減少などが社会とトッパンに与える影響をふまえ、戦略を立案すべき。特に、二酸化炭素の高い総量削減目標が必要。

ご意見を受けて(トッパンの2008年度の検討課題)

今後特に重視する社会的課題、関連する取り組みの選定

トッパンは、2003年にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、顧客満足の向上、人財の尊重と活用、社

会文化貢献活動、環境への取り組みの6つのテーマを設定し、CSRに取り組んできました。2007年度は、過去の取り組みやCSRの動向をふまえてテーマの見直しを行い、2008年度からは8つのテーマ(→P28、64)で活動を行う前提で、ご意見をいただきました。

社会の課題から、社会とトッパンに重大な影響を及ぼすもの、さらにトッパンが取り組むべきものを選択し、これまで以上にそれに注力すべきというご意見は、“ひとりよがりにならないCSR”、すなわちより納得性の高いCSRをめざすトッパンとして検討すべき課題と捉えています。2008年度は、この課題の検討を行います。

実効性の高い指標の検討

研究会では、これまでCSRレポートで開示してきた指標などを題材にご意見をいただきました。本レポートではこれまでの指標に基づく数値の開示を継続し、とくに重視する社会的課題の選択と取り組みの検討にあわせ、指標の検討も進めていきます。



(株)大和証券グループ本社
CSR室 専任担当
金田 晃一氏
自社および広く金融のCSRを推進。NPOとの協働などにも精通。



環境監査研究会
代表幹事
後藤 敏彦氏
環境を中心に広くCSR全般のテーマで活躍。グローバルコンパクト・ジャパンネットワーク運営委員。



(独)経済産業研究所
コンサルティングフェロー
藤井 敏彦氏
通商産業省(現経済産業省)入省後、対EUロビイングや製品関連環境規制を担当し、欧州型CSRに精通。



ウィタンアソシエイツ (株)
取締役 シニアコンサルタント
坂本 文武氏(司会進行役)
シニアコンサルタントとして企業のPRとCSRコンサルティング、NPOの経営支援などに取り組む。

2008年度の目標・施策

2008年度は8つのテーマのもと、各テーマごとの施策を推進していきます。

- ・2007年度に、これまでの6つの重点テーマの見直しを行いました。
- ・本表については、2008年2月のステークホルダーダイアログにてご意見をいただきました(→P26)。いただいた課題は2008年度に検討します。

ステークホルダー	テーマ	取り組むべき項目
すべて	法令と企業倫理の遵守	コンプライアンス推進活動による法令や「行動指針」への意識向上
	情報リスクマネジメントの推進	情報事故ゼロに向けた情報セキュリティ管理体制の構築
	地球環境の保全	(2008年度の環境目標はP64に記載)
お客さま	製品安全と品質保証・社会の課題解決に貢献する事業の推進 ・総合品質保証を徹底し、「ここをこめた作品づくり」に取り組みます。 ・印刷で培った技術によって、社会的課題の解決に挑戦します。	製品安全の徹底
		品質の保証・向上
		社会の課題解決に貢献する製品・サービスの提供
取引先	信頼のサプライチェーンづくり ・サプライヤーと協働してサプライチェーン全体でCSRに取り組みます。	CSR調達基準に基づく取引の徹底
社会・地域社会	社会、地域、文化への貢献 ・「情報・文化の担い手として」グローバルな視点から社会的課題を認識し、その解決に向けて取り組みます。 ・地域社会との共生を図り、「情報・文化の担い手として」文化の発展に取り組みます。	社会貢献活動
		地域貢献活動
		文化貢献活動
株主・投資家	公正・公平な情報開示と透明性の向上 ・経営活動の内容を公正・公平に開示し、透明性の向上に努めます。	IR活動の充実
社員	人財の尊重と活用 ・多様な人財(会社の貴重な財産)が安全で安心して働ける職場環境を提供し、人財の開発・育成と適切な処遇によって「働きがいのある会社」をめざします。	安全で安心な職場環境の実現
		成果に基づく人事諸施策 多様な人財の活用
		人財の開発・育成

目 標	2008年度の主な施策
—	・「行動指針推進リーダー制度」を用いた、行動指針の浸透 ・海外子会社(米国、東南アジア)における行動指針の制定 ・独占禁止法、下請法などの規制法に関する社内教育の継続
—	・ヒューマンエラーによる事故撲滅のための特別監査 ・個人情報以外を含めたセキュリティエリアの拡張と管理策の策定、周知、運用徹底 ・原稿取扱・証券印刷物取扱・機密作業に関する運用ルールの浸透 ・ISO/IEC27001認証取得活動の水平展開 ・管理レベルの経年変化を測定するアンケート調査
—	—
PL法、改正消安法に該当する事故の防止	・「製品安全管理についての指針」に基づくしくみをQMS (ISO9000s) に構築し、監査で確認
顧客満足度の向上 (ISO9001における顧客満足度の分析と事業活動への反映)、性能・機能に関わる重大な品質事故の防止	・当社標準テキストを用いた品質教育の継続 ・役員による品質事故撲滅視察の継続 ・QMS (ISO9000s) に基づく品質の保証と向上 ・知的財産の活用による品質の向上、他者権利侵害の防止
エネルギー分野への積極的な参入	・燃料電池部材の開発
ライフサイエンス分野における事業推進	・医療用遺伝子解析チップ「SNPチップ」の開発
高齢化社会への対応	・「加齢による色覚特性の変化」の研究と商品化の推進
文化遺産の継承	・重要文化財のVR(バーチャルリアリティ)コンテンツ化とその公開
全サプライヤーへのCSR調達基準の周知と実施	・2008年度に対象サプライヤーへの周知完了 ・サプライヤーアンケートに基づき、一部に実施状況確認ヒヤリング(2008年度は30社)
化学物質管理・保証体制の構築	・当社指定化学物質不使用、非含有証明書に関するサプライヤーとの討議
協力関係の強化による相互の企業価値向上	・当社とサプライヤーの協働によるCSR調達関連事例発表会・勉強会の開催
社会の課題解決に貢献するプログラムの増強	・「トップチャリティークンサート」の継続開催による「識字率向上」支援 ・「識字率向上」支援に焦点をあてた新たなプログラムの開発 ・国際・国内NGOへのヒヤリングによる新たな社会的ニーズの発掘
地域とのコミュニケーションの場の拡大と、地域ニーズに合った貢献活動の展開	・工場見学・工場実習受け入れ ・事業所周辺清掃・環境美化活動/事業所周辺防犯・防災活動 ・地域主催行事・イベントへの参加 ・環境コミュニケーション活動
良質な情報発信による社会への貢献と、印刷および関連業界の地位向上・「印刷文化学」確立への取り組み・施設周辺地域への貢献および教育機関への支援	〈印刷博物館〉 ・2010年の10周年に向けた総合展示の見直し、企画展・講演会の開催 ・夏休み体験教室の開催、学校団体対応の強化、文京区文京アカデミーへの継続協力 〈トッパンホール〉 ・若手音楽家発掘「ランチタイムコンサート」や若手音楽家育成「エスポワール」の開催 継続
適時開示情報へのアクセシビリティの向上	・IRホームページのリニューアル ・決算説明会、コミュニケーションツール発行などの継続実施
基本的人権の尊重	・階層別研修での啓発
労働安全衛生活動の徹底	・TPM活動の柱のひとつである「安全衛生部会」を中心とした活動の継続
防火・防災活動の徹底	・総合防災避難訓練のほか、各種テーマ別訓練の実施
健康管理の推進と健康増進	・健診の実施と受診の徹底 ・有所見者への健康指導の実施 ・ツールの配布等による普及啓発
ワーク・ライフ・バランスの推進(1)総労働時間の短縮	・管理職による部下の残業時間管理 ・各事業所における労使一体となった取り組みの継続 ・年次有給休暇取得の促進
ワーク・ライフ・バランスの推進(2)出産・育児と仕事が両立しやすい職場づくり	・出産、育児に関連する各種制度の周知と適切な運用
労使のパートナーシップによる、よりよい職場環境づくり	・経営協議会や各種専門委員会の開催 ・労使働きがい推進委員会における検討
人事処遇制度の適切な運用	・能力、成果に基づいた適切な処遇制度の運用
開かれた採用環境の提供	・多くの人々が受検可能な機会の提供 ・インターンシップの実施拡大
個々のキャリア形成の支援	・LMS(教育管理システム)の導入
ポジティブアクション	・女性の管理・監督職への積極的な登用
定年退職者のセカンドキャリア支援	・再雇用制度に基づく定年退職者雇用の機会の提供
障がい者雇用の推進	・障害者雇用特例子会社での雇用を中心とした障がい者雇用の推進
非正規社員の活用	・意欲と能力に基づく非正規社員の正社員への登用
「価値ある行動」に基づいた自律した「個」の育成	・階層別、部門別、選択・選抜など事業の実態に沿った各種研修の実施・様々な品種を扱うことができる人材育成のためのローテーションの実施

コーポレート・ガバナンス

監査・監督機能の充実を図り、経営活動の透明性向上に努めることでコーポレート・ガバナンスを強化していきます。

トッパンのコーポレート・ガバナンス

トッパンは、「企業価値を高め、株主の皆さまやお客さまをはじめ、広く社会から評価される企業となり、持続的な発展を図る」ことを経営上の最重点課題ととらえています。会社法上の監査役会設置会社の形態をとりつつ、経営監査室、コンプライアンス部、エコロジーセンターを設置することで、トッパンにふさわしい効果的なガバナンスシステムの強化を図っています。

また、グループとしての業務の適正を確保するために、「関係会社管

理規程」に基づいて、相互の連携を一層深め、グループ全体の価値最大化をめざしたガバナンスを展開しています。各社の技術・ノウハウと生産設備を互いに有効活用し、総合力による製品・サービスの提供と収益性の拡大をめざしています。

取締役・取締役会・各種会議

トッパンの取締役会は、取締役30名(2008年3月末現在)で構成されており、月に1回の定例取締役会を開催するほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

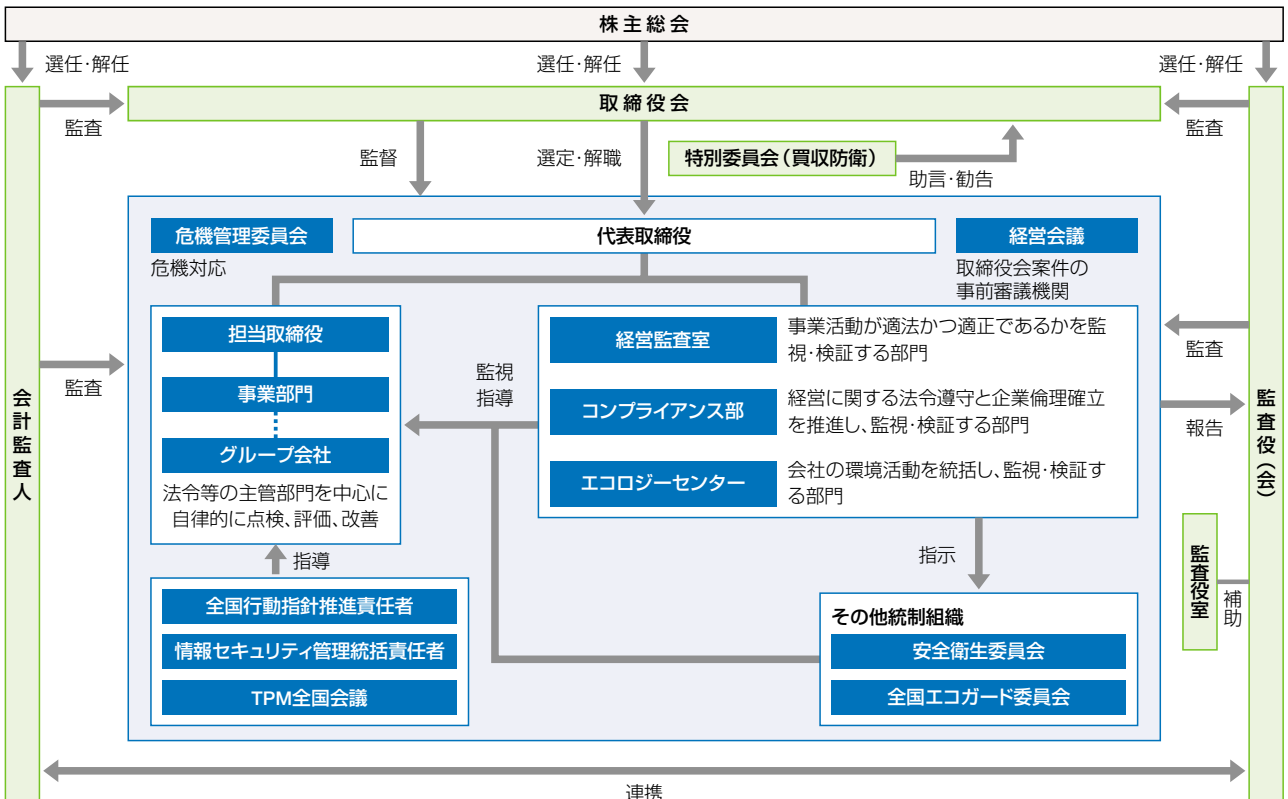
経営上、重要な案件については、

代表取締役社長が指名した取締役をメンバーとする経営会議で事前に審査し、経営効率を意識した経営判断をめざしています。さらに事業に直結する施策については、本社取締役と各事業(本)部の責任者である取締役をメンバーとして、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える仕組みになっています。

監査役・監査役会・会計監査人

トッパンでは、監査役会制度を採用しています。3名の社外監査役を含む5名の監査役(2008年3月末現在)は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針

コーポレート・ガバナンス体制



ならびに監査計画に従い、監査役会を定期的開催するほか、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、本社および主要な事業所や関係会社の監査を実施しています。これらを通じて、取締役および各部門の業務の適法性や効率性、会社方針・規則に沿った円滑で適正な経営がなされているか、予防監査の視点で監査し、助言しています。

監査にあたっては、会計監査人であるあずさ監査法人および経営監査室などの内部監査部門と、三様監査の視点から、適切に連携することで、より効率的で実効性の高い監査に努めています。また、連結経営の観点から、グループ監査役会を定期的開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高めています。

なお、会計監査人であるあずさ監査法人による会計監査を通じた会計

の適正性の検証により、財務情報の信頼性と透明性の向上につなげていきます。

取締役および監査役の報酬

取締役の報酬については、その人物の会社での業績、各取締役の役位、担当業務の目標達成度を勘案し、株主総会の承認枠内で取締役会において報酬額を決議します。

2007年度の実績として、2007年度の実績として、経営監査および業務監査を国内外の子会社を中心に10部門行い、フォローアップ監査を17部門で実施しました。

監査機能の強化

トッパンでは、業務執行部門から独立した経営監査室をもち、その監査の目的を「当社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合

理性の観点から公正かつ客観的に検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与すること」としています。

2007年度の実績として、経営監査および業務監査を国内外の子会社を中心に10部門行い、フォローアップ監査を17部門で実施しました。

経営監査とは、各事業活動が経営目標と整合性をもって行われているか、リスクコントロールが必要十分であるかなどの検証・評価を行います。業務監査では、法令や会社諸規則の遵守状況、不祥事防止の仕組み、効率性・正確性に問題がないかなどを監査します。フォローアップ監査は、前年に行った監査での指摘事項に対

2007年度内部監査実績

監査項目		2007年度実績
経営監査・業務監査	中期経営計画の進捗確認	1事業本部
	大型プロジェクトの現状把握	国内子会社7社
	各部門の効率性、コンプライアンス、労務管理ほか	海外子会社2社
フォローアップ監査	事業(本)部全体監査	4事業(本)部
	国内子会社監査	5社
	海外子会社監査	8社
内部統制対応	内部統制体制構築の進捗状況確認	16事業(本)部
	実施に向けた事前ヒアリング	国内子会社1社

コーポレート・ガバナンスに関するより詳しい情報は

●コーポレート・ガバナンス報告書

<http://www.tse.or.jp/listing/corpgov/index.html>

「東京証券取引所グループ コーポレート・ガバナンス情報サービス」からご覧いただけます。

●有価証券報告書

<http://info.edinet-fsa.go.jp/>

「EDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)」からご覧いただけます。

する改善状況を確認するものです。

監査で把握した問題点については、よりよい会社にする観点から被監査部門にフィードバックし、必要に応じて改善策の提案も行います。さらに監査結果は、代表取締役社長、各担当取締役、監査役に随時報告をしています。

2007年度は、以上のような通常監査のほか、財務諸表に関わる内部統制の体制構築状況把握の事前調査を17部門に対して実施しており、今後の整備・運用状況の評価の基礎資料としています。

■ コンプライアンス部・エコロジーセンターによる監査・監督機能

法令遵守と企業倫理については、法務本部内に設置されたコンプライアンス部を中心に推進を図っています。

す。コンプライアンス部では、行動指針の周知・徹底、規制法の遵守教育などの役割を担うとともに、個人情報保護を含めた情報セキュリティの確立と、その実効性を高めるための内部監査を品質保証部門と連携して行っています。

また、環境については、エコロジーセンターが、事業所単位での監査を実施。「改善計画書」の提出を求め、改善対策の実施状況と効果をフォローし、確実に改善される仕組みを構築しています。環境に関する法令などの遵守はもとより、さらに厳しい社内管理基準を設定し、この遵守対応状況についても評価を行っています。

■ 危機管理体制

トッパンでは、リスクの発生を回避し、さらにリスクが発生した際の損失を最小限に抑えるための総合的なリスクマネジメントを行っています。

会社法に則り2006年5月の取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」の中に「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を定めました。これにもとづいて危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、主管部門別危機管理体制をとっています。また、本社各部門の危機管理担当者で構成される「危機管理連絡会」を週単位で定期的を開催することで情報の共有化を図り、

危機管理を要するリスクと本社主管部門

	危機管理を要するリスク	主管部門
製品事故・製造物責任	製品事故・クレーム	製造統括本部
事業活動に伴う事故・災害	基幹系システム関連事故	業務改革本部
	労災、交通事故など、従業員の人身事故	人事労政本部
	債権関連事故	財務本部
	受注物に関する法的トラブル	法務本部
	個人情報・社内機密情報などの漏えい	法務本部
	火災・爆発による事故・災害	製造統括本部
誹謗、中傷、その他犯罪被害	溶剤保管・危険薬品保管などの法令違反	製造統括本部
	社内用システムへのサイバーテロ、不正アクセス・使用、個人・社内情報などの漏えい	業務改革本部
	対企業暴力(脅迫、誘拐、強盗)	人事労政本部
反社会的勢力との関係	反社会的勢力からの不当要求、取引先と反社会的勢力との取引	法務本部
自然災害	地震、風水害、落雷などによるお客さまおよび会社資産の損害、人身事故	人事労政本部
企業経営に関わるリスク	株主代表訴訟、敵対的買収	法務本部
外部発注における法令違反	下請法違反、取引先との不正取引	製造統括本部
知的財産権侵害	特許、商標、著作権侵害	法務本部
環境問題	環境関連法令基準違反、産業廃棄物処理違反	製造統括本部
海外事業活動におけるリスク	製品事故、環境問題、火災・自然災害、国際紛争・テロなどによる人的・物的資産の損害	国際本部

リスクに対応する体制を構築しています。

このような、リスクの回避とリスク発生時の損失の抑制に関わる事項については「危機管理に関する規程」を制定するとともに、規程に基づいて、年1回リスクの洗い出しと評価、対応策の検討を行っています。

■ 金融商品取引法への対応

金融商品取引法が要請する財務報告に係る内部統制については、財務本部を中心に全社的なプロジェクトを立ち上げ、内部統制の構築を進めました。

2007年度には、全社的内部統制についての改善事項の洗い出しとそれに対する改善活動を行い、その一環として、グループとしての財務報告に関する基本方針、財務報告に係

る内部統制規程を制定し、整備と運用に関する基本的事項および体制、責任を明確化しました。また、並行して説明会や社内報等を通じて、従業員への啓発活動を実施しました。

業務プロセスに係る内部統制とITに係る内部統制については文書化による整備を完了し、引き続きそれらの定着、品質向上を行っています。

今後は経営監査室が主体となり整備・運用状況の経営者評価を実施していきます。

■ 社内規則・規程の管理

内部統制の強化の一環として、社内の規則・規程の整備、管理を進めています。

法務本部に「社内規則等管理責任者」を、本社各本部に「社内規則等管理担当者」を配置し、各本部が主管

する社内規則・規程の改定・廃止および制定について年2回定期的な見直しを行っています。

2007年度は本社各本部主管の社内規則・規程の管理をシステム化し、常に最新版を閲覧できる体制を構築しました。2008年度は、管理システムの全事業(本)部への展開に向け、一部の事業(本)部へのテスト導入を行い、さらなる内部統制の強化を進めていきます。

防災対策

災害対策基本計画に基づいて、凸版警備保障(株)と連携し、総合的な防災対策に取り組んでいます。2007年度は、防災訓練の実施、各地区消防署主催の自衛消防隊訓練審査会への出場、救急救命講習の一環としてAED(自動体外式除細動器)取り扱い講習などを実施しました。本社地区では、東京直下型の大地震が発生した場合を想定した災害避難訓練を行い、危機管理担当者による災害状況の確認と避難可否判断、災害対策本部の設置などのシミュレーション訓練を含めて行っています。また、その他の活動としては総合防災訓練の中で、地震発生時における初期動作や安否確認に特化した訓練を実施したほか、徒歩帰宅のための情報提供など、震災対策の観点から重点的に取り組みを行いました。

また、地震被害の軽減を目的として、気象庁から配信される「緊急地震速報」の受信システムを2005年以降順次導入しています。そのほか、災害備蓄品の確保として、建物貯水施設を利用した水の配給や、生活協同組合と連携した災害ベンダーの設置なども進めています。



緊急地震速報を受信するパラボラアンテナ



災害避難訓練



AED(自動体外式除細動器)取り扱い講習

コンプライアンス推進活動

常に法令を遵守し企業倫理に沿った行動をとるべく、その指針となる「行動指針」の徹底に取り組んでいます。

行動指針の浸透

企業像として「企業理念」「経営信条」とともに「TOPPAN VISION 21」に制定された「行動指針」は、遵法精神と企業倫理に基づく行動のあり方を示したトッパンの行動規範で、「基本原則」と「具体的な行動指針」で構成されています(→P38)。

行動指針推進リーダー制度

「行動指針推進リーダー制度」は、日常業務レベルで行動指針の徹底を図ることにより、遵法体制を確立し企業倫理を実践するために、2004年10月から導入しています。この制度は、行動指針推進活動を職場のなかで率先垂範する旗振り役として、生産子会社を含む全事業所に行動指針推進活動の責任者とリーダーを配置するもので、現在では全国で699名が

選任されており、制度開始時点からのリーダー経験者はのべ1,819名となりました。2007年度は、推進リーダー改選時期を変更したため、新たに選任されたリーダーはいませんが、意識・知識のさらなる向上を目的とした研修の見直しを行いました。

2008年度は、リーダーの改選を再開するとともに、前半期・後半期に各1回の専門研修を実施します。

女性推進リーダーの増強も図りましたが、その比率は2.2%(14名)であり、引き続き積極的な女性推進リーダーの選任に取り組んでいきます。

行動指針推進リーダーによる浸透活動

推進リーダーは、日常業務レベルで行動指針を徹底するために、担当する職場の人員、行動パターン、施設環境など、その職場の実態を考慮したうえで最適な浸透計画を立案し、

それに基づいた活動を行っています。

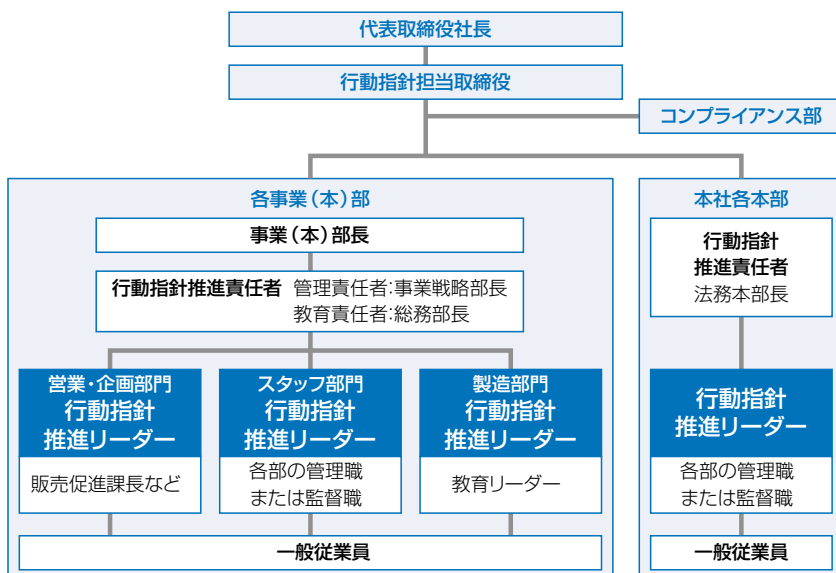
毎年10月に開催する「行動指針推進責任者全国会議」では、全国の事業所から各職場でのさまざまな浸透活動が紹介され、優れた取り組みについて情報の共有化を図りました。

行動指針ケースブック・通信の活用

「行動指針ケースブック」は、日常起こり得る事例を題材としたQ&A集です。これを全従業員に配布し、推進リーダーによる浸透活動、階層別コンプライアンス教育に活用しています。

また、タイムリーな話題をイントラネットで配信する「行動指針通信」では、2007年度に、インサイダー取引、下請法、道路交通法の改正、消費生活用製品安全法の改正などに関する情報を発信し、意識の向上や注意喚起を行いました。

行動指針推進体制



行動指針推進リーダー研修



行動指針ケースブック

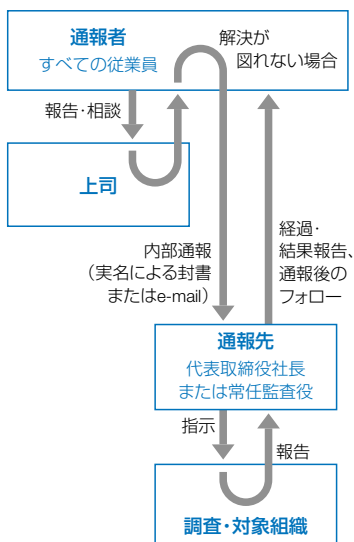
ヘルプラインの運用

2003年8月から開設している内部通報制度「トッパン・ヘルプライン」は、2006年4月施行の「公益通報者保護法」に準拠し、通報者が通報により不利な取り扱いを受けないよう、保護されています。取締役・社員のほかパート・アルバイトや派遣社員を含む全従業員が利用できます。

法令違反や不正を発見した場合、まず自分の上司へ報告・相談を行うことを原則とし、それでも解決できない場合に実名で通報する仕組みになっています。

2007年度には、経費の不正利用に関するもの、パワーハラスメントに関するもの、あわせて2件の通報がありました。厳正な調査を行い、適切な対応を行うとともに、再発防止に向けての対策を講じました。

トッパン・ヘルプライン



コンプライアンス推進体制の拡大

グループ会社への展開

2007年度は、2006年度までに内部統制システム構築の一環として主な国内グループ会社を含む30社において制定した行動指針の運用状況を確認しました。

2008年度からは、その浸透をより深め、確実に徹底していくために各社において行動指針推進リーダー制度の運用を開始していきます。

海外グループ会社への展開

海外グループ会社のコンプライアンス推進を図るため、2007年度は新たに台湾の子会社へ行動指針を導入しました。また、2006年度に導入した中国の上海・北京地区では、2007年度から行動指針推進リーダー制度の運用を開始しました。



台湾版行動指針説明会



台湾版行動指針とケースブック

コンプライアンス教育

コンプライアンス教育

推進リーダーへの専門研修「行動指針推進リーダー研修」を2007年度は9月から11月にかけて全国で29回実施し、515名が受講しました。

また、新入社員、新任の監督者・管理職・部長に対する階層別研修の際のコンプライアンス教育も継続実施しました。

独占禁止法等規制法の遵守教育

独占禁止法や下請法など規制法の遵守継続に向け、2007年度は、生産管理部門を中心とした下請法の遵守状況確認および教育を全国で21回、営業部門を中心とした独占禁止法遵守教育を全国で9回実施しました。

情報リスクマネジメント

お客さまからお預かりする情報の安全管理は、私たちの至上命題です。内外のリスクを認識し、情報漏えいを防止する強固な管理体制を築きます。

■ 悪意ある持出し防止のためのセキュリティエリアの管理強化

2007年3月に発覚した印刷会社の従事者による悪意ある個人情報流出事件を、トッパンは業界に対する警鐘と受け止め、業界不信を払拭するため、緊急に従来の管理体制見直しと、持ち出し防止のための管理強化を行いました。

個人情報の取り扱いに際しては、

1. 業務内容に応じてリスクレベルを3段階に設定し、各段階における管理策を全社に徹底
2. ハイレベルのエリアについては、入退室管理・アクセス管理・業務監視の強化と併せてISO/IEC 27001*認証取得

これらの施策を、全国50拠点の個人情報取扱エリアにおいて実施しています。

■ 全社ルールをISO/IEC 27001に基づき全面改定

トッパンは、1991年の制定以降、見直しを続けている社内規程・細則を、国際規格に基づき2007年度に大幅に改定しました。

従業員一人ひとりが、内外からのリスクを認識し、取り扱っている情報資産やシステム資産を部門ごとに管理し、さらにリスク対応策の実施状況を確認する仕組みを構築しています。

また、社内ネットワーク基盤強化に努め、Web閲覧の制限・パスワードの更新・重要情報のサーバの一元管理等を徹底しています。

全社ルールの改定を反映して、教育向けガイドブックも刷新し、派遣社員等も含めて配布した上で、全社的に教育、テストを実施し、情報セキュリティの力量向上に努めています。

■ 人材育成による管理基盤強化 (ISMS有資格者養成)

情報セキュリティの推進役育成を目的に、ISMS内部監査員資格取得研修を8月、1月、3月に実施しています。さらに、上位資格 (ISMS審査員補) の取得も促進し、合計66名の資格者を擁するに至っています。

今後とも、管理基盤の強化のために有資格者を増やしていきます。

■ ISO27001 認証取得の推進

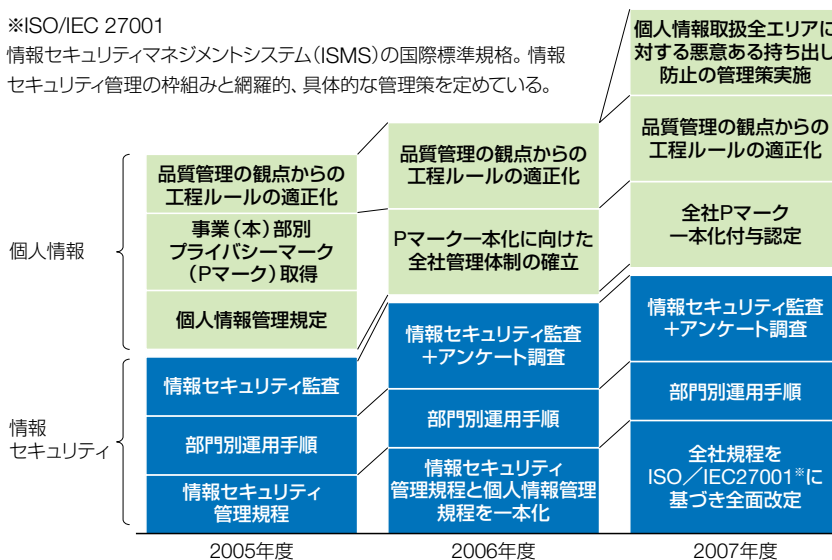
セキュリティに対するお客さまの要望に応え、積極的にISO/IEC 27001 認証事業を拡張しています。

2007年度は新規取得が2事業、範囲拡大が1事業ありました。また2008年度取得に向けて2事業で活動を開始しています。

セキュリティレベルの推移

*ISO/IEC 27001

情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の国際標準規格。情報セキュリティ管理の枠組みと網羅的、具体的な管理策を定めている。



個人情報取扱エリアの監視状況



ISMS内部監査員資格取得研修風景

目的別監査による事故撲滅

トッパンでは、さまざまな監査・調査により事故撲滅を図っています。

内部監査(情報セキュリティ系)

社内の運用状況を継続的に見直すため、トッパンでは、改善型内部監査を重視し、2005年度より内部監査を実施しています。

2007年度の内部監査は、全社において、監査員224名の体制で延べ65日間331部門に実施しました。

個人情報取扱監査(品質管理系)

営業～生産管理～工場(または委託先)の個人情報の取り扱いの全工程にわたり、具体的手順が適正か、徹底されているか、記録が取られているか、といった品質管理的側面からの監査を実施しました。

実態調査・現地確認(個別テーマ別)

リスクの高い業務については、情報セキュリティ管理推進部会が中心となり、全社横断的な実態調査および現地確認を行っています。

- ・Webビジネス情報セキュリティ管理
- ・個人情報取扱エリア管理

特別監査(事故再発防止のため)

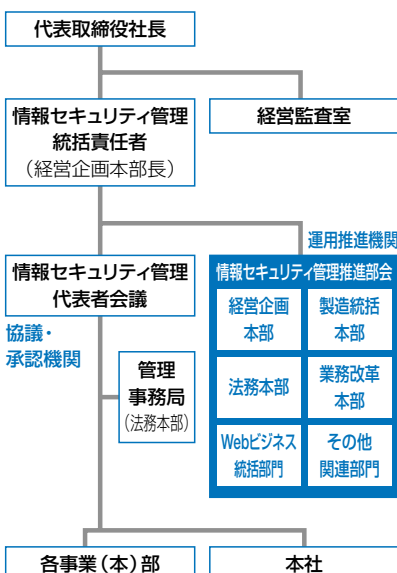
2007年度も引き続き、情報漏えい事故はありません。しかし、お客さまからお預かりする情報の取り扱いにおいて、誤作業による事故が3件発生し、(財)日本情報処理開発協会にも報告しました。本件を重視し、全事業(本)部で、事故の再発防止のため、情報セキュリティ管理推進部会が中心となり、特別監査を行いました。全国17拠点への特別監査の結果、確実なリスク軽減策が図られていることを確認しました。

グループ連携の強化

トッパンは、グループとしてお客さまの信頼に応えるために、管理強化策をグループ全体に徹底しました。

1. セキュリティエリアのレベルに応じた管理強化策をグループにも展開(77拠点)
2. 情報セキュリティの推進組織として、関係会社情報セキュリティ推進会議を2007年9月に立上げ、以降四半期ごとに開催
3. グループ向け教育として、ISMS基礎研修や、社外講師によるISMS内部監査員資格取得研修を実施
4. ISO27001認証取得会社に対しての構築支援、内部監査への協力
今後、トッパングループとして1件の誤作業による情報漏えい事故も許さないという強固な管理体制の構築に取り組んでいきます。

情報セキュリティ管理体制



2007年度活動状況

- 情報セキュリティ管理代表者会議**
(2007.5、2007.8、2008.3)
- 情報セキュリティ管理推進部会定例会議(毎週)**
関係会社情報セキュリティ推進会議
(2007.9、2007.11、2008.2)
- 各種調査**
- ・個人情報取扱監査(6月～3月)
 - ・Webビジネス実態調査(11月、2月)
 - ・セキュリティエリア監視運用確認(2月)
 - ・特別監査(2月～3月)
- 教育**
- ・セキュリティエリア用監視ソフト導入教育(8～9月)
 - ・ISMS内部監査員養成研修(8月、1月、3月)
 - ・定期情報セキュリティ教育(9～12月)
 - ・内部監査員教育(11～2月)
- その他**
- ・情報管理に関する規程集、情報セキュリティ管理ガイドブック改訂(2月)

印刷業界の信頼向上のために

トッパンは、印刷業界全体の信頼向上の取り組みにも貢献しています。印刷業界としてプライバシーマーク取得レベルを標準とする手引書の作成につき、トッパンは、座長および分科会のリーダーとして主導的な役割を果たしました。全国にて説明会が開催されています。



行動指針・情報に関する管理方針

行動指針

第1章 基本原則

1. 基本的人権を尊重する

私たちは、人間尊重の考え方を基本として、私たち一人ひとりの資質、能力が最大限に発揮されるよう行動します。私たちは、基本的人権を尊重し、あらゆる場面において個人の尊厳の確保に取り組みます。

2. 公序良俗に反しない

私たちは、常に社会とのかかわりを意識して良識をもって行動し、社会秩序や一般常識に反するような行動をしません。私たちの事業活動が社会に与える影響に十分考慮して、公序良俗に反する行動をとりません。

3. 法と倫理を遵守する

私たちは、社会とのかかわりの中で、法と倫理に従った行動をとります。事業活動に適用される国内外の法令、条例、商慣習、政府通知、運用基準、業界基準を遵守して行動します。この法令の遵守は社会の最低限の基本ルールであり、必ず守ります。さらに事業活動を行うにあたっては、高い倫理観と道徳意識をもって行動します。たとえ法律的問題が生じない場合であっても、人道的、道義的、倫理的問題を発生させません。

4. 公正な事業活動を行う

私たちは、国内外において公正な事業活動を行います。良き企業市民として社会的責任を認識し、社会からの信頼を損なうことのないよう健全な事業活動を行います。

5. 品質の向上に努める

私たちは、お客さまに提供する作品について、直接製造や品質管理にかかわる部門だけでなく、営業、研究、スタッフなどの部門を含めた会社全体で品質の向上を追求する「総合品質保証」の考え方に基づいて、品質の向上に努めます。

6. 情報の管理・開示を適切に行う

私たちは、情報の重要性を十分に認識し、その適切な管理について全員で取り組みます。また、たとえ不利益となる情報であっても隠ぺいすることなく、適切な情報開示を積極的に行い事業活動の透明性を高めます。

7. 環境と安全に配慮する

私たちは、地球環境と調和のとれた事業活動を行います。自然から与えられたかけがえのない環境を守り、限りある資源の節約と再生に努めた企業活動を実践します。

また、私たちは、安全な生産活動を行い、製品の安全性を確保して、健康で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

第2章 具体的な行動指針

第1節 お客さまとの信頼を築くために

1. お客さまのために最善を尽くす
2. お客さまとの信頼を守る
3. お客さまからお預かりした資産を適切に管理する
4. お客さまにかかわる情報を守る
5. 個人情報を適切に取り扱う
6. 会社の秘密情報を守る

第2節 事業の刷新をするために

1. 国際ルールを遵守し、海外の文化や商習慣を尊重する
2. 知識、技能、技術の向上に努める
3. 職務を全うする
4. 知的財産を確保し、活用する
5. 他人の権利、利益を尊重する
6. 現状の改善に努め、新たな可能性に挑戦する

第3節 社会的責任を果たすために

1. 独占禁止法を遵守する
2. 協力会社に対する不正行為の禁止
3. 競争会社に対する不正行為の禁止
4. 私的な便益やリベートの受領・提供の禁止
5. 贈賄の禁止
6. 不適切な接待の禁止
7. 違法な政治献金・寄付金の禁止
8. 利益供与の禁止
9. 反社会的行為への加担の禁止
10. インサイダー取引の禁止
11. 不正な輸出入取引の禁止
12. 児童労働や強制労働の禁止
13. 環境負荷の削減・低減
14. 環境に配慮した事業の推進

第4節 働きがいのある企業風土を実現するために

1. 明るく、活気のある職場づくりに努める
2. 安全で、清潔な職場づくりに努める
3. 社内のルールを守る
4. 会社の財産を守る
5. 会社との利害が衝突する行為をしない
6. 不当な差別行為をしない
7. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをしない
8. 個人的活動をしない
9. インターネットを不正に利用しない
10. 情報・記録の適切な管理に努める
11. 違法な行為の黙認、虚偽報告や隠ぺいをしない
12. 問題提起者を保護する

第5節 トップグループの発展のために

1. TOPPANブランドに誇りを持つ
2. TOPPANブランドの醸成に努める
3. グループ企業間の連携を深める
4. 情報の適切な開示に努める
5. 株主や投資家とのコミュニケーションを促進する

2000年6月制定 2006年4月改定

情報に関する管理方針

1. 法と社会秩序を遵守のうえ、情報に関する社内規程類に則り、適切に情報を管理する。
2. 情報を収集するにあたっては、正当な目的および方法をもってこれを行なう。
3. 情報のもつ資産価値の重要性を認識し、情報を正規の目的のために安全かつ円滑に活用する。
4. お客さまより預託を受けた情報について、お客さまの信頼に応えるべく、安全に情報を管理する。
5. 常に最適な情報の管理を行なうために、社会情勢、技術動向および制度改正動向を的確に把握し、随時情報管理体制の改善に努める。

2001年4月1日制定

社会性報告

お客さまのために

総合品質保証の徹底	40
価値創造に向けた技術開発／ 社会性に配慮した製品・サービス	42

お取引先とともに

サプライチェーンにおけるCSR推進	44
-------------------	----

社会・地域社会とともに

文化貢献活動	46
地域社会貢献活動	48

社員とともに

安全で安心な職場環境の実現	50
成果に基づく人事諸施策	52
多様な人財の活用	54
人財の開発・育成	56

株主・投資家とともに

透明性の向上と適切な利益還元	58
----------------	----

総合品質保証の徹底

すべての工程で品質を保証する「総合品質保証」を「お客さまへの約束」と定め、エンドユーザーである生活者を意識した「こころをこめた作品づくり」に取り組んでいます。

トッパンの品質保証の考え方

トッパンの工場で製造される製品は、すべてお客さまのブランドマークがついた製品です。お客さまの数と発注いただく点数分の製品仕様が、1点1点異なる品質保証を徹底することが必要となります。

総合品質保証の徹底

お客さまごと、製品ごとに異なる品質保証を確実にを行うためには、生産部門だけでなく、営業、研究・開発、企画から設計、販売・デリバリにいたるすべての工程で品質保証を行うことが大切です。

トッパンは、このすべての工程で取り組む品質保証を「総合品質保証」と定義し、経営の最重要課題として取り組んでいます。

営業・企画部門における取り組み

営業・企画部門は、企画提案から納品にいたるすべての工程に関わることから、総合プロデューサーとしての役割を担っています。各部門に対しては、お客さまのQCDに関する要求を的確に伝達し、品質づくりをリードしています。お客さまへは、満足度をより高めていただくことを念頭におき、誠意ある対応と積極的な提案活動を日ごろから心がけています。

品質教育にも力を入れており、営業部門向け教育テキスト(全10種)を発行し、基礎知識教育の徹底による品質保証の向上を図っています。このテキストは、一部グループ会社へも展開し、トッパン全体の取り組みへと広げています。

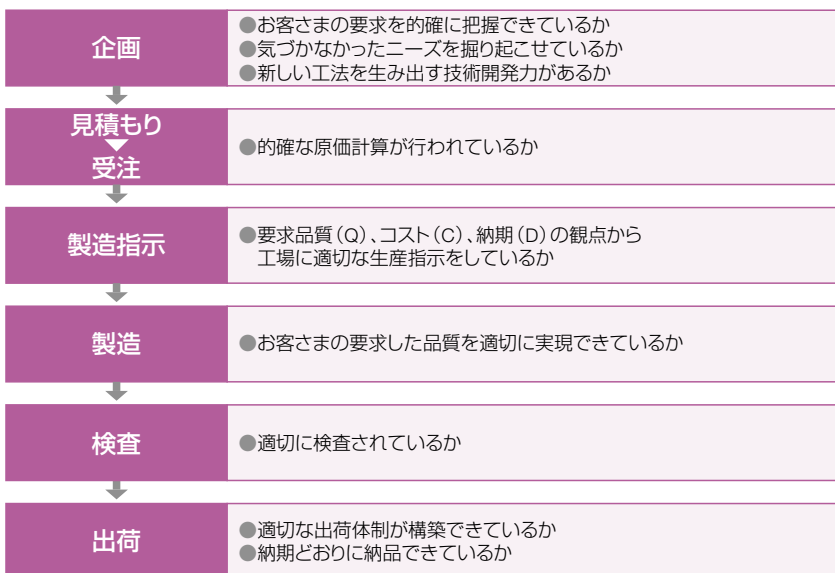
技術・生産部門における取り組み

お客さまの要求する品質を具現化する技術・生産部門では「総合品質保証」をより確実にするためトッパン独自の品質保証体制を構築しています。

技術部門で設定された最適生産条件は、生産部門でさらに生産性向上や不良の出ない条件へとTPM^{*1}手法を用い改善していきます。

この改善された条件は、ISO9001の品質マネジメントシステムで維持管理するためルール化されます。お客さまに満足いただける品質を継続的に維持するため、定期的な監査を通じ管理体制の確認を行い、品質保証を徹底しています。トッパンはどのようにTPMとISO9001とを融合させた独自の品質保証体制によって品質の向上に取り組んでいます。

トッパンの事業活動における総合品質保証



知的財産面からの品質保証

企画から出荷にいたるまで、各部門でさまざまな創意・工夫を行なうトッパンでは、知的財産面の品質保証も重要な取り組みのひとつです。

創意・工夫から生まれる技術、ビジネスモデルなどについては積極的に特許取得をして保護するとともに、著作物や商標などを含め他社の権利を侵害しないように努め、ビジネスにおいて発生しうるトラブルを回避し、お客さまにご迷惑のかからないようにしています。

その一環として、企画部門では、従業員や取引先に対して、著作権に関する教育や事例の解説などを行い、意図せずに権利を侵害してしまうことを回避するように努めています。

*1 Total Productive Maintenance

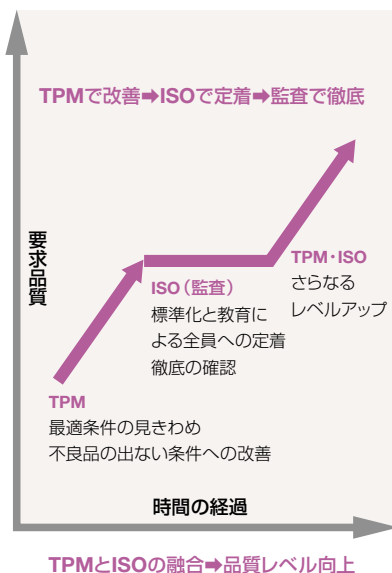
TPMによる改善活動

トッパンの生産部門においては設備や人の意識を変え、ロス・ゼロをめざす全員参加の活動としてTPM活動を1997年から全工場へ展開し、品質、コスト、納期などの点で競争力の強化を図ってきました。

2004年度からはトッパン固有の技術に精通した経験豊かな人財を社内コンサルタントとする指導体制を構築してきました。このコンサルタントにより、モノづくりのベースとなる5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)、自主保全活動と、サークル活動を主体とした品質向上・原価削減を図る個別改善活動を指導してきました。

2007年度は、社内コンサルタント3名により20工場で改善活動の指導を実施しています。

製造部門における品質保証サイクル



ISO9001による品質保証の定着

全事業所の認証取得をめざし、2007年度は2事業所が新規取得しました。認証取得済みの事業所は、年1回の定期審査と3年に1回の更新審査を受け、継続的に活動しています。各事業所でISO9001が適切に、効果的に運用されているかを確認するため、2007年度は各事業所内の内部監査に加え、27事業所で本社による29回の事業所監査を実施。さらに、各事業所内の監査の質的向上を目的に、内部監査員研修を26回行いました。これらの活動を通じて、品質マネジメントシステムの継続的な向上を図っています。

なお、認証取得状況はホームページ^{※2}をご覧ください。

※2 <http://www.toppan.co.jp/csr/iso.html>

食品容器・充填事業にかかわる監査

監査項目

お客さまとの取り決め事項
品質保証体制
設備・検査機器管理
安全衛生管理
異品種混入防止
異物混入防止
不良流出防止
コンタミネーション防止
トレーサビリティ
セキュリティ
教育・訓練
仕組みの維持管理

監査対象事業所

子会社 5事業所
その他生産委託先 23事業所

監査による徹底

品質保証における監査では、TPM活動や品質不良防止に対応するために改善した内容が、製造規則の中でルール化されているか、ルール化された事項が製造工程の中で守られているか、さらに改善する余地はないか、という点をポイントに定期的実施しています。

とくに安全衛生面で高い品質保証を必要とする食品充填事業では、社内工場はもとより、生産委託先を含めた全事業所の監査を実施し、監査結果から評価・ランク付けしたうえで製造を許可する認定許可制度を採用しています。

2007年度は、パッケージ事業本部と本社が共同で、全事業所の監査を実施し、品質保証が確実に実施されていることを確認しました。

消費生活用製品安全法改正への対応

トッパンでは、製造物責任法の施行を契機に製品の安全管理についての基本理念および指針を制定し、その徹底に取り組んできました。2007年5月の「消費生活用製品安全法」改正を受け、これを見直し、内部統制の一環として製品の安全管理のより一層の推進を図っています。

2007年度は、本社から各事業(本)部に対して改正内容の周知、教育を行うとともに、製品の安全管理が品質保証システム(ISO9001)のなかで徹底されるよう、改めて仕組みの見直しを行いました。

<http://www.toppan.co.jp/csr/safety.html>

価値創造に向けた技術開発／社会性に配慮した製品・サービス

印刷で培われたさまざまな技術によって、社会のニーズや課題の解決に貢献する製品・サービスを開発しています。

価値創造に向けた技術開発

トッパンでは、総合研究所を中心に、自由な発想による未知の領域への挑戦や将来のニーズに備えた製品の研究開発を進めています。製品開発分野においては、営業・販売促進部門と緊密に連携して市場やお客さまの動向を分析・把握しながら、製品の高性能化、システム化による高付加価値化、環境対応などをめざして数々の成果をあげています。

一方、生産技術分野においては、生産部門との緊密な連携により生産ラインの自動化・省力化や工程改善を推進し、コストの低減・短納期化や品質の向上を図っています。

印刷から進化した技術による次世代商品

印刷で培われた技術や製版技術

を応用した微細加工技術、そして表面加工技術などの進化は、大型液晶ディスプレイ用カラーフィルタ、フルカラー有機ELディスプレイや、医療用の検査チップなどの次世代製品の開発へとつながってきました。

産官学での協力体制

これらの技術開発活動を進めるにあたり、社内はもとより社外の各種研究機関との協力体制を強化しています。独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの委託研究など、国のプロジェクトとの連携のほか、東京大学、東京工業大学、東北大学など大学との連携も多数に及んでいます。

また、国内外の企業との技術提携を積極的に行い、幅広い分野において付加価値の高い製品やシステム、サービスの提供をめざしています。

医療現場で使われる SNPチップの開発

トッパンでは、健康や医療をテーマとするライフサイエンス分野への取り組みを推進。独立行政法人理化学研究所などと共同で、「SNPチップ」を用いた医療用の遺伝子解析システムの開発を行っています。

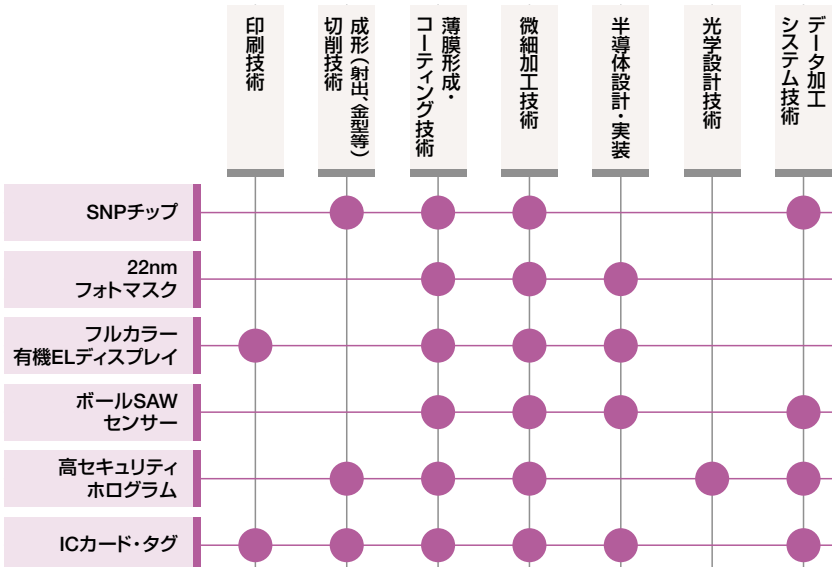
オーダーメイド医療に向けて

SNPチップは、オーダーメイド医療*と呼ばれる治療の際に使われる検査用のチップで、トッパンがこれまでの事業で培った印刷技術、微細加工技術、コーティング技術を応用して開発・製造しています。

SNPチップにより遺伝子の個人差を調べることで、特定の薬がその個人に効果があるかどうか、また副作用が出ないかどうかを判別できるよ

*オーダーメイド医療
患者個々人の遺伝子情報をもとに、患者一人ひとりに最適な予防法や治療法の選択を実現する医療のこと。洋服を例に考えると、同じサイズの既製服も個々人の体型によってぴったり合う人がいる一方で、だぶだぶだったり、窮屈だったりする人がいます。これと似たことが治療法にもあてはまります。同じ症状の患者に同じ薬を投与しても、遺伝子のわずかな差異によって副作用などに違いが現れます。オーダーメイド医療は、患者一人ひとりの病気のタイプを、オーダーメイドの服をしつらえるようにきちんと測ることで、最適な治療の提供を行うという試みです。

次世代商品における技術戦略マップ



うになり、医師は患者一人ひとりに合った薬や治療法を提供することができます。

SNPチップによるオーダーメイド医療が広がれば、無駄な投薬や副作用を抑えることができるようになり、近年増大し続ける医療費の削減にもつながると考えられます。

2007年度には評価用SNPチップを医療機関による研究で機能テストを継続していただくとともに、実際の診断で使用できる商用SNPチップの開発に取り組みました。2008年度も商用SNPチップの開発を進め、実用化へ向けての取り組みを強化していく予定です。

今後はSNPチップによるオーダーメイド医療が国内に定着するよう働きかけをしながら、SNPチップの新たな可能性を探っていきます。



「SNPチップ」を用いた医療用の遺伝子解析システム

ユニバーサルデザインの取り組み

トッパンは情報コミュニケーション産業として、お客さまと生活者のコミュニケーションにかかわる多彩な分野で、使い手への配慮を意識したユニバーサルデザイン(UD)の視点にもとづいた製品・サービスを常に考え、ご提供しています。

トッパンは、UDを企業の社会的責任の一環としてとらえ、できる限り多くの生活者に配慮した製品・サービスを生み出すことで、ふれあい豊かに暮らしに貢献し、社会との共生をめざしています。

ともに考え理解を深めあう活動

お客さまとともにUDを考え、理解を深めあうことを目的に、トッパン小石川ビルにおいて、「あなたにやさし

いデザイン展」および「印刷表現のユニバーサルデザイン展」を開催しました。開催期間中は、当社やグループ各社をはじめ、行政や先進企業のUDに関する取り組み事例を紹介し、多数のご来場をいただきました。

各部門の取り組み

UDに対する意識・知識の標準化と、課題解決力の強化に向けて、営業・企画部門に対し、教育を実施しました。同時に、自社発行物などのUD化を推進しました。

また、パッケージ部門においては、生活者視点での「使いやすさ・わかりやすさ」を追求した包装材の企画・開発、受注が拡大すると同時に、情報系部門においても、UD視点の商品・サービス開発や、提案活動が広がりました。今後もこの取り組みを継続していきます。



あなたにやさしいデザイン展



紙器(UDマルチカートン、開け閉め上手、えくぼくん、ほか)



軟包装(UDスタンディングパウチ、ほら切れた、ほか) プラスチック(UDカップ、ほか)

サプライチェーンにおけるCSR推進

「CSR調達ガイドライン」に基づいて、取引先と協働しCSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進します。

CSR調達の推進

トッパンは、トッパングループ「CSR調達ガイドライン」を定め、取引先(原材料・設備調達先および生産・加工依頼先など)と協働して、CSR調達に取り組んでいます。

このガイドラインは、「調達基本方針」と「CSR調達基準」で構成されています。「調達基本方針」は、調達業務にかかわるすべての従業員が守るべき基本的な考え方で、

- ・公平・公正
- ・コンプライアンス
- ・情報セキュリティ
- ・環境への配慮
- ・QCDの追求
- ・CSRの推進、展開

の6つからなります。これを徹底するために、「行動指針」「購買規程」「下請法遵守マニュアル」を用いた教

育・研修を実施しています。

「CSR調達基準」は、取引先に要請する項目で、これを遵守していただくことを取引の基本と考えています。この基準はQCD(品質、コスト、供給)に加え、トッパンの「行動指針」ならびに社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の定めるCSR項目との整合性をとった8分野20項目からなり、経済性の追求だけでなく社会・環境にも配慮することを要請しています。

CSR調達基準の遵守に向けた取り組み

2007年度は、CSR調達への理解と協力を求めるとともに、取引先からの意見・要望を伺うため、全国14拠点で40回の説明会を開催し、海外メーカーを含む取引先1,835社に参

加いただきました。

また、説明会開催時点における取引先各社のCSR調達基準への適合状況把握を目的としたアンケート調査も実施しました。アンケートは集計・分析を進めるとともに、取引先各社に対して当社の評価を順次フィードバックしています。また、今後の双方の取り組みに関する意見交換や現地調査も進めています

なお、トッパングループ「CSR調達ガイドライン」はホームページへ掲載し、お問い合わせ専用メールアドレス*1も開設しています。

2008年度以降は、効率的かつ実効性の高い推進を目的に、トッパンと取引先の共同事例発表会や、取引先からの通報窓口となる「サプライヤーホットライン」の開設に向け、準備を進めます。

*1 purchasing@toppan.co.jp

トッパングループ「CSR調達ガイドライン」(2007年5月に「調達ガイドライン」より改定)

<p>調達基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●私たちは、すべての調達先に対して公平に窓口を開放します ●私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引をおこないます ●私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します 	<ul style="list-style-type: none"> ●私たちは、環境への影響に十分配慮します ●私たちは、市場ニーズに応えるためQCD(品質、コスト、供給)を追求します ●私たちは、CSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進します
<p>CSR調達基準</p> <p>1. 基本的人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基本的人権を尊重する ②従業員の処遇・雇用に当たり、不当な差別を行わない <p>2. 公序良俗・法令遵守・公正な事業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ③不適切な利益供与や受領を行わない ④反社会的個人・団体との取引を行わない ⑤会社法、独占禁止法、下請法や労働関連法規、環境関連法規など事業活動に適用される法令・条例・政府通達を遵守する ⑥公益通報者保護法を遵守し、内部通報者の権利を保護する ⑦輸出関連法規の遵守と事業活動を行う国・地域の法令を遵守する ⑧児童労働・強制労働を行わない ⑨特許権・著作権・商標権等の知的財産権を侵害しない <p>3. 情報の管理・開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩取引を通じて得た秘密情報、個人情報は適切に管理する ⑪事業活動内容、品質及び製品の安全性などに関わる情報の適時・適切な開示に努める 	<p>4. 環境と安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑫環境負荷の少ない原材料・部品の使用に努める ⑬環境負荷の少ない製造・加工プロセスの構築に努める ⑭当社の指定する化学物質の適切な管理を行う ⑮産業廃棄物の処理を適切に行う ⑯労働災害を未然に防止し、安全で清潔な職場づくりに努めるとともに、緊急時の従業員の安全確保に努める <p>5. 品質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑰当社の要求水準を満たし、品質の向上に努める <p>6. 適正な価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑱市場競争力のある価格で製品・サービスを提供する <p>7. 安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑲定められた納期を守り、安全・確実に供給する <p>8. 社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑳社会貢献に取り組む

■ 化学物質の管理

化学物質については、グリーン調達調査共通化協議会(JGPSSI)の24物質群を参考とし、CSR調達基準の下に全社共通の「原材料含有化学物質基準」を制定して、「含有禁止物質」と「含有管理物質」を定め管理に取り組んでいます。パッケージ、エレクトロニクス部品、カードなど製品固有の管理が求められる事業分野では、全社共通基準に加え、固有の基準を定めて管理をしています。

また、取引先の協力をいただきながら、REACH^{※2}への対応も進めています。

■ 下請法の遵守

下請法遵守の一環として、企画部
門・生産管理部門・購買部門から取

引先へ発行される注文書の発行状況を毎月本社に集約し、2006年度につづき、2007年度も問題がなかったことを確認しています。

■ グリーン調達・グリーン購入

循環型社会を構築するうえでは、環境に配慮した製品を優先的に購入することが重要です。そこで、「日本印刷産業連合会(日印産連)『オフセット印刷サービス』グリーン基準」に準拠した「グリーン調達」を2002年4月より導入しています。2007年度のインキの基準適合率は86.2%となりました。なお、2006年3月の「日印産連グリーン基準」の見直しにあわせて「トッパングリーン調達基準」についても改定を行っています(→P80)。用紙については、昨今の古紙配合率偽装問題に伴いGPN基

準の見直しが検討されており、その動向をふまえ、社内基準の見直しを検討していきます。

オフィスでは、1999年1月に定めた「グリーン購入基本方針」に基づき、社内基準に合致した製品の選定と購入を継続的に行っています。



CSR調達ガイドライン
<http://www.toppan.co.jp/csr/policy.html>



CSR調達取引先説明会(新潟)



CSR調達取引先説明会(東京)

グリーン購入ネットワーク(GPN)

グリーン購入を推進するために1996年に設立された全国ネットワーク組織。2008年4月24日現在の会員数は2,942団体(内訳:企業2,371社、行政機関297団体、民間団体292団体)。「オフセット印刷サービス」発注ガイドライン(GPN-GL14)を2001年12月に発表。



※2 REACH(Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)
2007年6月1日から新しくスタートした、欧州における化学物質の総合的な登録・評価・認可・制限の制度。

文化貢献活動

「情報・文化の担い手として」という企業理念にのっとり、文化施設の運営をはじめとして、印刷業ならではの文化貢献活動に取り組んでいます。

■ 情報・文化の担い手として

「印刷」はその発明以来、情報を伝達し文化や芸術の発展に寄与するとともに、驚きや感動を人々に伝えてきました。トッパンにとって、文化貢献活動は、「情報・文化の担い手として」という企業理念を実現する大変重要な取り組みです。

トッパンは、2000年の創立100周年記念事業の一環としてトッパン小石川ビルに併設された文化施設、印刷博物館とトッパンホールを中心に、文化貢献活動を展開しています。

また、教科書出版の東京書籍(株)や児童書・絵本を出版する(株)フレール館などのグループ会社による文化貢献活動のほか、トッパングループのみならず、印刷業界全体の発展に寄与する取り組みにも積極的にかかわっています。



「百学連環展」



P&Pギャラリー「キンダーブックの80年展」

■ 文化貢献活動

印刷博物館の運営

印刷博物館は、印刷自体が文化的な価値を持つものと自覚し、印刷文化の確立を視野に入れて活動を続け、来館者数は開館以来23万人を超えました。

年に数回開催する企画展や常設展としての総合展を行う本展示室のほか、P&Pギャラリー、印刷工房、VR(バーチャルリアリティ)シアター、ライブラリー、ミュージアムショップなどがあります。総合展では、印刷の誕生から現代までを大きく5つのブロックに分け、印刷の歴史を紹介しています。また、印刷工房は、教育・研修の場として小学校から専門学校、企業まで、150以上の機関・団体に活用されています。

2007年度は本展示室において

「美人画ポスター展」、「百学連環展」を開催しました。美人画ポスター展では、「広告」と「印刷」という二つの視点で、明治末期から昭和戦前期までの美人画ポスターを中心に広告ポスターと原画など約160点を集め、当時の最先端の印刷技術を紹介しました。また、古今東西の博物誌と百科事典の展示を行った「百学連環展」では、人類が歴史を通じて、いかにして知の体系化を図り、知的遺産を継承してきたかを紹介しました。

P&Pギャラリーでは、印刷の表現技法やデザイン、本に関連するテーマを中心に独自の企画展を行っています。2007年度は「グラフィックライアル2007展」、「本のできるまで展」、「キンダーブックの80年展」、「日本とドイツの美しい本展」、「印刷表現のユニバーサルデザイン展」を開催しました。

日本語検定

自分の意図や想いを相手に正しく伝え、相手の考えを正しく理解するためには、言葉の意味を知り、それを正しく使える力を備えることが必要です。言葉の意味の的確な理解と適切な言葉づかいは、コミュニケーションの基本です。「日本語検定」は、日本語を正しく使えるようになるための一つの手立てとなることを目指して、2007年にスタートしました。小学生から社会人まで、それぞれの生活環境と発達段階に応じて取り組むことができます。東京書籍(株)は、日本語検定委員会の中心的役割を担い、検定の事業運営を行っています。2007年度の受験者数は4万人以上にのぼり、これまでに全国200社以上の企業で団体受験を実施していただきました。

<http://www.nihongokentei.jp/>



トッパンホールの運営

トッパンホールは、2000年に「感動の共有」をコンセプトに誕生した408席のクラシック音楽向けコンサートホールで、木のぬくもりあふれる優れた音響空間に、高い評価をいただいています。

開館以来、世界的な演奏家の公演から、若手音楽家を発掘する入場無料の〈ランチタイムコンサート〉(年6回)や、若手育成を趣旨とした〈エスポワール〉シリーズまで幅広く展開。2007年度は30回の主催公演を開催し、〈ピアノの鬼才〉〈チェロ最前線〉などのシリーズ企画が話題を呼びました。そのほか、「日本音楽コンクール」、「目白バ・ロック音楽祭」や地元小学校などへの貸しホールとしても多くの皆さまにご利用いただいております。すでに来館者は29万人以上を数えています。



〈ピアノの鬼才〉ヴァレリー・アフアナシエフ



「目白バ・ロック音楽祭2007」 ©長澤直子

教育文化のバックアップ・継承

トッパンは、読書で得た感想・感動を絵で表す「読書感想画中央コンクール」(毎日新聞社、(社)全国学校図書館協議会、実施都府県学校図書館協議会主催)に協賛しています。19回目を迎えた2007年の応募総数は53万1,276点、応募校数は、7,431校にのびりました。

東京書籍(株)は、1936年にわが国初の教科書図書館「東書文庫」を開館しました。江戸時代の往来物から現代までの教科書を中心に、教育一般書、掛図など約15万冊を所蔵し、無料公開しています。1984年には、教育界への貢献を目的に「東書教育賞」を創設。毎年全国の教育現場から寄せられる多くの教育実践論文から優秀作を表彰し、その論文集を全国の教育関係者に配付して優れた指導法の普及を支援しています。



読書感想画中央コンクール



東書文庫展示室

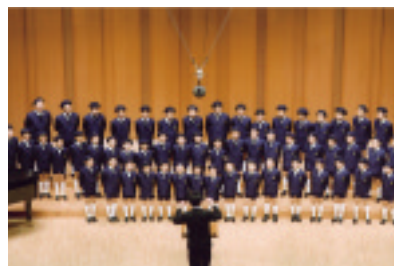
音楽による文化貢献

児童書、絵本などで知られる(株)フレーベル館は、社会・文化事業として、1959年に「フレーベル少年合唱団」を創設。以来、日本では数少ない少年だけの合唱団として、1,000名近いOBを輩出してきました。現在は、3歳から中学生までの約90名が在籍し、コマーシャルやテレビ出演など、その活動は多岐にわたっています。

また、東京書籍(株)は、「教育と文化を通じて人づくり」という企業理念に基づき、2002年より(社)日本童謡協会主催の「童謡文化賞」に協賛しています。毎年、「童謡の日」である7月1日に、童謡の普及・発展に寄与した個人もしくは団体を表彰し、日本の「童謡文化」の次世代への継承と普及・発展に貢献しています。



童謡文化賞贈呈式



フレーベル少年合唱団

地域社会貢献活動

事業を展開する世界各地で、各事業所が地域との共生を図っていきます。

地域との共生

トッパンは、各々の事業所がその地域の一員として責任を果たすことで、期待に応え、地域の皆さまと良好な関係を築き、企業市民として地域との共生を図っていくことが重要であると考えています。このため、従業員が参加する活動を中心に、地域貢献活動やコミュニケーション活動を推進しています。

環境美化を目的とした工場周辺の清掃をはじめ、献血活動、次世代育成や就労支援への協力を目的とした工場見学・実習の受け入れを行っています。また、地域の皆さまに集いの場を提供する事業所施設の開放のほか、防災・防犯への取り組み、地域主催イベントへの積極的な参加・協力など多岐にわたる活動を展開しています。

災害時における地域との協力

本社地区では、2007年度に近隣の特別養護老人ホームおよび企業と「災害活動に関する相互応援協定」を締結しました。この協定は、災害時の消火・救出・救護活動を相互に協力することで、被害を最小限に留めることを目的としたものです。災害時の対応には、近隣地域が一体となった協力・連携が重要であり、今後は協定に基づいて地域全体の災害活動の拡充に努めていきます。

ろう学校の産業現場実習の受け入れ

トッパンディスプレイ(株)坂戸工場では、2000年から埼玉県立坂戸ろう学校の生徒の産業現場実習を受け入れています。無線綴じの工程で1日8時間の実習を5日間にわたって行います。2007年は高等部2・3年生の3名の生徒が参加しました。受

け入れ部門には手話ができる従業員もおり、実習生とのコミュニケーションも円滑に行われています。

環境学習の受け入れ

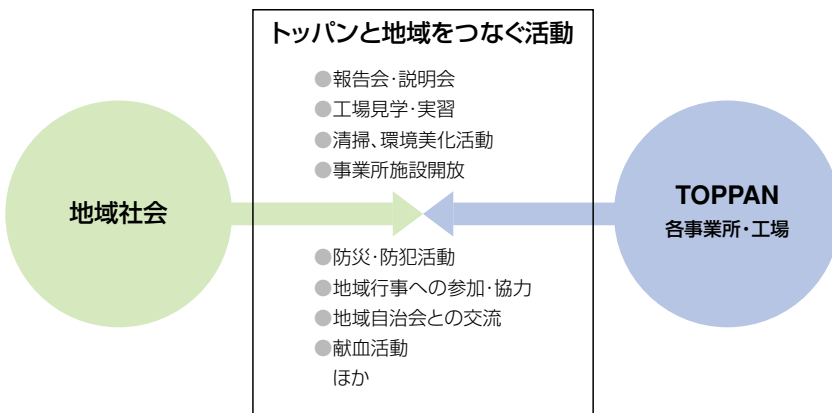
環境活動に力を入れた企業を見学する、仙台市環境局主催の「エコな社会見学バスツアー」対象事業所に、トッパンの東北事業部が選ばれました。

夏休み中の小学5・6年生とその保護者20組・計43名が見学に訪れ、東北地方で初めて設置された有機溶剤の大気排出量削減のための「溶剤濃縮燃焼装置」をはじめとして、トッパンの環境への取り組みを紹介しました。

アルミ缶回収と収益金の寄付

滋賀工場では、ISO14001の活動の一環として、1998年から構内の自

トッパン地域社会貢献活動



エコな社会見学バスツアー

2007年度地域貢献活動実績

	事業所	人数
清掃・環境美化活動	28	9,808
献血活動	33	2,723
見学・校外学習受け入れ	25	1,537

販機や生協で販売する飲料容器の分別回収を徹底しています。分別回収された容器のうち、アルミ缶で得られる収益金は、「こども未来夢基金」に寄付し、市内小中学校の児童図書充実、地域文化の伝承、海外等派遣研修事業、環境教育、緑の保全など、子どもたちにとって夢のある将来のための施策に役立てていただいています。

近隣町会との環境連絡会

(株)トッパンプリンティング東京の板橋工場では、近隣各町会の方々との環境連絡会を開催しています。

この連絡会では、板橋工場における環境への取り組みについて報告し、ご理解をいただくとともに、環境対応を含む工場運営の全般に関して、忌憚のない意見交換を行って、地域との交流を図っています。



労働機会の提供(台湾凸版国際彩光)

海外における取り組み

海外においても、日本国内と同様に地域貢献とコミュニケーション活動を行っています。活動にあたってはその地域の法令・習慣・文化などに配慮をしながら、各地域に根ざした活動を行っていくことを基本的な方針としています。事業所周辺の清掃やボランティア活動、献血活動のほか、寄付・寄贈、工場見学の受け入れを行っています。また、異文化の理解促進を目的とした会合への参加やイベント支援など、各地域のNGO、NPOなどとも連携しながら、さまざまな活動を行っています。

アジア地区における取り組み

台湾凸版国際彩光の台南工場では台南市視覚障がいマッサージ師協会と協力し、2007年10月から2008

年3月まで、工場の食堂で視覚障がいマッサージ師が従業員にマッサージを行う労働機会を提供しました。同社ではほかにも、3月8日の婦幼節にあわせた児童養護施設の慰問や、年3回の献血活動(2007年度は165名が参加)などを継続しています。

欧米地区における取り組み

世界各国に拠点を持つトッパンフォトマスクスのドイツ事業所では、知的障がい者支援団体と協力し、クリーンルーム用の手袋を洗浄する労働機会を提供しています。ほかにも、チェルノブイリ原発事故の影響で被曝・発病した子どものための療養所への寄付なども行いました。

トッパンアメリカのニュージャージー工場では、学生の工場見学受け入れや、地元フランクリンタウンシップへの食料寄付を行いました。

中国・四川大地震の被災地支援活動

2008年5月12日に発生した四川大地震は、未曾有の大災害となりました。トッパンは、中国で広く事業を展開し、また被災地域出身の社員も多く存在することから、この災害への支援活動を行いました。中国の12事業所と日本の凸版印刷の社員による募金、会社の拠出を合わせ2,508万円を現地の赤十字や政府に寄附しました。

中国の凸版深川有限公司では、従業員の約1/4が被災地域出身者であることから、水・食料・毛布などの生活必需品を用意し、それを従業員の志願者9名が現地の支援物資預所まで直接輸送しました。また、北京日邦印刷では、この地震による被害が多くの学校施設にも及んだことから、10万部のノートを作成し、これを寄附しました。



物資を輸送した従業員の帰還式



義捐金目録の寄贈

安全で安心な職場環境の実現

従業員に対するもっとも基本的な責任として、生産性を向上させる重要な要素として、安全で安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

■ 基本的人権の尊重

あらゆる場面において個人の尊厳の確保に取り組むこと、および、人種、民族、国籍、宗教、性別、身体的特徴などを理由とした不当な差別をいっさい行わないことを「行動指針」に明記しています。セクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントの防止などを含めた基本的人権の尊重について、従業員の階層別研修のなかで啓発活動を継続的に実施しており、2007年度は1,617名が受講しています。

また、1999年7月に「職場のセクシュアルハラスメントに対する基本方針」を制定すると同時に、相談窓口を設置。問題の解決や防止に努めています。

なお、児童労働、強制・義務労働に関する問題は発生していません。

■ 労働安全衛生

労使による安全衛生委員会を設置し、労働災害の撲滅をめざしています。具体的にはTPM活動の柱のひとつとして安全衛生部会を設置し、生産活動と安全衛生の相乗効果に努めています。また、技術部門と協力して、設備導入時から事前の安全チェックを実施し、災害の未然防止に努めています。

■ 健康管理・健康増進

疾病予防と早期発見、健康の保持増進を目的に、生活習慣病健診、定期健診を行い、有所見者のうち早期の生活習慣改善が有効な従業員に対し、「生活習慣改善サポートサービス」などの施策を試行しました。2008年4月の医療制度改革に伴い、

トップグループ健康保険組合とともに、全国59カ所の診療所とそのスタッフと連携して、メタボリックシンドローム対策に向けた体制を構築しています。また、トップグループ福祉会が契約している全国500カ所のフィットネス施設の利用斡旋等を通じて、従業員の心身の健康増進を支援しています。

■ メンタルヘルス対策

これまでも、さまざまな機会を通じてメンタルヘルス研修を実施し、また、事業所ごとに「こころの健康づくりスタッフ」を選任するなど、未然防止や早期発見の観点から具体的な取り組みを行ってきました。今後は、こうした取り組みを継続強化するとともに、復職支援等の観点からも対策を講じていく予定です。

職場の安全・衛生

	労災による死者	度数率*1	強度率*2
2005年	0名	0.24	0.01
2006年	0名	0.16	0.02
2007年	0名	0.39	0.01

※1 100万延実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で、災害発生頻度を表す。

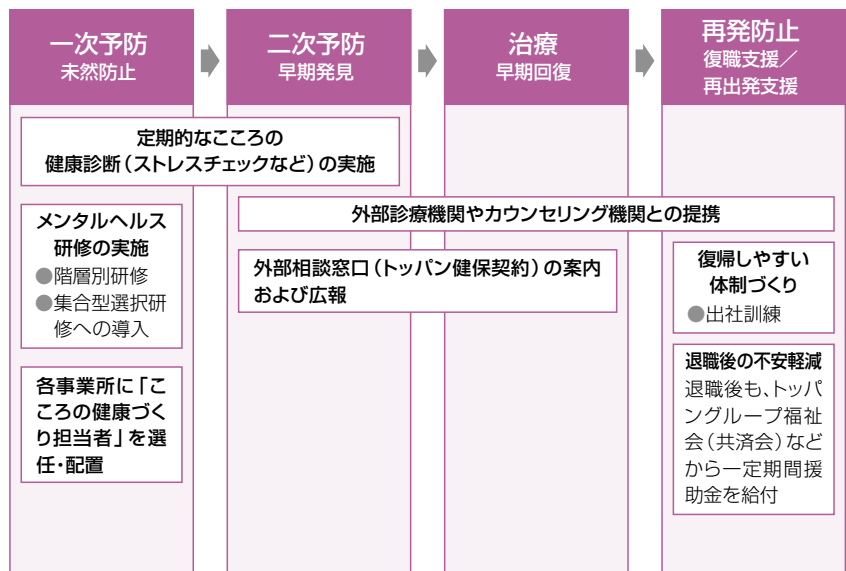
※2 1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

主な休暇・休業の取得状況

	平均年次有給休暇取得率*3	産前産後休業取得者数	育児休業取得者数
2005年度	38.9%	32名	55名
2006年度	41.2%	40名	58名
2007年度	41.4%	37名	63名

※3 平均取得日数/平均付与日数

メンタルヘルス対応体制の全体像



■ ワーク・ライフ・バランスの推進

労働時間短縮への取り組み

印刷業の特性上、総労働時間の短縮は長年の課題です。これまでも、事業部ごと、それぞれの実態をふまえたより効果的な取り組みを労使で検討し、実施しています。2006年度からは、管理職による部下の労働時間管理を一層強化したこともあり、ここ数年の残業時間は減少基調にあります。休暇の取得促進については、夏季休日などにおいて連続休暇を実現するための「計画的付与」や、各自の記念日に設定できる「メモリアル休暇」に加え、2008年度からは、長期勤続者を対象に「リフレッシュ休暇」として連続休暇を取得させる取り組みも行います。2007年度の年次有給休暇の取得率は41.4%となり、前年を上回りました。

■ 次世代育成支援等の取り組み

トッパンは従来から労働時間短縮の取り組みに加え、育児・介護休業制度、勤務短縮制度の整備、家族手当の増額など、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。

2006年度に導入した「出産を機に退職する社員に対する再雇用制度」に登録し退職した社員は、導入から1年間で7名となりました。また、育児をする社員を対象とした勤務短縮制度については、その適用期間を、従来の「子が3歳に到達するまで」から「子が小学校3年修了まで」に延長するとともに、2008年度からは、育児を事由とした時差出勤制度を開始するなど、制度面の拡充を図りました。これからも、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けたさまざまな施策を展開していきます。

■ 労使のパートナーシップ

「労使は共通のパートナー」の考えのもと、会社と労働組合は、相互に信頼しあい相手の立場を尊重し、対等の立場にたち、協力してさまざまな課題に取り組むとともに、従業員向けレクリエーションなどの共催行事も多く開催しています。経営上の諸問題を話し合う場として、全社および事業場単位で経営協議会を開催しています。また、個別の課題について協議する場として専門の委員会が設けられており、労働時間短縮、賃金、福利厚生、安全衛生などの常設委員会に加え、必要に応じてその都度、特別委員会がもたれています。

なお、トッパンはユニオンショップ制を採用しており、原則管理職を除く社員は、全員労働組合に加入しています。

主な休暇・休業制度／ワーク・ライフ・バランスと次世代育成支援策

ストック休暇	付与から2年が経過し失効する年次有給休暇を、最大で50日まで積立保存。本人および配偶者の療養や、看護、不慮の災害の復旧などの際に利用が可能
産前産後休業	産前6週間、産後8週間の休業
育児休業	子どもが満1歳6カ月到達するまでの間、連続した期間の休業が可能(これまでに男性も8名が制度を利用)。期間中は給与の10%を支給。復職後子どもが小学校3年修了までの間、原則1日最大2時間の勤務短縮も可能。そのほか、育児関連経費の補助や育児関連情報の提供・相談窓口を設置するとともに、復職後のキャリアプランに関する申告・相談にも対応
出産退職社員の再雇用	勤続3年以上で出産を理由に退職する社員を対象に、子どもが小学校に入学する年の5月1日までの期間、再雇用を保証
介護休業	介護家族1人につき、要介護状態に至るごとに、最長1年以内の連続した休業や、1日につき最大2時間の勤務短縮が可能。そのほか、介護関連経費の補助や介護関連情報の提供をするとともに、相談窓口も設置
看護休暇	年間10日の休暇取得が可能(半日単位の取得も可)
ボランティア休務	社会貢献活動を目的として、原則1年以内の休務が可能。期間中はボランティア休務手当を支給
時差出勤	子どもが小学校3年修了までの間、育児を理由として就業時間を最大2時間まで繰り上げあるいは繰り下げることが可能
家族手当	満18歳に達した最初の4月1日までの子女1人につき月額20,000円を支給
ベビーシッター利用料の一部補助	トッパングループ福祉会にて、年間90日まで、費用の50%(日額上限5,000円)を支給
その他制度	トッパングループ健康保険組合にて、出産育児一時金と付加金の支給、月刊育児誌「赤ちゃん和妈妈」1年分の贈呈、こころとからだの健康相談窓口を開設

成果に基づく人事諸施策

従業員を会社の貴重な財産「人材」ととらえ、
従業員が「やる気」「元気」「本気」で仕事に取り組める人事諸施策を展開しています。

「人材」に関する考え方

トッパンでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人材」ととらえています。そして、「企業は人なり」という信念のもと、従業員が、「やる気」「元気」「本気」で仕事に取り組めるようにバックアップしています。

積極的に挑戦する「やる気」と、心身ともに健康で、明るくいいききと活力に満ちた「元気」。そして、真剣に取り組む、最後までやり遂げる「本気」。これらの3つの「気」をもって仕事に取り組んでもらうことで、従業員にそれぞれの力を十分に発揮してもらうことが大切であると考えています。採用・配置・育成・活用・処遇のサイクルを通じて、「個」が持つ力を高めていくと同時に、それを組織の力に変えていくことに取り組んでいます。そのためには、信

頼に基づいた上下間のコミュニケーションの促進、明確なビジョン・目標に沿った行動、信賞必罰を的確に行うメリハリある体制の構築、オープンで公平公正な風土づくりが不可欠であると考えています。

人事諸施策の考え方

トッパンでは、従業員一人ひとりが「TOPPAN VISION 21」を実現する「価値ある行動」を行うことで、トッパン全体が、社会やお客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまから信頼され、尊敬される企業になると考えています。人事諸施策は、このような考え方に基づき、「価値ある行動」と「能力・スキル」が採用・配置・育成・活用・処遇のすべての基盤となっています。価値ある行動とは「企業理念」「経営信条」を実現する具体的な行動です。また、能

力・スキルは、価値ある行動を実践するために欠かせない技能です。能力・スキルの基本的な枠組みは、それぞれの職種や部門に応じて区分されています。

人事処遇制度

トッパンでは、多様な人材がそれぞれの力を十分に発揮することができるよう、制度の浸透をふまえながら能力・成果主義に基づいた処遇制度の構築を進めています。

管理職処遇制度の改定

管理職については、「TOPPAN VISION 21」を実現するための行動を価値ある行動と位置づけ、目標と結果のみならず、業績向上に至るプロセス全体を「成果」とし、処遇に反映するための評価制度を導入しまし

従業員データ

数字は各年度末(3月31日)のもの。派遣社員数については、1月～3月の平均。

		役員数	管理職層	監督職層	社員数(計)	平均勤続年数	平均年齢	社員数合計	パート・アルバイト	派遣社員
2005年度	男性	30	1,889	2,106	9,693	16.0	39.1	10,582	1,103	1,142
	女性	1	11	56	889	9.5	31.6			
2006年度	男性	30	1,796	2,173	9,964	15.8	39.0	10,899	1,163	1,851
	女性	1	15	69	935	9.4	31.6			
2007年度	男性	29	1,840	2,205	10,180	15.5	39.1	11,181	1,273	2,039
	女性	1	21	89	1,001	9.2	31.6			

採用人員

			2006年度	2007年度	2008年度
定期大卒 (院卒含む)	営業・ 事務ほか	男性	142	178	132
		女性	43	66	74
	技術	男性	166	170	145
		女性	34	36	31
高専・高卒	男性	181	151	156	
	女性	28	25	17	
定期採用合計(女性比率)			594(17.7%)	626(20.3%)	555(22.0%)
経験者採用			150	119	77

退職事由

	2005年度	2006年度	2007年度
自己都合	284	320	348
定年	56	117	150
会社都合	0	0	0
役員就任ほか	5	3	6
合計	345	440	504
年間離職率	3.1%	3.9%	4.4%

た。また、2007年度からは、処遇制度を、これまでの職務遂行能力に基づいた仕組みから、「役割」に比重を置いた仕組みへと改定しました。その改定にともない、管理職処遇制度の説明会を全管理職向けに事業本部ごとに複数回実施することで制度の定着を図ると同時に、新制度での考課査定やフィードバック時面談においても、必要に応じて制度内容の説明を実施しています。

職能等級制度

2004年度に、一般層を対象に職能等級制度を複線化し、営業・企画、技術・研究、事務の各職種を5級制、製造部門をⅧ等級制としました。2005年度にはこれをさらに一歩進め、それぞれの等級制度にふさわしい賃金改定の仕組みを導入。この改定により業務遂行の実態や成果の表

れ方の違いが、賃金などの処遇決定に、より反映されるようになりました。

そして2006年度には、優秀な人材が早く昇格できるような短縮昇格基準の設定、より厳正な選考のためにマネジメント能力適性検査、面接や課題発表を実施するなど、昇格選考の仕組みを大幅に見直しました。

目標設定と評価の透明性

管理職には目標管理制度(MBO)を用いています。価値ある行動に基づき、業績、行動、能力・スキルの3点について、目標の設定、期中の修正、結果の評価を行い、その都度、本人と上司の間で十分なコミュニケーションをとることで、目標の共有化、評価の透明化、納得性の向上を図っています。

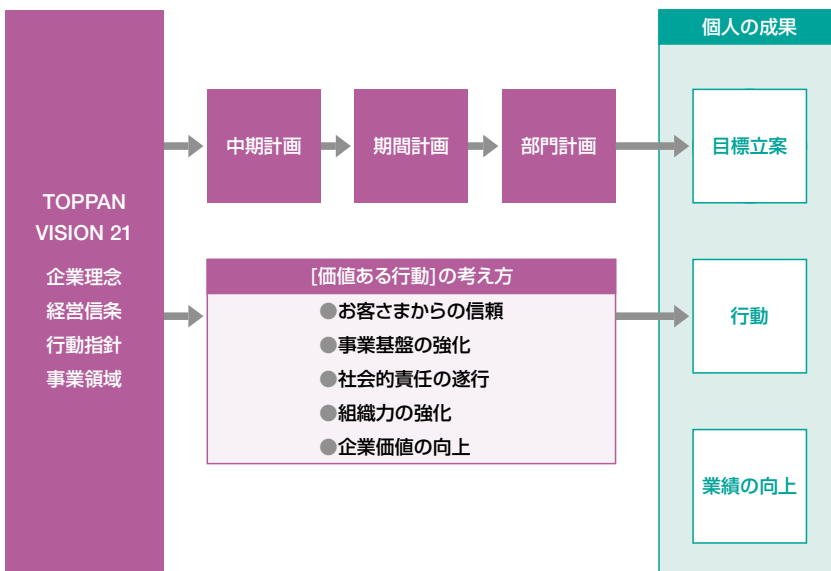
一般層についても評価結果の本人へのフィードバックを徹底し、

フィードバック時には今後の期待や目標について十分なコミュニケーションをとる事で、共通認識を深める仕組みとしています。

労働組合と共同で人事制度を適正に運用

給与改定、賞与の評価結果の本人へのフィードバック状況について、労働組合が一般層を対象にアンケートを実施しています。そのなかでは、業務目標のすりあわせや達成度、さらには今後の課題、改善についての意見交換の実施状況やフィードバック面談における納得度などを調査しています。この結果は経営層にも伝えられ人事制度の実施状況把握や見直しなどに役立てられています。制度の策定時のみならず、導入後も労使で協力してより効果的な運用に努めています。

人事処遇制度の基本的な考え方～目標立案から業績の向上までのプロセス管理～



平均年間給与*

2005年度	6,957,713円
2006年度	6,751,069円
2007年度	6,699,674円

*賞与および基準外賃金を含む。

多様な人財の活用

幅広く均等な機会に基づいて、さまざまな人財の力をトッパンの総合力へとつなげることをめざし、「ダイバーシティ※1」の観点で多様な人財の活用を推進しています。

■ 開かれた採用環境の提供

毎年4月の定期大卒、高専卒をはじめ、高卒採用や通年で行っている経験者採用など、国籍、性別、年齢にとらわれず受験機会を広く提供しています。選考においては、トッパンの「企業理念」「経営信条」をもとに定めた「価値ある行動」をベースに新卒採用基準を策定。その人物本来の能力を引き出す採用活動に注力しています。また開かれた採用環境を提供すべく、全国7会場で選考を実施しています。さらに、「働くこと」の意識醸成の機会としてインターンシップを実施し、2007年度は延べ154名を受け入れたほか、Webを使った双方向コミュニケーションによるインターンシップを新たに実施し、916名が参加しました。

経験者採用については、2007年

度77名を採用、うち、トッパンで働いた経験のある派遣労働者やパート・アルバイトから16名を採用しました。

■ キャリアの自己申告

チャレンジングジョブ制度、社内公募制度、海外留学支援制度など、一人ひとりが積極的にチャレンジし、キャリア形成に対するおもしろいを実現できる環境を整備しています。

チャレンジングジョブ制度は、自らの業務経験、保有公的資格、語学力などを自己申告するほか、自身のキャリアについての中長期的な意見、異動希望を登録する仕組みです。また、自己申告は上司とのコミュニケーションの場としても積極的に活用され、面談ではキャリア形成に限らず、会社全般への意見、要望についても意見交換が行われています。

■ 女性活躍の場の拡大

多様な人財による新しい価値の創造をめざし、ポジティブアクションを推進しています。その中で、女性ならではの発想による新たな製品・サービスの提供をめざし、女性だけで構成されたチームを設立しました。女性チームの動きは、女性社員の士気の向上や、よりいきいきと働ける環境・制度づくりにも良い影響をあたえています。

また、トッパンでは女性の管理・監督職登用を積極的に実施し、2008年4月1日時点で136名(3.2%)の女性管理・監督職が活躍しており、今後も継続して女性活用を進めていきます。

■ セカンドキャリア支援

会社生活における「第二ステージ

TOPPAN CAFE

座談会形式の就職お悩み相談会である「TOPPAN CAFE」を開催しました。これは、いわゆる会社説明会ではなく、学生の就職活動に対する一般的な悩みや不安を同じ目線から一緒に考えることで紐解き、それらを払拭してもらうことを目的に開催しています。2007年度は650名の学生が参加しました。

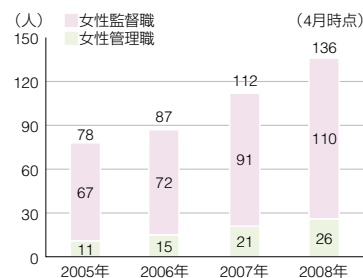


インターンシップ

「働くこと」や「仕事とは何か」を学生に感じ取ってもらう機会として、インターンシップを開催しました。トッパンの仕事の魅力を体験してもらうため、マーケティング理論や印刷表現方法に関する講義のほか、工場見学やトッパンでの実際の仕事内容を想定したグループワークを実施しました。



女性管理・監督職推移



※1 ダイバーシティ
「ダイバーシティとは『多様な人材を活かす戦略』である。従来の企業内や社会におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性(性別、年齢、国籍など)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人のしあわせにつなげようとする戦略」(日本経営者団体連盟「原点回帰—ダイバーシティ・マネジメントの方向性—」(平成14年5月)より)

(セカンドキャリア)」を積極的に支援するため、職域開発などにより多様な選択肢を用意し、長年の知識や経験、技術やスキルを活かすことができる体制づくりを行っています。定年到達後の再雇用制度である「シニア社員制度」では、最長65歳までの雇用の場を提供しており、2007年度には150名の定年退職者のうち、85名が再雇用となりました。

社内ベンチャー制度

起業家精神に富んだ人財の発掘、次代の事業創造を目的として、2001年1月より「社内ベンチャー制度」を導入。これまでに50件の応募があり、1件が会社として設立((株)トッパンキャラクタープロダクション)、2件が社内起業、1件が社内プロジェクトと合流という成果があり



フジタネ・コンテンツワークスが提供する携帯電話向けゲーム「フルーぼんっα」©TOPPAN PRINTING CO., LTD.

ました。事業立ち上げから4年が経過した社内起業(フジタネ・コンテンツワークス)は、携帯電話向けゲームコンテンツ事業を成功に導いた努力が讃えられ、社内表彰されました。

障がい者の積極的雇用の継続

1993年に障害者雇用特例子会社である東京都プリプレス・トッパン(株)を設立、以来同社での雇用を中心に障がい者雇用を積極的に推進しています。トッパンの2008年6月1日現在の障がい者雇用率は1.83%です。

請負・派遣の適正化

社内の監査部門による監査により請負・派遣の適正化を図っています。契約書や業務の進め方などの現状把握を進め、不適切な運営がなされて

いないことを適宜確認しています。

パート・アルバイトの正社員への登用

働き方が多様化するなか、パート・アルバイトの職場で果たす役割も大きくなっており、優秀なパート・アルバイトの定着率を高め、できるだけ長く活躍してもらう必要があります。こうした状況をふまえ、パート・アルバイトの定着と共に、「やる気と能力」を引き出し、これまで以上の活性化・戦力化に向け、一定条件を満たしたパート・アルバイトの正社員への転換制度を2008年4月に導入しました。また、正社員への転換を促進するために、パート・アルバイトへの周知やモチベーションの向上を図るための説明会を、事業所ごとに複数回実施しました。

障がい者雇用

	人員	雇用率 ^{※2}
2005年度	138名	1.81%
2006年度	146名	1.84%
2007年度	151名	1.83%

※2 雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条の規程による「障害者雇用状況報告書」で報告した常用雇用者数(6月1日時点)を分母にしています。



東京都プリプレス・トッパン(株)



パート・アルバイトを対象に開催した説明会

人財の開発・育成

一人ひとりの人財とトップの成長に向け、「価値ある行動」「能力・スキル」という2つの考え方を基本に、人財の開発・育成を行っています。

人財開発・育成の考え方

各階層における役割・責任の理解と「価値ある行動」の理解・実践を目的とする「階層別研修」のほか、各事業(本)部、部門、各職場で求められる「能力・スキル」の習得を目的とした多様な研修を体系的に運用しています。とくに「階層別研修」や「部門別研修」などは、社員がカリキュラムを組み立て、ファシリテーター(司会進行・討議促進役)、トレーナーとなり、事業の実態に沿った研修を実施しています。また、若年層育成の強化を目的とし、新入社員を3年間で「あるべき姿」に育成するファーストキャリアプランを立ち上げると同時に、新入社員育成に欠かせないOJTの充実を図るため「ブラザー・シスター研修」も見直し、全社展開しました。

2007年度は、本社主催の階層別

研修にはのべ3,215名が受講しました。部門別研修では、本社の各本部が主幹となり、各部門の課題解決のためのカリキュラムを実施しているほか、事業(本)部研修では、業務遂行に必要な実践的スキルの取得を図っています。また従業員がキャリアデザインに合わせ受講できる自己啓発の制度である「トッパンビジネススクール」では、選択研修(集合研修)、チャレンジスクール(通信教育)でのべ10,021名が受講しており、各職場でテーマに合わせた小集団活動に活用できるビデオライブラリーでは計437本をレンタルしました。

その他、e-learningを活用し、「TOPPAN VISION 21の浸透」、「CSR教育」や「個人情報保護教育」「営業基礎教育」を実施。CSR活動促進教育については階層別研修の研修科目のひとつとしています。デ

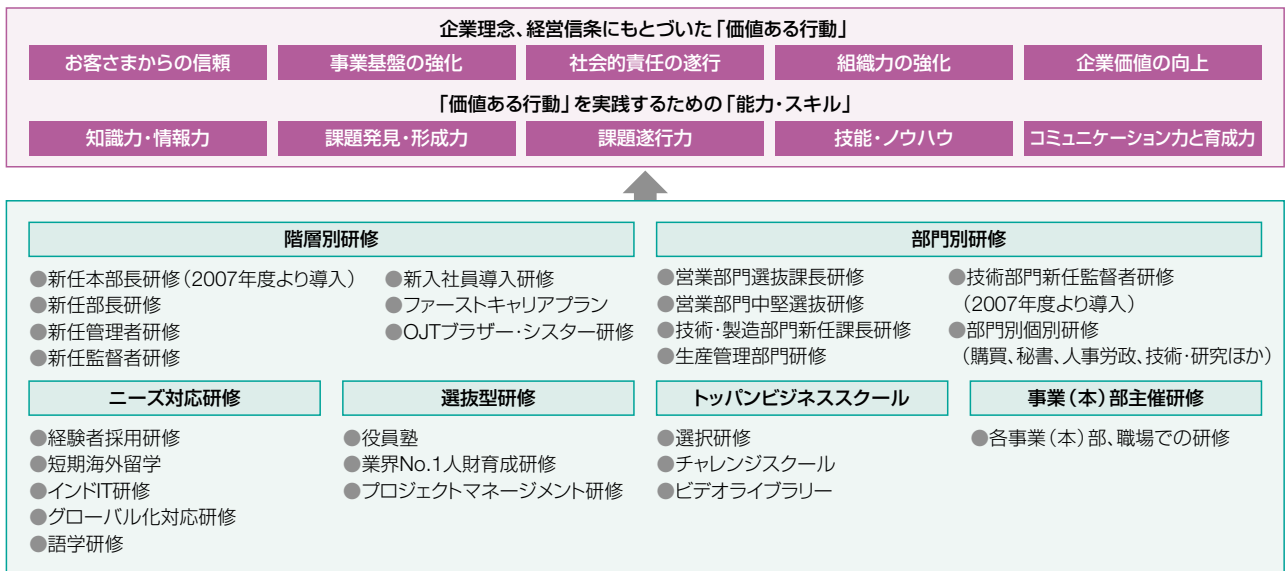
ザイン・組版・製版部門、営業部門向けには、「DTPエキスパート認証取得コース」(197名が資格取得)、「プロモーション・マーケター認定資格制度」などの受講によって、従業員に資格取得を促進しています。

開発・活用と育成の連携

全社重点テーマである総合力発揮と総合品質保証に向けて、あらゆる品種を扱うことのできる人財を育成するために事業(本)部間でのローテーションを実施。また、複数のスキルを習得するための職種間のローテーションを実施するほか、バランスのとれた幅広い知識やスキルを習得するため、地方と在京の各事業(本)部間で一部の新入社員のローテーション配属を実施しています。

さらに、トッパンの総合力を活かした提案や実績を表彰する制度など

人財開発プログラムの位置づけ



により、総合力発揮に向けた取り組みを推進しています。

2007年度は人財開発リーダー会議を4回定期開催し、人財開発に関する協議を行い、全社研修と部門別・事業(本)部別研修の連携を強化、また各部門の課題抽出を行いました。また、各部門との連携強化の方針のもと今後ともこの会議を継続し、一人ひとりのキャリアビジョンに応じたより効果的な人財育成の機会を提供していきます。

新入社員の配置・育成

定期採用者を中心に、配属にあたって3回以上の面接を実施しています。採用時、入社時研修、そして配属された事業(本)部で、どの職場を希望するか、最適な配属先を相互で話し合う機会を設定しています。

また、配属から1年経過した時点

で、現在の職場が合っているかどうかを確認するための面接を経て、正式配属を決定しています。育成については、入社後3年間を育成期間として定め、同じ職場の先輩をブラザー・シスターに任命したうえで、上司と本人、ブラザー・シスターの3者で3年後のあるべき姿、育成目標を設定し、それに向けた行動計画を「能力・スキルデザインシート」として作成、進捗をチェックする仕組みとなっています。

海外現地法人との人財交流

海外グループ会社との人財交流を図るため、駐在員としての出向派遣のほか、「研修・技能実習制度」を活用した海外グループ会社従業員の受け入れを実施し、凸版印刷(深圳)有限公司からの2名が技能実習を行っています。

グローバル人財の育成

グローバルに活躍する人財育成のための海外留学支援制度に力を入れています。経営管理の専門スタッフ育成のための「MBA取得留学」、技術系人財育成および海外におけるネットワーク構築のための「技術系海外留学」、IT技術習得のための「インドIT研修」、営業・企画系人財育成のための「短期海外研修支援制度」など、グローバルビジネスの感覚を持つ人財育成を図っています。

また、海外駐在員候補者・海外関連部門担当者向けの「グローバル化対応研修」では、異文化コミュニケーション、提案発表、会議進行運営管理、交渉説得など、基本的スキルを習得し、1996年の研修開始以来のべ119名が受講、いずれも海外駐在員、海外関連部門担当として活躍しています。

人財育成に関する実績

	社員一人あたりの 研修等費用	トッパン研修 センター利用率 ^{※1}
2005年度	36,600円	51.8%
2006年度	37,900円	51.5%
2007年度	41,300円	66.4%

※1 利用可能日数に対する利用実績日数から算出(子会社・関連会社の利用含む)。

ローテーションによる異動者^{※2}

	人員	全社員比率
2005年度	326名	3.0%
2006年度	301名	2.8%
2007年度	595名	5.3%

※2 総合力発揮と総合品質保証に向けた人財育成のための事業(本)部を超えたローテーション実績。

新入社員の定着状況(入社3年目社員の定着率)

	男性	女性
2005年4月1日入社	322名	96名
2008年4月1日在籍者	290名	73名
定着率	90%	76%
男女平均	87%	
離職率	13%	



深圳実習生受け入れ



グローバル化対応研修の様子

透明性の向上と適切な利益還元

経営活動の内容を公正に、オープンに開示し適切な利益配分によって企業価値を継続的に向上させ、株主の皆さまとの長期で安定的な関係を築いていきます。

■ 経営活動の透明性向上

トッパンでは、経営活動の内容を公正に、オープンに開示することをモットーとし、各ステークホルダー向けのさまざまなコミュニケーションツール(→P22)による積極的な情報開示を行っています。

IR情報の開示

IR情報開示にあたっては、「IRに関する基本方針」に従い、公平性と透明性および迅速性を期するため、IR専用サイトを開設しています。財務情報については、ホームページや株主さま向け小冊子「トッパンストーリー」による四半期ごとの開示のほか、中間期および期末決算後に決算説明会を経営トップの出席のもと開催しました。決算説明会の資料はIR専用サイトでも公開しています。

IRに関する基本方針

1. 情報開示の基準

当社は、東京証券取引所の定める適時開示規則を遵守したディスクロージャーを行っています。また、適時開示規則に該当しない情報についても、株主や投資家の皆様に弊社をご理解いただくために有効な情報につきましては、できるだけ積極的かつ公平にホームページにて開示する方針です。

2. 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報の開示は、同規則に従い、東京証券取引所の提供するTDnetにて公開しています。TDnetにて公開した情報のホームページへの掲載はできるだけ迅速に行います。

なお、ホームページには当社が開示している情報の全てが掲載されていない場合があります。また、他の方法で開示された情報とは異なった表現をしている場合もあります。

■ 株式と株主の状況

2008年3月末現在の発行済株式総数は699,412,481株、総株主数は43,902名です。所有者別の株式分布状況では、金融機関が37.39%、個人・その他が22.17%、外国法人などが24.72%、その他の法人が14.26%となっています。また、主要な株主は下表の通りです。

配当政策

トッパンは、株主の皆さまへの安定的な利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで、連結配当性向30%以上を目処に、配当水準の向上に努めていきます。

内部留保資金については、企業価値の向上を達成するために、成長が

見込まれる事業分野の拡大に向けた設備投資や研究開発に充てるほか、長期的視点から投資効率を高める施策に充てる方針です。

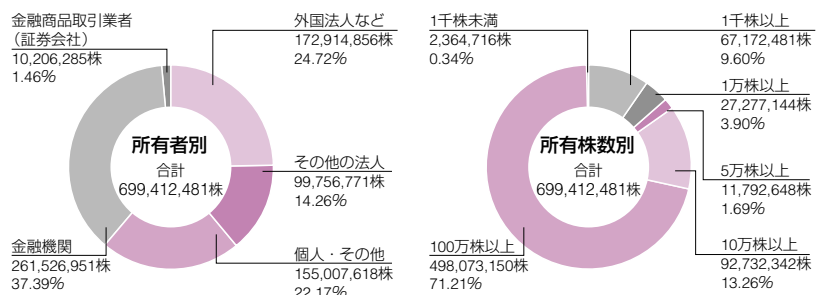
このような利益配分を行うことが、企業体質の強化につながり、将来の利益向上に寄与するとともに、株主の皆さまへの利益還元を可能にするものと考えています。

2007年度の配当については、年間の配当金は1株あたり22円、連結の配当性向は37.5%となりました。

株主総会

2008年6月の定時株主総会会場には、177名の株主さまにご出席いただきました。当日会場におこしいただけない株主さまには、書面またはインターネットを用いて議決権を行使していただける環境をご用意しています。

株式の状況



大株主	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ナツコムコ	44,337	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,889	4.99
日本生命保険相互会社	32,648	4.67
第一生命保険相互会社	25,750	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	24,827	3.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,628	2.23
株式会社三井住友銀行	15,628	2.23
ヒーローアンドカンパニー	13,101	1.87
株式会社講談社	13,077	1.87
従業員持株会	13,031	1.86

(注)2008年3月31日現在。自己株式41,222千株は、「所有者別グラフ」では「個人・その他」に、「所有株数別グラフ」では「100万株以上」に含まれています。また、自己株式は上記の大株主から除外しています。

環境報告

環境活動の概要

トッパンの環境活動	60
-----------	----

2007年度の総括と今後の目標

環境目標と2007年度の実績	62
環境投資と保全効果	65

環境マネジメント

環境マネジメント体制	66
環境マネジメント活動	68
環境コミュニケーション活動	70

環境保全活動

地球温暖化防止と省エネルギー	72
資源循環	73
汚染予防と化学物質の管理・削減	74
物流における取り組み	75

環境配慮型製品・環境ビジネス

環境配慮型製品の開発・評価	76
環境配慮型印刷サービス	78

生態系への配慮

生態系への配慮	79
---------	----

環境関連データ・資料

環境関連データ	80
---------	----

トッパンの環境活動

「凸版印刷地球環境宣言」の実現に向けて、「環境行動指針」として

具体的な中長期環境目標および当該年度の環境目標を定め、全員参加型の環境活動を推進しています。

地球環境宣言

トッパンは、1991年に環境活動の統括部門として「エコロジーセンター」を設立し、1992年4月には、環境活動の基本理念と、その実現に向けた行動指針を示す「凸版印刷地球環境宣言」を制定しました。以来、エコロジーセンターを中心に、グループをあげて積極的な環境活動を展開しています。2000年9月には、経営方針の刷新に伴い「凸版印刷地球環境宣言」の一部見直しを実施。「環境行動指針」を定期的に見直すことで、「環境目標」を環境経営の指標として位置づけ、継続的改善に向けて活動を行っています(→P62)。

なお、社会的な環境動向に大きな変化がある場合には、「凸版印刷地球環境宣言」全体を見直し、環境活動の継続的な改善を図ります。

地球環境宣言

- 1 私たちは、社員一人ひとりまで地球環境問題の重要性を自覚して、その保全に努めます。
- 2 私たちは、省エネ・省資源・リサイクル活動を積極的に推進し、地球環境保全に努めます。
- 3 私たちは、法と社会秩序を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
- 4 私たちは、営業活動を通じて、お客さまの地球環境保全活動に、積極的に協力します。
- 5 私たちは、研究活動において、地球環境保全に貢献する製品・技術の開発に努めます。
- 6 私たちは、国際社会においても、地球環境保全を考慮した企業活動を行います。
1992年4月制定
2000年9月改定

環境活動の概要

トッパンの事業領域は幅広く、製造する製品ごとにその環境負荷は異なります。製品の開発・販売と生産活動に伴う環境負荷を、それぞれに把握し、各製品のライフサイクルと生産工程に応じた環境負荷の低減が必要となります。

このため、トッパンでは製品群別に「環境配慮型製品評価基準(ガイドライン)」を策定。製品の企画・開発を行う段階からライフサイクル全体を視野に入れた評価基準に沿って活動することにより、各事業分野の環境負荷に見合った「環境配慮型製品」の開発を行っています。

また、生産活動に伴う環境負荷を3つの事業領域別に集計・把握。それぞれの環境負荷に応じた環境活動に取り組んでいます。

環境パフォーマンスデータおよび環境会計の集計範囲

- ・凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織から環境保全上の重要な子会社を選定し、そのなかで子会社の環境活動の自立・独立性を勘案しており、トッパン・フォームズ(株)、(株)トッパンTDKレーベル、凸版物流(株)、タマポリ(株)、東京都プリプレス・トッパン(株)、東京書籍(株)、図書印刷(株)と海外現地法人は原則的に含んでいません。対象範囲が異なるデータは、以下に記載します。
- ・P65 環境保全設備投資・環境保全効果
→対象範囲は、国内・海外における環境保全上重要な子会社のすべて。ただし、Toppan Photomasks, Inc.およびその子会社は除く。
- ・P75 物流における取り組み
→対象範囲は、凸版物流(株)。
- ・P76-77 環境ビジネスの売上
→P76の対象範囲は凸版印刷(株)。P77の対象範囲は、東洋インキ製造(株)、トッパン・フォームズ(株)、(株)トッパンTDKレーベル、タマポリ(株)、東京書籍(株)、図書印刷(株)、(株)トッパン・コスモ、(株)フレイベル館。
- ・P80 事業領域別 環境INPUT/OUTPUTデータ
→原材料以外のデータの対象範囲は、国内・海外における環境保全上重要なグループ会社の全て。ただし、Toppan Photomasks, Inc.およびその子会社は除く。

トッパンの環境負荷と環境影響

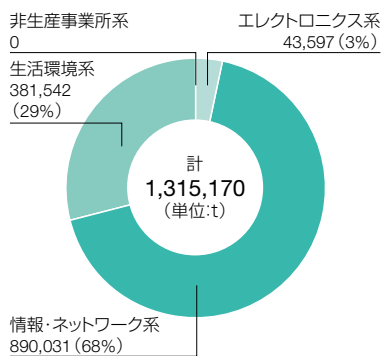
環境負荷を低減するためには、まず事業活動全体の環境影響を把握する必要があります。トッパンでは、各生産事業所において物質収支「INPUT(材料やエネルギーなどの使用)／OUTPUT(生産により排出されるもの)」データを集計し、事業所ごとに各環境側面の影響評価を実施。その結果をふまえて環境目標を設定し、活動の優先順位の明確化および活動結果の検証も行っています。

トッパンの事業領域は多岐にわたるため、環境への影響もさまざまなものがあります。そこで「情報・ネットワーク系」「生活環境系」「エレクトロニクス系」の3つの事業領域別に環境データの集計・把握を行い、環境負荷の推移を評価しています(→P61)。

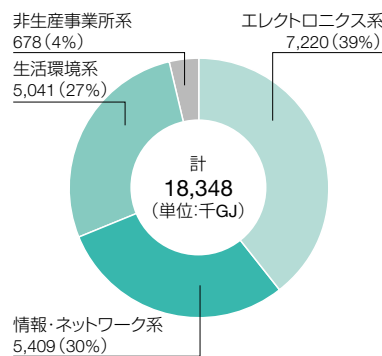
事業領域別の主な環境負荷 (INPUT/OUTPUTデータ)

INPUT

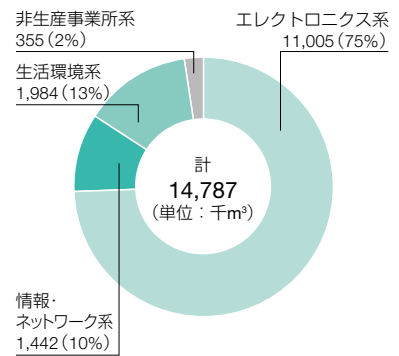
原材料投入量 (→P80)



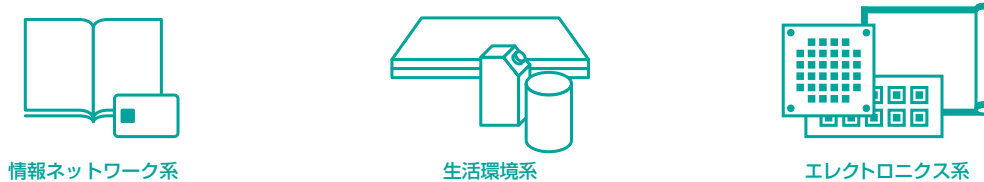
総エネルギー使用量 (→P72)



総水利用量 (→P80)

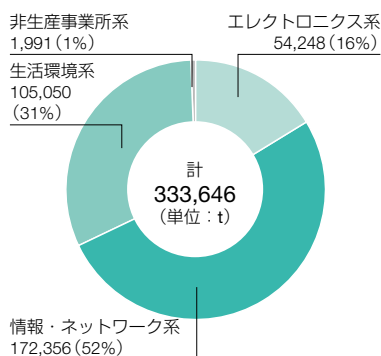


TOPPAN

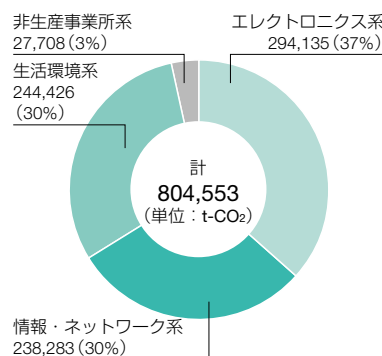


OUTPUT

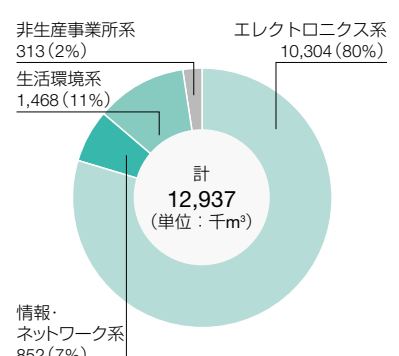
廃棄物総排出量 (→P73)



CO₂排出量 (→P72)



総排水量 (→P80)



- 事業領域別のデータからは、情報・ネットワーク系における紙を中心とした原材料が全体の68%、廃棄物排出量が全体の52%、エレクトロニクス系における水利用量と排水量がそれぞれ全体の74%と80%となるのが特徴です。
- 総エネルギー使用量については電気と熱のエネルギー使用量合算であり、事業領域別に大きな差異はありません。

(注) 電気使用による発熱量は一律0.00983GJ/kWhで算出。原材料投入量の集計方法は一部生産額に基づく推定値により算出。

環境目標と2007年度の実績

地球環境宣言の実現に向けて、中長期環境目標と当該年度の具体的な環境目標を定め、全員参加型の環境活動を推進しています。

トッパンの環境目標

トッパンは、すべての事業領域における環境活動の基本理念である「凸版印刷地球環境宣言」を実現するため、「環境行動指針」により具体的な活動の方針を示しています。「環境行動指針」には、「中長期環境目標」および当該年度の「環境目標」が設定されており、全員参加型の環境活

動を推進しています。

トッパンは、会計年度を環境活動の周期とし、年間の環境活動のレビューを行います。具体的には、当該年度の達成状況などの評価により、「中長期環境目標」の見直しと次年度「環境目標」の設定を行います。

環境目標の達成評価

2007年度は、16項目の環境目標を設定し、その目標達成に向け環境活動を推進してきました。年間の活動実績を集約すると、8項目について環境目標を達成することができましたが、8項目については残念ながら目標未達成となりました。

廃棄物排出量生産額原単位の改

環境目標と2007年度の実績

環境目的	中長期環境目標
①省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止	2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位を2000年度比10%削減
②廃棄物削減とリサイクルの推進	廃棄物排出量生産額原単位の削減
	産業廃棄物のマテリアルリサイクル拡大
	2010年度における廃棄物最終埋立量 ^{※1} を2000年度比95%削減
	2010年度までに、製造段階で発生する産業廃棄物の有効活用を図り、国内全事業所においてゼロエミッション認定事業所 ^{※2} 実現
③VOC排出抑制による大気汚染の防止	2010年度におけるVOC大気排出量を2000年度比70%削減 ^{※3}
④化学物質リスクの抑制	PRTR指定化学物質使用量の削減
⑤エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献	「環境配慮型製品」の拡販による環境ビジネスの推進
	「環境配慮型製品」の開発
⑥環境コミュニケーション活動の推進	—
⑦環境リスクの回避	法規制を包含した適切な社内管理基準の設定と遵守
	土壌汚染のリスク回避
	ステークホルダーとの適切なコミュニケーション
⑧環境教育の充実と、従業員一人ひとりへの環境意識浸透	—
⑨海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ	—

※1 最終埋立量：直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量

※2 ゼロエミッション認定事業所：再生・再資源化率98%以上であり、エコロジーセンターにより認定された事業所

※3 業界目標値：2000年度を基準とし2010年度までに41%削減

善、PRTR指定化学物質使用量削減、ゼロエミッション認定事業所拡大については、目標達成となりました。

しかし、二酸化炭素排出量売上高原単位削減、VOC大気排出量削減、環境ビジネスの売上高については2007年度の目標値に届かず、残念ながら未達成となりました。

環境目標の見直し

2007年度の環境目標の達成度評価をふまえ、2008年度の環境目標を見直しました。2007年度より継続して、15項目の「中長期環境目標」と16項目の「環境目標」を設定することにより、環境活動を推進していきます。

とくに、地球温暖化対策として二

酸化炭素排出量削減にむけた各種省エネルギー施策のさらなる推進に取り組みます。また、化学物質の使用量が多い印刷業として、PRTR指定化学物質使用量およびVOC大気排出量削減もさらに進め、環境への負荷低減にむけた取り組みを行っていきます。また今年度は2011年度以降の新たな目標設定について検討を行う予定です。

2007年度環境目標	2007年度実績および進捗状況	評価	掲載ページ
二酸化炭素排出量売上高原単位：2006年度比5%削減	二酸化炭素排出量売上高原単位：2006年度比4.4%減	B	P72
廃棄物排出量生産額原単位：2006年度比5%削減	廃棄物排出量生産額原単位：2006年度比7.3%削減	A	P73
マテリアルリサイクル率87%	マテリアルリサイクル率85.3%	B	
廃棄物最終埋立量：2006年度比15%削減	廃棄物最終埋立量：2006年度比9.7%削減(埋立量 1.8kt)	B	
ゼロエミッション認定事業所の拡大：35事業所	ゼロエミッション認定事業所の拡大：38事業所	A	
VOC大気排出量：2006年度比10%削減	VOC排出量：2006年度比5.4%削減	B	P74
PRTR指定化学物質使用量：2006年度比3%削減	2006年度比8.7%削減	S	
「環境ビジネス」による売上高：579億円(2006年度比7%増)	「環境ビジネス」による売上高：535億円(2006年度比1.2%減)	C	P76
「環境配慮型製品」の登録数拡大：新規5製品	「環境配慮型製品」の登録数：新規2製品	B	
「エコプロダクツ2007」への参加による環境コミュニケーションの実践	「エコプロダクツ2007」への出展(2007年12月13～15日開催)	A	P70-71
全事業所における社内管理基準の遵守および見直し	国内58事業所への社内環境監査による評価実施	A	P68
修復跡地などへのモニタリング調査実施	・福岡：2年間モニタリング終了し土壌修復完了、行政了承(07年11月) ・朝霞：モニタリングおよび行政報告継続中	A	P69
「サイトエコレポート」発行事業所の拡大：32事業所(24レポート)	「サイトエコレポート」発行事業所の拡大：20事業所(16レポート)	B	P71
「e-learning」による環境教育の継続実施(未修了者へのフォローアップ)	コンテンツが2004年作成のため内容の見直しを実施、予想以上に修正箇所が多いため全面見直しへ(2008年度予定)	B	P69
海外生産事業所社内環境監査実施：東南アジア地区、米国地区	・インドネシア、タイ2事業所監査実施(2月) ・米国地区2事業所監査実施(3月)	A	P68
現地規制基準の遵守および環境関連情報の月次記録	「海外事業所月次報告書」により環境関連情報として定期報告	A	

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果があがった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった
C…取り組みが不十分

2008年度の環境目標

環境目的と中長期環境目標	2008年度環境目標	具体的な施策内容
①省エネルギー施策の展開による地球温暖化防止		
2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位を2000年度比10%削減	二酸化炭素排出量売上高原単位：2007年度比5%削減	・日常点検まで踏み込んだ工場再点検（監査、レビュー）によるロス削減、エネルギー担当者事業（本）部横断プロジェクト実施 ・外部省エネ診断活用による施策検討（省エネルギーセンター等） ・モデル機のデータ計測（検証）によるロス改善検証 ・大型省エネ施策取組み強化（燃料転換推進、クリーンルーム制御改善）
②廃棄物削減とリサイクルの推進		
・廃棄物排出量生産額原単位の削減 ・2010年度における廃棄物排出量生産額原単位を2000年度比25%削減	廃棄物排出量生産額原単位：2007年度比5%削減	原材料投入量の削減と収率の改善
産業廃棄物のマテリアルリサイクル拡大	マテリアルリサイクル率85%	・情報共有化によるリサイクルパートナーの模索 ・処理委託業者現地視察によるリサイクル処理工程の確認
2010年度における廃棄物最終埋立量*1を2000年度比95%削減	廃棄物最終埋立量：2007年度比15%削減	リサイクル処理技術、処理業者の検討
2010年度までに、製造段階で発生する産業廃棄物の有効活用を図り、国内全事業所においてゼロエミッション**2実現	ゼロエミッション認定事業所の拡大：40事業所	分別・有価物化への促進と廃棄物管理指導の推進
③VOC排出抑制による大気汚染の防止		
2010年度におけるVOC大気排出量を2000年度比70%削減*3	VOC大気排出量：2007年度比10%削減	・混合溶剤処理方式の検討、判断（燃焼方式or回収方式） ・全事業所の適用状況把握、未対応設備の対応策まとめ
④化学物質リスクの抑制		
PRTR指定化学物質使用量の削減	PRTR指定化学物質使用量：2007年度比5%削減	・指定化学物質含有資材の使用量削減と低含有代替材料への切替 ・情報共有化による非含有資材の利用促進
⑤エコプロダクツの開発と販売による環境への貢献		
「環境配慮型製品」の販促支援	・環境配慮型製品基準見直し ・売上高前年度維持	・環境配慮型製品における社内登録基準の見直し ・関連部門への業務移管（方針策定、売上目標・設定管理）
「環境配慮型製品」開発・製造・評価の強化	・FSC認証取得推進 ・パッケージ事業本部との連携によるLCI活用	環境ラベル情報の管理方法策定
⑥環境コミュニケーション活動の推進	展示会・講演会などへの参画による情報提供	展示会「エコプロダクツ2008」、環境フォーラムなどへの参加
⑦環境リスクの回避		
法規制を包含した適切な社内管理基準の設定と遵守	全事業所における社内管理基準の遵守および見直し	社内環境監査による社内管理基準設定項目、基準値の妥当性確認および遵守状況確認（58事業所）
土壌汚染のリスク回避	修復跡地などへのモニタリング調査実施	地下水の定期的なモニタリング評価と官公庁への報告
ステークホルダーとの適切なコミュニケーション	「サイトエコレポート」発行事業所の拡大：34事業所（26レポート）	「CSRレポート」および「サイトエコレポート」の発行
⑧環境教育の充実と、従業員一人ひとりへの環境意識浸透	・新入社員への教育実施 ・環境教育資料の見直し	・全体研修時における環境教育の実施 ・e-learningのコンテンツ内容全面見直し（最新情報へのリニューアル）
⑨海外生産事業所における環境マネジメントシステムのレベルアップ	海外生産事業所社内環境監査実施：中国地区、台湾地区	中国地区6事業所、台湾地区2事業所実施
	現地規制基準の遵守および環境関連情報の月次記録	「海外事業所月次報告書」により環境関連情報を定期報告

※1 最終埋立量：直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量

※2 ゼロエミッション認定事業所：再生・再資源化率98%以上であり、エコロジーセンターにより認定された事業所

※3 業界目標値：2000年度を基準とし2010年度までに41%削減

環境投資と保全効果

環境保全設備投資額と環境保全効果の集計・公開を通じ、より高い効果が得られる環境保全活動を常に意識しています。

環境保全設備投資・コスト

トッパンでは、環境保全にかかるコストとその費用対効果を把握するため、1998年度実績より環境会計を導入しました。2005年度実績からは環境保全設備投資と環境保全効果にのみ焦点をあてることにより、できる限り「みなし」の算出を排除し、投資対効果の判断と検証の精度向上を図っています。

当期の環境保全設備投資額は3,167百万円で、前年度と比較すると47%の減少となりました。これは、以前より取り組みを進めてきた大気汚染防止に関するVOC処理設備、水質汚濁防止に関する排水処理設備などの導入が整備されてきているためです。当期の主な設備投資には、エレクトロニクス系生産事業所におけるガラスの再生利用を目的とした

再生装置の導入、生活環境系生産事業所における溶剤回収装置の導入、情報・ネットワーク系生産事業所における印刷用の乾燥脱臭装置の更新などがあります。

その他省エネルギーでは、高照度タイプへの照明切り替え、冷凍機の高効率タイプへの更新、灯油から都市ガスへの使用燃料転換などが挙げられます。また自然保護、緑化、美化、景観保持などを目的とした緑化設備の設置なども行いました。

なお、環境保全設備投資額には近隣苦情や行政指導などに対する改善対策として導入した設備への投資額も含めています。

その他の主な環境コストは、土壌・地下水汚染の浄化に伴う費用額として、当期は213百万円となります。同対策に伴う残りの費用額171百万円は来期計上します。



ガラス再生棟(三重第二工場)



溶剤回収装置(福岡工場)



乾燥脱臭装置((株)トッパングラフィック)

環境保全設備投資額

(百万円)

項目	主な内容	当期	増減 (当期-前期)	直近 5年間 累計
1 公害防止設備投資額	大気汚染防止等の公害防止に関する設備投資額	807	▲2,649	13,747
2 地球環境保全設備投資額	地球温暖化防止等の地球環境保全に関する設備投資額	189	25	1,796
3 資源循環設備投資額	廃棄物の適正処理・リサイクル等に関する設備投資額	2,161	▲168	5,927
4 管理活動設備投資額	環境負荷の監視・測定、事業所内緑化等に関する設備投資額	10	▲44	371
合計		3,167	▲2,836	21,841

環境保全効果

項目	主な内容	増減量	2007年度
エネルギー	総エネルギー消費量(千GJ)	1,383	23,826
水	水利用量(千m ³)	▲184	17,904
大気	二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	56	1,105
	オゾン層破壊物質排出量(ODP-t)	▲1	0.7
	NOx排出量(t)	▲26	231
	SOx排出量(t)	▲16	56
	ダイオキシン類排出量(mg-TEQ)	82	115
水域・土壌	総排水量(千m ³)	14	15,402
	地下浸透量(千m ³)	▲6	38
	場内揮発量(千m ³)	▲400	2,034
	BOD負荷量(t)	▲1	63
廃棄物	COD負荷量(t)	2	26
	総排出量(千t)	25	441

(注) 対象期間:各社の直近の事業年度

PRTR排出量に関する保全効果についてはP74を参照

環境マネジメント体制

PDCAサイクルを基本とする環境マネジメントシステムを構築し、エコガード活動(生産活動に伴う環境負荷低減)およびエコクリエイティブ活動(環境配慮型製品の開発・販売)に取り組んでいます。

トッパンの環境マネジメント

トッパンの環境マネジメントは、生産事業所はもちろん営業・販売促進部門や研究開発部門をも含め、環境マネジメントシステムを構築・運用し、PDCAサイクルをまわすことで継続的改善活動に結び付けるようにしており、この取り組み体制を基本としています。このPDCAサイクルを、より効果的な環境改善につなげるため、トッパンでは経営者による「環境マネジメントレビュー」を継続的に実施。環境活動の実績は、定期的に本社エコロジーセンターに集約され、その結果を環境担当取締役が評価・検証します。評価結果は、環境担当取締役から経営会議などへ報告され、見直しの後に全社へ展開を図ります。

環境マネジメントシステムの特徴

トッパンの環境マネジメントシステムの特徴は、ISO14001認証取得の有無にかかわらず、PDCAサイクルに基づく環境マネジメントシステムを構築していることです。国内57生産事業所と2研究所は、「エコガード実行計画書」により、目標達成に向けた環境活動を推進しています。

活動の進捗状況については、エコガード推進委員会により毎月確認が行われ、問題が確認された際には速やかな是正を図ります。また、エネルギーや廃棄物などの主要な環境実績は、月ごとあるいは半期ごとに各事業所よりエコロジーセンターへデータ報告が行われ、トッパンの環境目標の達成状況についての適時評価と、必要に応じた見直しを行うシステムとなっています。

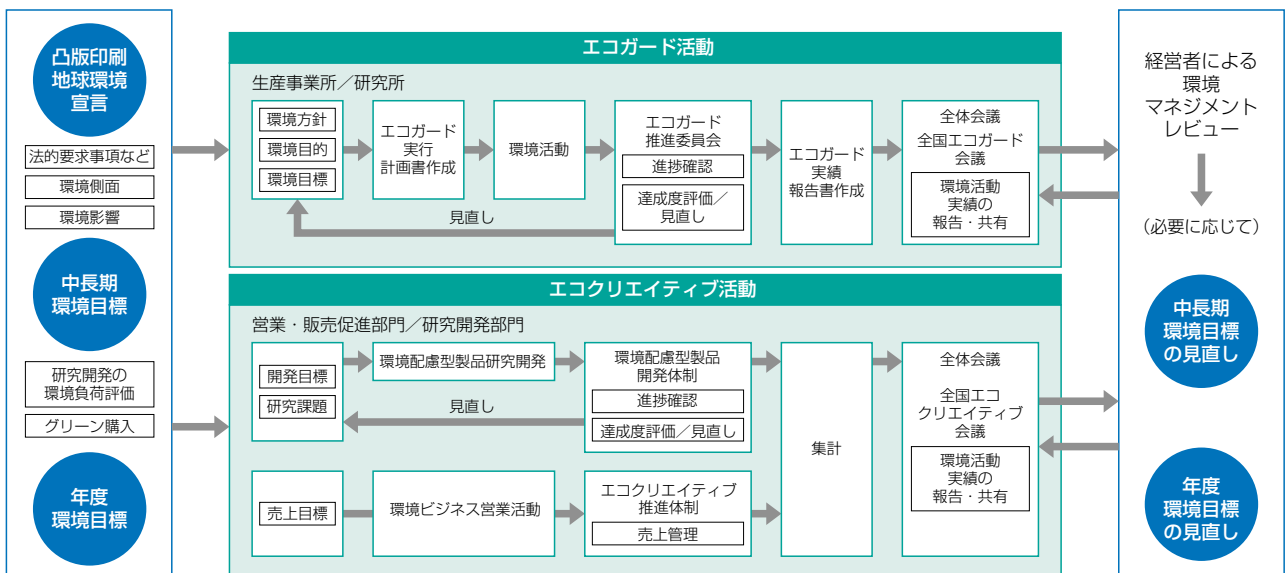
ISO14001認証取得状況

2008年4月までにISO14001の認証を取得したトッパングループの事業所は、65事業所(50システム)となり、2007年度では、凸版佐賀容器(株)と(株)トッパンパッケージングサービス九州工場(嵐山工場の拡大)の2事業所が新たに認証を取得しました。また、現在2事業所にて認証取得に向けたシステム構築を進めており、残る主要な国内7事業所に関しても、2012年度までに取得をめざしています。

環境活動推進体制

トッパンは、国内外の生産事業所、研究開発部門、営業・販売促進部門ごとに環境マネジメントシステムを構築し、代表取締役社長および環境担当取締役がこれを管理していま

環境マネジメントの概念図



す。その運営にあたるのが本社のエコロジーセンターで、事業所の責任者が決定した環境方針、環境目標およびその実現に向けた施策を、事業(本)部・生産事業所に徹底させる役割や、環境情報を事業所の責任者に伝える役割を担っています。

具体的には、環境活動の両輪となるエコガード活動、エコクリエイティブ活動を推進するため、「エコガード推進体制」と「エコクリエイティブ推進体制」を確立。エコロジーセンターを中心に本社関連部門

の指導のもと、各種の施策を実行しています。

各生産事業所は、「エコガード推進委員会」を設置し、活動テーマごとに分科会を設け環境活動を推進しています。とくに省エネルギー活動では、専門組織「エネルギー分科会」による活動を継続的に実施しています。

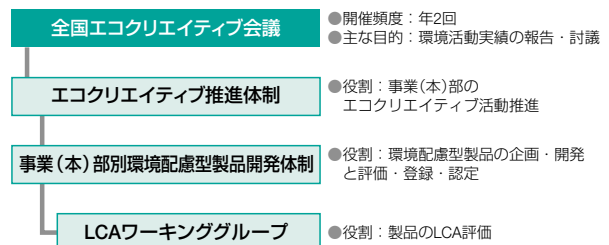
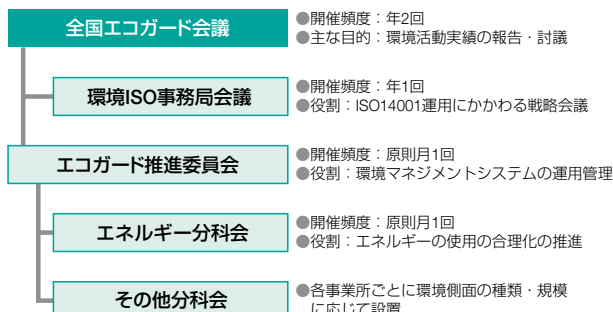
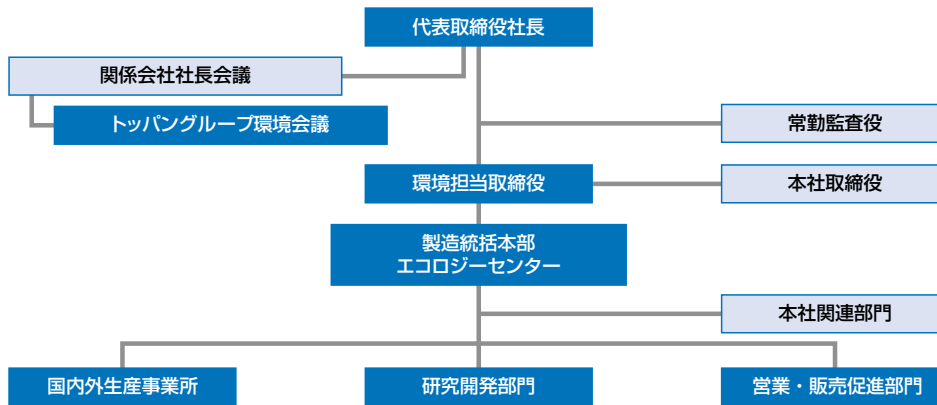
また、エコクリエイティブ活動については、各事業(本)部ごとに「エコクリエイティブ推進体制」を構築し、環境配慮型製品の開発や環境支援ビジネスを展開しています。

グループ総合力の強化

グループとしての環境マネジメント活動については、「関係会社社長会議」のもと「トッパングループ環境会議」を年2回開催しています。各社環境目標の達成状況の確認や環境課題の共有化により、環境リスクマネジメント体制の強化を図り、総合力が活かせる施策を立案・実施していきます。

また、環境配慮型製品の開発について、グループ各社で環境情報の共有化を行っています。

環境マネジメント組織図



環境マネジメント活動

事業所単位の環境マネジメントシステムと社内環境監査によってPDCAサイクルの運用を徹底するとともに、環境コンプライアンス(法令などの遵守)を推進しています。

社内環境監査システム

トッパンの社内環境監査は、書類監査と現地監査の2段階方式となっています。環境マネジメントシステム審査員補、内部環境監査員で構成される社内環境監査員は、対象事業所のシステム構築状況や環境関連法規制遵守状況、社内基準の遵守状況を確認・評価します。また、監査時の改善指摘事項を「社内環境監査結果報告書」として環境担当取締役に提出。同一年度内の「社内環境監査レビュー」により、次年度へのレベルアップにつなげています。

2007年度の監査実績

2007年度は、社内環境監査により国内58事業所において558件の改善指摘事項が発見されました。各事業所は、改善対策と実施スケジュール

ルを記した「改善計画書」に従い、是正処置を行っています。これらの指摘事項のうち6事業所96件については、社内環境監査レビューで改善対策の進捗状況を確認。そのほかの462件の指摘事項については、2008年度の社内環境監査の際、対策の実施状況とその効果をフォローします。

海外生産事業所に対しては、アジア地区と米国地区とで隔年を原則に、現地ヒアリングと視察を実施しており、2007年度は、東南アジア地区2事業所と米国地区2事業所の現地監査を行いました。環境マネジメントシステムの構築・運用状況や各国の環境関連法令、条例などの把握・遵守状況を重点に、水質・大気への環境影響、エネルギーや廃棄物の日常管理についても確認した結果、改善を要する事項が合計27件発見されました。現地では国内と同様、

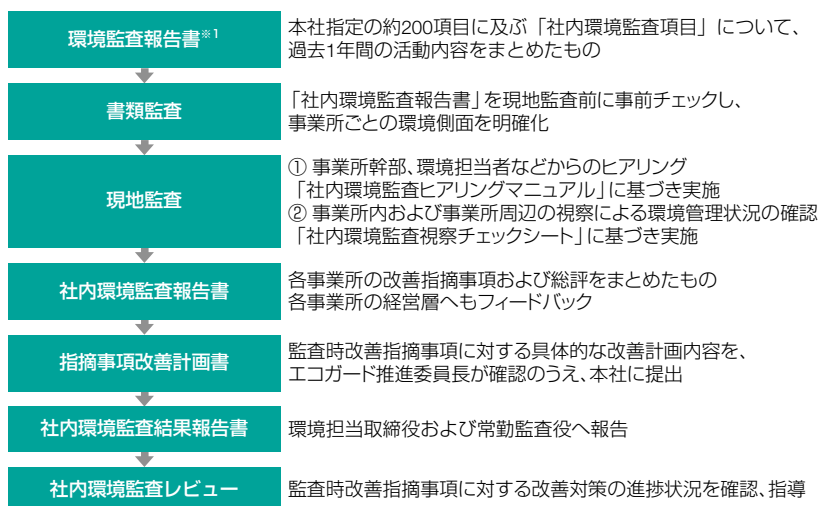
「改善計画書」に従った是正処置に取り組んでいきます。

環境コンプライアンスへの対応

トッパンの生産事業所では、環境に関する法令、各事業所所在地域の条例、協定などを遵守することはもとより、要求される規制基準については、より厳しい社内管理基準を設定・遵守することにより、環境汚染の未然防止に努めています。

国内事業所における遵守状況については、各事業所の「エコガード実績報告書」により毎年4月に、また海外事業所については、「海外事業所月次報告書」として本社へ報告されるとともに、社内環境監査において遵守、対応状況についての評価を行っています。

社内環境監査の仕組み



※1 ISO14001認証取得事業所については、マネジメントレビュー文書による



社内環境監査ヒアリング



社内環境監査視察

2007年度の遵守状況

国内生産事業所における規制基準の遵守状況は、大気についてはすべての事業所にて問題ないことが確認されています。

水質については、1事業所で規制基準超過事例(BOD)が発生しましたが、速やかに是正対策が図られています。建設工事に伴う一時的なものでしたが、再発防止を徹底していきます。

土壌・地下水については、2001年度から2007年度までの間に下表のように環境基準もしくは条例基準の超過事例が確認され、土壌修復の対応を行ってきました。

修復後は地下水モニタリングを継続して行い、確認しています。また板橋工場における土壌・地下水汚染については、対策工事が完了しています(→P18)。

2007年度の行政指導や報告に関する事例は、水質について2件発生しています。排水管施工および設備トラブルに起因する工場排水の河川流出が発生しましたが、速やかに是正対策を実施し、行政への報告を完了しています。トッパンでは、再発防止を図るため、今後も継続した改善策を実施します。

なお、板橋工場の土壌・地下水問題では、2007年度に東京都公害審査会での調停案件となり、現在も審議中です。

緊急事態への対応

各事業所は、タンクローリーからタンクへの溶剤注入などの作業を日常的に行っています。これらの作業は、万一事故が発生した場合、土壌汚染や水質汚染の原因となります。そのため作業現場では、汚染予防装

置の設置や、オイルフェンス、土のうなど備品類を整備し、事業所外への溶剤流出などの未然防止に備えています。

環境教育

トッパンは、新入社員研修をはじめとした体系的な環境教育を継続して実施しています。

全社員を対象とした教育ではe-learningがあります(コンテンツの見直しにつき、2009年度より再開予定)。トッパンビジネススクールの中ではISO14001に関連した研修を開催しており、エコロジーセンターの担当者が講師となり社内対応にて実施しています。また内部環境監査員研修も実施しており、社内認定による監査員の養成も行っています(→P83)。

自主調査結果による土壌・地下水汚染の浄化状況

事業書名	所在地	経緯	2007年度の状況
旧福岡第一工場跡地	福岡県古賀市	六価クロムによる土壌汚染 六価クロムおよびVOCによる地下水汚染	2年間の監視期間完了
名古屋工場	名古屋市西区	六価クロムによる土壌汚染 (地下ピット処分に伴う自主調査)	修復工事は終了し、地下水のモニタリング中
滋賀工場	滋賀県東近江市	六価クロムによる土壌汚染 (使用履歴場所周辺での自主調査)	修復工事は終了し、地下水のモニタリング中
朝霞工場	埼玉県新座市	VOCによる地下水汚染 (構内井戸水の自主調査による)	地下水のモニタリング中
TEIミラマー工場	米国サンディエゴ	鉛など重金属とVOCの土壌汚染	修復工事は完了し、モニタリング計画中
板橋工場	東京都板橋区	六価クロムによる地下水汚染 (構内井戸水の自主調査による)	対策工事は完了



社内講師による内部環境監査員研修

環境コミュニケーション活動

社内外のステークホルダーと、環境に対する意識・課題の共有化を図るためにさまざまな環境コミュニケーション活動を展開しています。

■ 主な社内コミュニケーション活動

トッパン環境リンク

社内イントラネットを活用した環境情報の共有化システムにより環境関連社内外の各種環境情報の共有化と社員の環境意識の啓発を図っています。

具体的には、環境関連の法令動向を把握するための官報や情報共有化のための環境関連ホームページ、外部環境ラベルや環境配慮型製品に関する情報、また各種イベント・フォーラム・セミナー情報も掲載しています。

これらの情報を活用することにより、社内外のコミュニケーション活動にも役立てています。

「トッパン環境シンボルマーク」の制定

自社の環境負荷を認識し、全社をあげて環境活動に取り組むためには、社員一人ひとりの意識改革が必要です。トッパンでは1999年に「トッパン環境シンボルマーク」を制定し、社内報や名刺などに表示。環境意識の徹底を図っています。



トッパン環境シンボルマーク

トッパンは、エコガード活動、エコクリエイティブ活動を通じて、地球環境に配慮した企業をめざしています。このトッパンの企業思想と行動をシンボルマーク化しました。トッパンの環境対応や対策がSEED「種」となり、芽を出し大きく育てていくことをイメージ化しています。種から伸びた茎でエコロジーの「E」をシンボライズし、2枚の葉はトッパンのエコガード活動、エコクリエイティブ活動を意味しています。

エコロジー賞

年2回の社長表彰制度にエコロジー賞を設け、優秀事例の表彰を行うことで環境活動の活性化を図っています。社内における環境保全活動に顕著な貢献をしたもの、独創的な改善案により、ほかの規範となる功績をおさめたもの、環境保全技術・商品開発において特許・実用新案などに大きく寄与したものが審査対象となり、2007年度では「溶剤回収装置」が受賞しました。

装置立ち上げに伴い発生した難易度の高い不具合に対し、関係者が協力しあい多数の要素が考えられる困難な状況のなか、可能性を一つずつ検証し、真の原因を究明できたことでようやく装置の安定稼動にこぎつけた点が評価されました。

環境イベントの展開

福岡エコキッズ

こどもエコクラブは、環境省が応援している、子どもが参加する環境活動クラブです。その全国大会が、3月30日に北九州市で開催されました。小雨にもかかわらず12,800名が来場し、大盛況のなか、トッパンは「カートカンからはがきを作ろう!」というテーマでイベント参加。約80名の子どもたちに紙すきおよびはがきづくりを楽しんでもらいました。保護者のみなさんからカートカンに関して質問やご意見、感想を多数いただきました。「子ども達が参加し、環境配慮を意識できる内容で」との要請で参加した同イベントでしたが、子どもたちだけでなく一般生活者である大人の方々にもトッパンのカートカン環境訴求面から紹介する機会にもなり、大変有意義なイベントとなりました。

エコプロダクツ2007

2007年12月、トッパンはグループ会社（東京書籍（株）、トッパン・フォームズ（株）、（株）トッパン・コスモ、（株）トッパンTDKレーベル、（株）フレール館）とともに「エコプロダクツ2007」に出展しました。「Here! ここにもそこにもトッパンのエコ商品があります。」をキーワードに、生活者の利用シーン別にオフィス、リビング、コンビニに分類した環境配慮型製品を展示。身近な製品に、たくさんの環境配慮設計が組み込まれていることを説明しました。また、印刷工程の環境配慮とカートカンサイクルの展示を行いました。毎年盛況の体験イベントでは、リサイクルレンジャーのぬりえ大会、活版体験、ネイチャーゲームなど、幼稚園児から大人まで楽しみながら環境への関心を高めていただく場を設けました。



福岡エコキッズ



エコプロダクツ2007

環境情報の開示

地域社会とのコミュニケーション

2007年度に近隣地域から寄せられた苦情・問い合わせは、10事業所、42件(新規16件)となり、多くの皆さまにご迷惑をお掛けしてしまいました。主な内容は都市型公害である騒音と臭気であり、ほとんどについては即時対応で問題解決に至っていますが、2事業所の生産活動にともなう苦情については継続して課題が残っています。

騒音については、防音壁の設置や吸音材の活用による防音対策や作業方法の見直しなどにより対応しています。臭気については、有機溶剤を多く使用する生産事業所への排ガス処理装置の設置による対策を進めており、あわせて設備の日常点検も実施することで適正な運転管理に努め

ています。

今後も近隣の方々との十分なコミュニケーションを図りつつ、積極的な設備投資による改善対策の実施に努めていきます。

環境レポートの発行

トッパンは、1998年より毎年継続的に「環境報告書」(2004年度より「CSRレポート」)を作成し、報告書による環境情報開示に努めてきました。また、事業活動のグローバルな展開にあわせ、英語版についても2000年より継続発行しています。また2000年度から、ISO14001認証取得事業所においては、地方自治体や近隣住民の皆さまに向けた「サイトエコレポート」を発行し、コミュニケーション活動などに利用しています(2007年度実績で20事業所・16レポート)。

講演会への参加と環境展示会への出展および開催

トッパンでは、当社の環境活動への取り組みについて社外に広くご理解いただくために、業界や産業界の諸団体における講演会への参加や講師としての講演活動を随時行っています。また、環境コミュニケーション活動を実践する場として、環境展示会への出展および開催を位置づけています。

「サイトエコレポート」をご覧になりたい場合は、下記アドレスまで電子メールでご請求ください。
eco@toppan.co.jp

環境出張授業

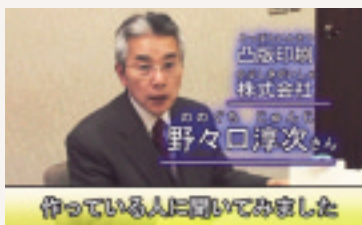
2007年8月、トッパンは(株)ベネッセコーポレーションの主催する「よのなか探究プログラム 環境・社会参加入門」にて、カートカンを使った環境教育の講師を務めました。

小学校4年生から6年生を対象としたプログラムにおいて、チーム対抗の〇×クイズや、切り開いたカートカンを見て触ってもらうことを通して、地球温暖化防止につながるカートカンの特長をわかりやすく説明しました。また、カートカンの特長を理解してもらったうえで、「どうやったらカートカンは売れるか」を教室の参加者でコミュニケーションを取りながら、自由に発想してもらい、協同して楽しく学べる場となりました。

これに続き、同社の取り組む環境教育の一環として制作されたビデオ教材では、講師としての出演や、カートカンの素材の提供などに協力しました。



教室での風景



ビデオ教材

地球温暖化防止と省エネルギー

環境問題の最重要課題とも言える地球温暖化防止に向け、省エネルギーを中心とした二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

省エネルギーへの取り組み

トッパンは、二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの排出抑制を実現するため、省エネルギーに取り組んでいます。全社の中長期的な環境目標として、「2010年度における二酸化炭素排出量売上高原単位を2000年度比10%削減」を設定し、京都議定書による温室効果ガス削減目標を考慮しています。この中長期目標から単年度の全社環境目標を定め、各生産事業所では、生産額原単位と生産品種ごとの生産量原単位の目標を設定しています。

2006年度の売上高原単位実績では、2000年度に対して12.2%の増加、2005年度比4%削減の目標に対して2.3%の増加でした。これを受け、2007年度は、2010年時点における中長期目標達成の実現に向け

て、より積極的な年度目標として2006年度比5%削減を設定しました。活動結果は、4.4%削減と改善はできましたが目標未達成となりました。三重第二工場などエレクトロニクス系新工場立上げ後の安定稼働や各種省エネ施策による効果が改善に結びつきましたが、受注単価の下落や排ガス処理装置の稼働などの影響により目標達成には今一步及びませんでした。

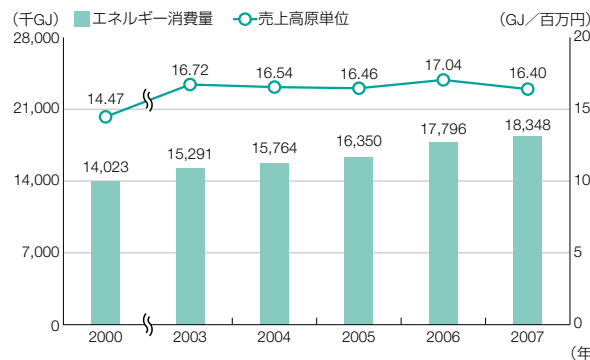
2007年度の売上高原単位実績では、2000年度に対して7.3%の増加となっています。中長期目標達成に向け、今後は投資対策と合わせて運用対策をさらに強化した省エネ活動を展開していきます。

具体的な取り組み

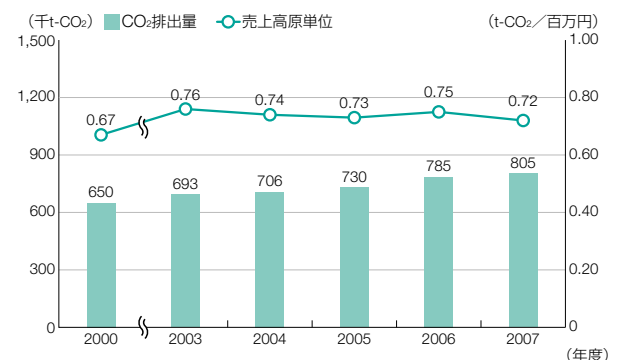
投資対策としては、エネルギー負荷の高いクリーンルーム空調制御の

改善や燃料転換の推進、老朽化設備の高効率機への更新などを継続して水平展開していきます。付帯設備や生産設備における運用面の省エネ対策にも継続して取り組んでいます。今後はより特化した活動も展開していきます。とくに、多くの生産設備に使用している圧縮エアは、慢性的にエア漏れが発生している状況にあるため、取り組みの進んでいる事業所の対策事例の水平展開を行います。同時に、省エネレビューによる活動状況の確認、指導も合わせて行うことで、徹底を図って行きます。その他、モデル機のデータ計測(見える化)によるロス改善対策や、外部機関による省エネ診断の水平展開により、今後も継続して省エネ施策の掘り起こしを積極的に進めていきます。

エネルギー消費量／売上高原単位の推移



CO₂排出量／売上高原単位の推移



(注) CO₂排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」を基に算出しています。「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(平成19年)」を基に算出した場合、2007年度CO₂排出量は812,569[t-CO₂]です。電気使用による発熱量は一律0.00983GJ/kwhで算出しています。1990年度のCO₂排出量データについては、集計精度の課題や対象範囲の拡大・見直しなどにより「みなし」による算出が多いと判断し、算定結果を活動の管理値として用いていません。エネルギー種類別割合等の詳細データはP83に記載しています。都市ガスの係数についてはガス会社ごとの係数を使用することとしたため、過年度について修正をかけました。

資源循環

廃棄物の排出抑制と再生・再資源化を推進し、
全事業所におけるゼロエミッションの実現をめざしています。

■ 廃棄物削減への取り組み

トッパンの廃棄物では、情報・ネットワーク系と生活環境系を中心とした紙くずがもっとも多く、事業所排出量の71%に相当します。生活環境系の廃プラスチック類、エレクトロニクス系の廃腐食液を含む廃酸類がこれに続きます。

中長期目標を達成した最終埋立量は、2010年度に2000年度比で95%削減することを新たな目標に、廃棄物管理に取り組んできました。2007年度は、環境目標として最終埋立量の2006年度比15%削減を設定していましたが結果は10%削減となり、目標達成できませんでした。中長期目標に対しては、2000年度比92%削減となりました。目標達成に向けさらにリサイクル化の推進を行っていきます。

また、2006年度より新たに設定した廃棄物排出量生産額原単位では、2006年度比5%削減の目標に対して7.3%削減と、目標達成できました。また、2010年度に2000年度比25%削減の中長期目標に対しては、20%削減となっています。トッパンでは、今後も継続的な廃棄物排出量抑制に取り組んでいきます。

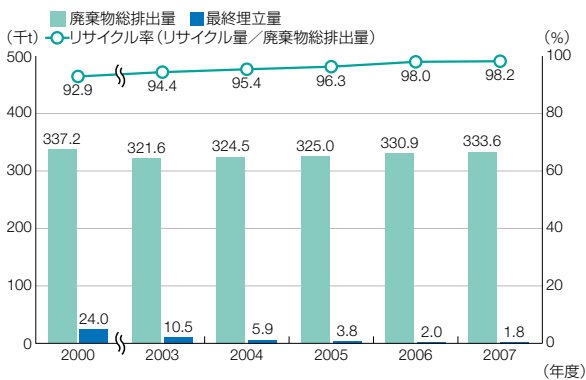
■ ゼロエミッションの展開と廃棄物の循環利用

トッパンでは、1999年よりゼロエミッション達成に向けた課題の共有化を目的にゼロエミッションモデル工場を選定、課題解決に向けた施策を検討してきました。そして2001年11月には、モデル工場における検討結果をふまえ、ゼロエミッションの認定をスタートしました。

ゼロエミッション達成には、外部要因である再生・再資源化率が大きく左右します。そこでトッパンでは、ゼロエミッションの定義を「再生・再資源化率(リサイクル率)98%以上で、本社エコロジーセンターにより認定された事業所」と定め、38事業所を2007年度の認定事業所として登録しました。

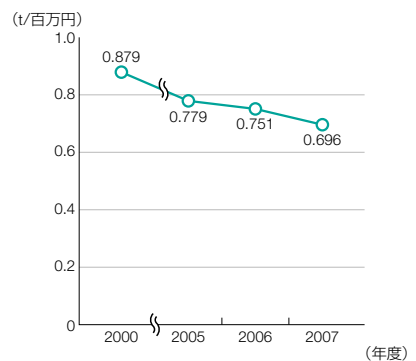
また、2006年度より新たに設定したマテリアルリサイクル率については、87%の目標に対し85%となり目標未達成となりました。マテリアルリサイクルの推進には、外部とのコミュニケーションのみならず、事業所内部における廃棄物の有効活用も重要な課題となります。トッパンでは、工程から排出される廃棄物について可能な限り循環利用に努め、2010年度には全事業所でのゼロエミッション実現をめざします。

廃棄物総排出量および最終埋立量／リサイクル率の推移



(注) 最終埋立量は直接埋立量および中間処理後の残さ埋立量とし、リサイクル過程で排出された残さも含めています。

廃棄物排出量生産額原単位



汚染予防と化学物質の管理・削減

法規制よりもさらに厳しい社内管理基準の遵守により、環境負荷の低減と汚染の未然防止に努めています。

2007年度も継続して、トルエンを中心とした化学物質の使用量削減に努めました。

■ 汚染予防への取り組み

汚染予防への取り組みとして、各生産事業所の実態把握を的確に行い、事業所ごとの環境負荷を明確にします。そのうえで、各事業所のエコガード推進委員会が設定した、法規制基準よりも厳しい社内管理基準を遵守することにより、環境負荷の低減と汚染の未然防止に努めています。

大気汚染防止・オゾン層保護

大気汚染防止対策としては、ボイラーや焼却炉などのばい煙発生施設について、燃料切替や適正燃焼条件による運転管理を行っています。同時に、VOC排ガスの処理設備を導入して、大気汚染防止のための管理徹底を図っています。VOC大気排出量については、2006年度より業界目標をふまえた中長期環境目標の

見直しと年次目標の設定を行っており、2007年度は2006年度比10%削減の目標に対し、5.4%削減にとどまり目標未達成となりました。品質維持への対応による代替品への切り替えの遅れが影響しています。

また、特定フロンを使用している設備についても、法令に準じた管理を行い順次更新を検討しています。

水質汚濁防止・土壌汚染防止

水質汚濁を防止するため、工程ごとに対応する排水処理施設を設置、とくに利用量が多いエレクトロニクス系事業所においては、排水リサイクルシステムの導入により回収と再生を行い、取水・排水量の削減に努めています。

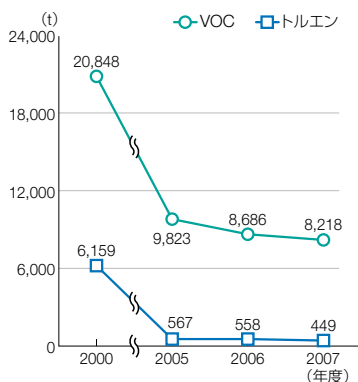
薬液類貯蔵施設には、漏えい・流出防止を目的とした防液堤の設置のほか、タンクや配管の定期点検を実

施。漏えいによる土壌汚染の未然防止に努めています。

■ 化学物質の管理

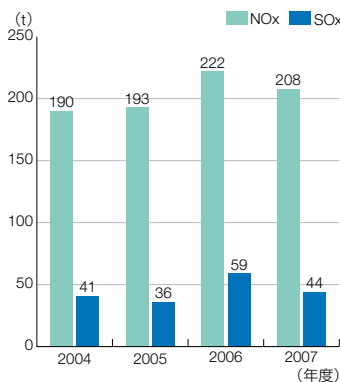
2006年度より、PRTR指定化学物質使用量の削減を環境目標として設定しています。2007年度の実績では、2006年度比3%削減の目標に対して8.7%削減となり、目標達成できました。総排出量、総移動量についてもそれぞれ2006年度比21.8%、18.7%の削減を実現しています。使用量削減の60.1%、総排出量削減の93.6%、総移動量削減の62.7%がトルエンの削減によるもので、インキや洗浄溶剤の代替品、非含有品への変更により実現できました。今後も引き続き使用量削減に努めていきます。2007年度実績より使用量(取扱量)を掲載しています(→P84)。

VOC・トルエンの大気排出量推移



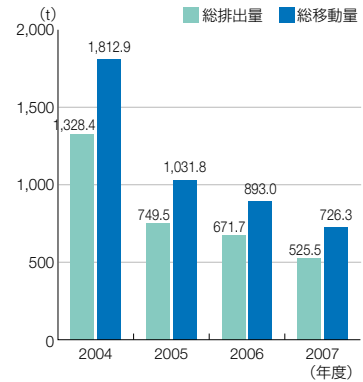
(注) 年間取扱量が1.0t以上の事業所を対象。集計の見直しに伴い、過年度の数値を修正しました。

NOx・SOx排出量の推移



(注) 環境省「環境活動評価プログラム」(2002年4月)に基づき算出。NOxは集計の見直しに伴い、過年度の数値を修正しました。

PRTR指定化学物質総排出・移動量推移



(注) 各事業所における届出対象物質の排出・移動量により集計。集計単位が異なるため、対象化学物質にダイオキシンは含まれません。総移動量は廃棄移動量と下水道移動量の合算値です。集計の見直しに伴い、過年度の数値を修正しました。

物流における取り組み

トッパングループの物流事業を担う凸版物流(株)では、輸送に関わる省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクルなどの環境保全活動と、安全な輸送に取り組んでいます。

輸送に関わる 省エネルギーへの取り組み

2006年4月から施行された改正省エネルギー法により、輸送に関わるCO₂排出量削減に向けた省エネルギー活動が毎年度、原単位の1%削減が要求され、凸版物流(株)ではトッパンと連携し、その目標達成に向けた取り組みをしています。

2007年度においてはCO₂削減のための施策として「車両の大型化」「積載率のアップ」「モーダルシフト」を進め、原単位実績は対前年比3.1%削減となり、目標達成しました。

2008年度においてはさらなるCO₂削減のための施策としてトラックから鉄道輸送への「モーダルシフト」を積極的に推進していきます。

また、自社車両を中心に「グリーン経営」の推進を進め、エコドライブ

の実施や低公害車の導入、自主基準による車輛の点検・整備などを実施しています。協力会社についてもエコドライブ活動を展開し、燃費向上の面で成果を上げています。

環境保全活動の取り組み

環境保全活動を効果的に行うためにISO14001に準じた「環境マネジメントシステム」の運用をしており、物流主力拠点の川口や西が丘、所沢、新座、あたごおよび各事業所に展開を図っています。

具体的な取り組みとして、事業所で発生する廃棄物などのリサイクル活動では、分別の徹底を図り、有価物化も積極的に進めています。

安全な輸送への取り組み

凸版物流(株)が保有する自社車両については、より安全性の高い取り組みとして、2006年度より施行された運輸安全一括法施行に基づき「安全マネジメントシステム」を運用し、輸送の安全に取り組んでいます。

活動としては乗務員への定期教育の実施や対面点呼による健康管理、アルコールチェッカーによる飲酒運転の防止など安全徹底を行っています。

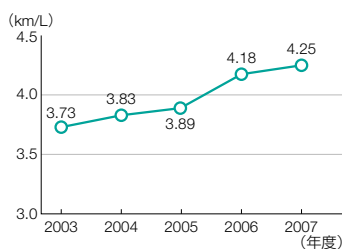
輸送の安全に対する基本的方針と目標および2007年度の実績については、凸版物流(株)のWeb上で公表しています。

URL <http://www.toppan-b.co.jp/gaiyo/index-1.html>

2007年度実績

- ・鉄道便へのモーダルシフト推進
(長距離輸送の5%)
鉄道コンテナ基数:25%増加(対前年度比)
- ・輸送トラックの燃費効率
22%向上(2002年度比)
自社車両48台対象
- ・環境マネジメントシステム(EMS)
グリーン経営継続
- ・廃棄物のリサイクル化
リサイクル化率92.7%
(対前年比5ポイント増)
- ・低公害トラックの導入
新長期排出ガス規制適合車導入
- ・エコドライブ推進
乗務員への研修と実技(2回/年)
- ・安全マネジメントシステム
安全性優良事業所(Gマーク)継続

自社車両の燃費効率推移



改正省エネルギー法への取り組み

	中期目標 (2007~2009年度)	2007年度実績
原単位	64.51	64.47
2006年度比	-3%	-3.1%

※原単位:輸送量(トンキロ)あたりのエネルギー使用量(原油換算kL)



エコドライブ講習会



安全講習(車両の整備点検)

環境配慮型製品の開発・評価

ISO14021に準拠した自主基準に基づいて環境配慮型製品の開発に取り組んでいます。また、ISO14040に準じたLCA手法で環境負荷の定量化にも努めています。

環境配慮型製品の考え方

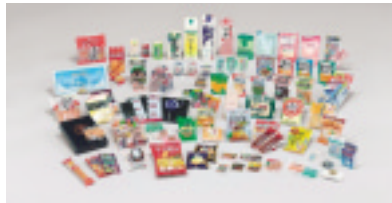
トッパンでは、ISO14021をベースにして、独自に策定した「環境14主張」に則り、各事業(本)部の業界の特徴を考慮して定めた自主基準に沿って製品の開発を進めています。開発された製品は、エコロジーセンターが評価し、合格した製品のみが環境配慮型製品として認定・登録されます。2007年度は登録申請が8件ありましたが、残念ながら基準を満たせず登録は2件に留まりました。

さらに、お客さまへの説明責任を果たすために環境配慮型製品には「トッパン環境配慮型製品認定ラベル」を表示して、環境配慮ポイントをわかりやすく説明しています。

なお、2007年3月末の環境配慮型製品は84件となりました(→P81)。



紙製飲料容器「カートカン」。アルミ箔などの金属類を使用せず、常温流通・長期保存を実現した小型飲料容器。



「GL・GXフィルム」は蒸着・コーティング技術を核に開発した塩素系樹脂不使用の透明ハイバリアフィルム。水蒸気、ガスバリア性に優れる。

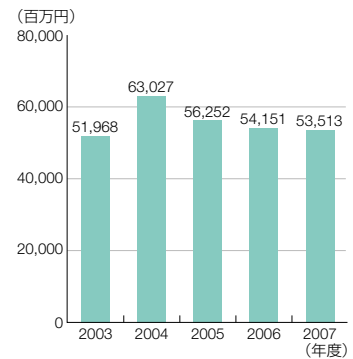


再生建材「トッパン・マテリアルウッド」は廃木材と廃プラが100%主原料。再粉碎してリサイクルができ、常に元の姿、性能を保持。

環境ビジネス

2007年度は、電子・デバイス関連事業における環境配慮型製品などの売上げの低下が影響し目標未達成となりました。今後は、環境配慮型製品登録基準およびエコクリエイティブ推進体制の見直しを行っていきます。

環境ビジネスの売上推移(単体)



(注) 建築材事業部を分社化したため、その分の売上は2005年度以降の集計から除いています。

トッパンの環境14主張と環境配慮のポイント

ライフサイクルステージ	ISO14021環境ラベルタイプII	トッパン環境配慮型製品環境14主張	トッパン基準
生産と流通段階		1.安全素材の使用	業界団体の使用禁止物質や環境ホルモンの疑いのある物質中で当社製品原材料に含まれる可能性のある物質等を使用しない。
	リサイクル率	2.リサイクル素材	業界団体の使用禁止物質や環境ホルモンの疑いのある物質等を使用しないリサイクル素材を用いた製品。
	資源削減	3.省資源	材料の生産工程および物流過程での削減。
		4.生産エネルギーの削減	エネルギー、水資源の生産工程および物流過程での削減。
	回収エネルギー	5.回収エネルギー	廃棄物あるいは廃熱等の回収されたエネルギーを利用して生産された製品。
	固体廃棄物削減	6.固体廃棄物削減	生産工程、製品、包装の改善による固体廃棄物削減。工程内再利用は含まない。
使用段階	省エネルギー	7.省エネルギー	製品の稼働に伴うエネルギー消費の削減。
		8.化学物質放出削減	製品から放出される恐れのある化学物質の削減。
	長寿命製品	9.長寿命製品	耐久性の向上および機能拡張性の採用による長期使用可能な製品。
使用后段階	再利用可能／再充填可能	10.リユース	当初の用途または類似する用途への再利用再充填が可能。回収再利用のインフラ、システムがあること。
	リサイクル可能	11.リサイクル適性	リサイクルのための施設、システムがあること。リサイクル可能な部分を示すこと。
		12.廃棄適性	焼却時に有毒ガスの発生を低減させる材料を使用していること。埋立処理の場合、土壌汚染の防止対策を施してあること。
	解体容易設計	13.易分離・易解体	製品の解体が容易な設計であること。本体のリサイクルを補助するための部品または部材であること。
	分解性	14.生分解性	生分解性、光分解性等により物質が分解して環境に同化する材料。

■ グループ会社の取り組み

グループ会社でも、地球環境の保全に配慮した生産活動を通じて循環型社会への実現に貢献しています。

グループ会社は、各社の業界の状況や品種の特徴に合わせて「エコプロダクツ基準」を設定し、その自主基準に従った製品の開発・生産・販売を行っています。2007年度の環境関連ビジネス売り上げは、1,781億円*に達しました。出版および建築材関連事業における環境配慮型製品などの売り上げが伸びたことにより、2006年度に対して8.4%の増加となりました。

*再生紙偽装問題に関連した環境配慮型製品は売上実績から除外しました。

■ 製品に含有される化学物質管理

製品に含有される有害化学物質による消費者の健康阻害や、地球に与える環境リスクをできるだけ軽減するために、世界的規模で製造メーカーに対する「製品に含有される化学物質の管理」が求められています。

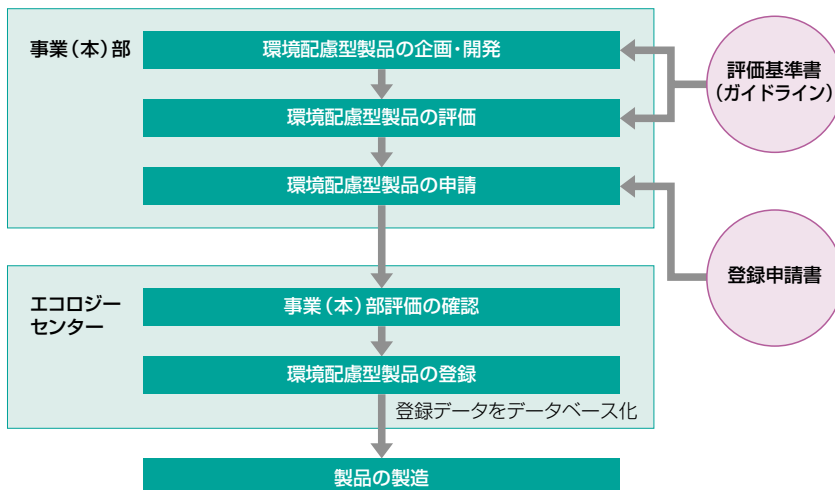
トッパンでは2006年度に「製品に含有される化学物質を管理するためのガイドライン」を作成し、品質保証のルール・体制を見直しました。継続的改善を図るために、2007年度も生産工場に対してエコロジーセンターと品質管理部が協同で「製品に含有される化学物質の管理」に関する社内監査を実施し、改善指摘事項が90件発見されました。これらについては是正処置に取り組んでいきます。

■ 研究開発テーマの環境影響評価

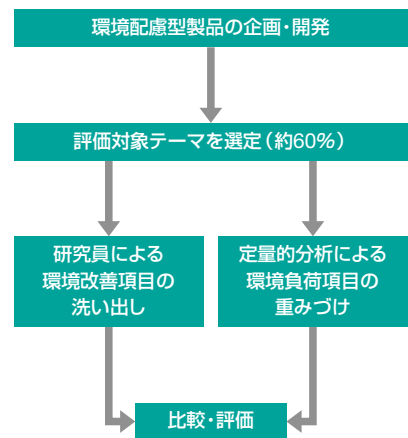
総合研究所では、研究開発段階から環境負荷を定量的に予測し、環境負荷の少ない製品を開発するため、2006年度までに、計6件の研究開発中の製品に対しLCAを実施しました。

2007年度は、これまでのLCA結果を利用した評価法を新たに策定し、全研究開発テーマを評価しました。この評価法は、研究員による主観評価と複数の項目により算出された定量的予測とを比較することにより、環境負荷の高い項目の改善に対し重点的に取り組んでいるかどうかを数値化する手法です。2008年度は、研究開発テーマの評価を継続するとともに、評価結果を環境負荷の少ない製品開発に役立てるための仕組みを構築する予定です。

環境配慮型製品の管理フロー



環境負荷評価法の仕組み



環境配慮型印刷サービス

印刷物をつくるために必要なデザイン・製版・印刷・加工の全工程や、材料選定において環境配慮型印刷サービスを展開しています。

「オフセット印刷サービス」 発注ガイドラインの導入

トッパンでは、環境配慮型の印刷を追求し、グリーン購入ネットワーク(GPN) (→P45)の一員として「オフセット印刷サービス」発注ガイドラインに基づく印刷サービスを提供しています。ガイドラインが定める用紙、インキ、表面加工、製本、その他の加工のすべての分野で環境配慮型技術を提供し、すでにグリーン購入に取り組む多くの自治体や企業で採用されています。

制作および製版

トッパンは、原稿作成から製版までの工程をフルデジタル化することでフィルムや現像工程などを排除し、省資源・省力化を実践しています。

環境配慮型インキの使用

トッパンは、大気や人体に悪影響を及ぼすといわれる芳香族炭化水素をほとんど取り除いたアロマフリー型大豆油インキを開発しました。さらに、学校給食や外食産業などで使用された大豆油を回収・精製し、印刷インキとして再生した再生植物油インキを実用化しました。

環境配慮型用紙を提供

印刷用紙は、森林資源保護に直接関与している素材です。現在、環境配慮型用紙としては一般的には再生紙、非木材紙、間伐材使用紙やFSC認証用紙をご用意しています。

水なし印刷方式

水のかわりにシリコン層がインキを反発するため、有機溶剤の一種であるイソプロピルアルコール(IPA)を含んだ湿し水の必要がなく、印刷時の廃液を出しません。

リサイクル配慮の製本・加工方式

難細裂化ホットメルトは、古紙再生工程での離解時に細片化しない接着剤であり、再生工程での除去が容易となります。また、従来の中綴じ製本では欠かせなかったステッチ(針金)を不要とした「エコ綴じ」など、リサイクル性に優れた製本・加工方式を提供しています。

環境に配慮した印刷技術

- カラーマネジメントシステム(CMS)：コンピュータによる印刷の色管理技術
- デジタル撮影技術：撮影フィルムを必要としない撮影技術
- DDCP(Direct Digital Color Proof)：製版段階のフィルム発生を大幅に削減した色校正技術
- CTP(Computer to Plate)：デジタルデータから直接印刷版を作成する刷版技術

CSRレポート2008の環境配慮

本CSRレポートを制作するにあたっては、環境配慮型印刷サービスのなかから、さまざまな技術や原材料を積極的に取り入れています。

再生紙については、昨今の古紙配合率偽装問題に伴いGPN基準の見直しが検討されており、その動向をふまえ、今後本レポートへの採用を検討していきます。

なお、本文用紙には、偽装のないことが確認されている間伐材を含んだ用紙を継続して採用しています。今後も、環境配慮型印刷サービスを促進するとともに、紙資源のもととなる森林に配慮した用紙を積極的に採用していきたいと考えています。

『CSRレポート2008』の環境配慮一覧

工程・資材	具体策	環境への配慮
撮影	新規撮影に関しては原則デジタルカメラ撮影とする	フィルム・現像工程の排除 (写真の流用はデータ化で対応)
デザイン・編集	DTPによるデジタル工程	版下など途中生成物の低減
製版・刷版	CTPによる刷版	製版用フィルムの排除
印刷	オフセット枚葉印刷方式水なし印刷	IPAの使用削減 廃液の排除
用紙	本文：間伐材パルプ10%を含む国産材パルプ70%	森林資源の保護と適正な育成の促進
インキ	水なし印刷対応型再生植物油インキを使用	省資源、リサイクル素材の使用
製本・加工	難細裂化ホットメルト(EVA系)	リサイクル性に配慮

生態系への配慮

生態系の保全に向けて、原料調達地の環境に配慮した資材の調達、お客さまへのご提案を推進しています。

■ カートカンでの取り組み

地球温暖化防止のため、国内森林の健全な育成と整備が求められています。一方、森林の健全な育成と整備は、その地の多様な生物が生きる環境を整えることにもつながります。林野庁では、間伐材をはじめとする国産材の利用促進により国内の森林整備を進める「木づかい運動」を推進しています。

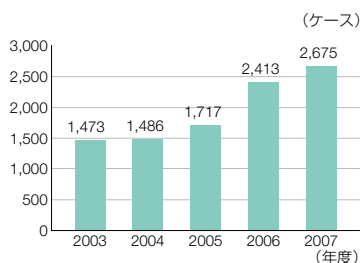
トッパンは、木づかい運動に賛同し、「国内森林の健全な育成と整備」への一助になるよう、国産材を自社製品である紙製飲料容器「カートカン」に積極的に使用しています。

また、トッパンでは、カートカンが牛乳パックと同様に質の高い紙を利用していることに着目し、カートカン空容器をトイレットペーパーにリサイクルするシステムを2002年1月に構築



カートカンは間伐材マークを取得しています(左)。「木づかい運動」のロゴマーク、「サンキューグリーンスタイルマーク」。トッパンも登録番号を取得しています(右)。

「ECO-GREEN」 購入量の推移



しました。このシステムの特徴は、未洗浄カートカン空容器の再商品化にあります。リサイクルしたトイレットペーパー「ECO-GREEN」はカートカン古紙を約50%配合。トッパンの2007年度のECO-GREEN購入量は2,675ケース(60ロール入り)、2006年度比で約10.9%増となっています。

■ FSC CoC認証の取得

トッパンでは、2002年5月に日本で初めて商業印刷分野におけるFSC CoC認証を取得し、その後証券印刷分野、出版印刷分野においても認証を拡大しています。FSCロゴマーク使用製品の普及は、「企業と消費者の環境コミュニケーション支援」と「森林経営支援」の意味があると考えており、今後もお客さまへの積極的な提案を行っていきます。



FSC CoC認証

FSC森林管理認証は、FSC(森林管理協議会: Forest Stewardship Council)の原則と基準に則り、「適正な森林管理」を認証するための制度です。FSC CoC(Chain of Custody)認証は、森林管理認証を受けた森林の材とほかの材の混入がないよう、製品の製造～流通の全過程で管理していることを認証する制度です。

■ 植林事業への参画・協力

1997年に王子製紙(株)、日商岩井(株)(現・双日(株))と共同で、オーストラリア・ビクトリア州における広葉樹チップの生産を目的とした植林事業のための合弁会社GPFL社^{*1}を設立(2000年より北海道電力(株)が参画)。森林のCO₂吸収量のモニタリング手法開発に関する共同研究にも参加しています。また、2004年度よりPPT社^{*2}のオーストラリア・タスマニア州における広葉樹の植林事業に参画しています。双方の植林地において、第三者による森林認証の取得、木材のトレーサビリティについて取り組んでいます。

また、産業植林に関する調査・研究を行っている(社)海外産業植林センターに、1999年度より賛助会員として登録しています。



植林地のようす(GPFL社(上)とPPT社(下))
※1 Green Triangle Plantation Forest Company of Australia Pty. Ltd
※2 Plantation Platform of Tasmania Pty. Ltd

事業領域別 環境INPUT/OUTPUTデータ

■事業領域別集計結果

項目	主な内容	エレクトロニクス系	情報・ネットワーク系	生活環境系	非生産事業所系	合計	
INPUT	原材料	総投入量(t)	43,597	890,031	381,542	—	1,315,170
		紙(t)	0	860,111	79,569	—	939,680
		プラスチック(t)	5,636	2,176	164,916	—	172,728
		ガラス(t)	9,319	0	0	—	9,319
		インキ類(t)	27,338	25,723	136,554	—	189,614
		その他(t)	1,304	2,022	503	—	3,829
	エネルギー	総エネルギー使用量(千GJ)	8,826	7,964	6,302	734	23,826
		電気エネルギー使用量(千GJ)	7,822	5,367	4,616	581	18,385
		熱エネルギー使用量(千GJ)	1,004	2,597	1,687	153	5,441
	水	水利用量(千m ³)	12,614	2,737	2,185	369	17,904
		工業用水(千m ³)	1,945	778	482	0	3,205
		上水道(千m ³)	190	970	689	369	2,218
		地下水(千m ³)	10,479	989	1,014	0	12,481
雨水利用量(千m ³)		0	2	0	10	12	
循環利用量(千m ³)		25,075	0	63	0	25,138	
OUTPUT	大気	二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	403,398	361,703	309,650	30,597	1,105,348
		オゾン層破壊物質排出量(ODP-kg)	0	508	190	0	698
		窒素酸化物(NOx)排出量(kg)	34,373	80,651	111,135	4,373	230,532
		硫黄酸化物(SOx)排出量(kg)	21,366	2,107	32,351	47	55,871
		ダイオキシン類排出量(mg-TEQ)	0	5.4	109.9	0	115
	土壌・水域	総排水量(千m ³)	11,644	1,851	1,581	326	15,402
		公共用水域排水量(千m ³)	9,797	620	963	0	11,381
		下水道排水量(千m ³)	1,847	1,230	618	326	4,021
		地下浸透量(千m ³)	0	4	35	0	38
		場内揮発量(千m ³)	860	666	441	67	2,034
BOD負荷量(kg)		56,717	1,393	4,838	0	62,949	
COD負荷量(kg)		18,987	3,100	3,889	0	25,975	
廃棄物	窒素排出量(kg)	139,676	1,231	8,617	0	149,524	
	燐排出量(kg)	753	232	709	0	1,694	
	廃棄物総排出量(t)	59,496	250,694	126,867	4,141	441,198	
	再使用・再資源化量(t)	53,241	248,837	122,644	3,438	428,160	
	最終埋立量(t)	2,136	796	2,884	88	5,904	

(注) CO₂排出量は環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」を基に算出。電気使用による発熱量は一律0.00983GJ/kWhで算出。ただし、海外事業所は別途定義つけし算出。BOD・COD負荷量、窒素・りん排出量については、従来、公共用水域と下水道への排出量を合算していましたが、当年度より「環境報告ガイドライン2007年度版」を参考にし、公共用水域のみを集計対象としています。

グリーン調達・グリーン購入

■トッパングリーン調達基準(オフセットインキ^{*1})

(2006年度に改定。2005年度は旧基準による。)

	水準-1	水準-2	2005年度	2006年度	2007年度
①人体に影響を及ぼす物質の不使用	印刷インキ工業連合会のNL規則に適合すること		97.3%	89.1%	86.2%
②有害物質発生の原因となる物質の不使用	塩素系樹脂を使用していないこと				
③PRTR指定化学物質の考慮	PRTR指定物質を使用していないこと	PRTR指定物質を特定していること(MSDSの備え)			
④VOC発生の抑制	VOC含有量1%未満(ノンVOCインキ)。但し輪転インキは除く	VOC含有量15%未満(低VOCインキ)または大豆油インキ			

■グリーン購入社内基準と達成率

対象商品	購入基準	2005年度	2006年度	2007年度
コピー機・プリンタ	一定時間使用しないときは自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実していること	93.7%	96.4%	94.5%
パソコン	一定時間使用しないときは自動的に低電力モードやオフモードに移行する機能が充実しており、低電力モードでの消費電力が小さいこと	100.0%	100.0%	100.0%
文具・事務用品	エコマーク、グリーンマーク等環境配慮型マーク認定の製品、または各メーカーのエコロジー(環境対応)商品カタログ掲載品であること	96.8%	95.8%	99.0%

※1 金、銀、パールインキは対象外 (注)2006年度実績を旧基準で集計していたため、修正。再生紙偽装問題により、用紙、OA用紙、トイレトペーパーの実績は掲載していません。

組織体制

■トッパングループ環境会議

東洋インキ製造(株)	トッパン・フォームズ(株)	タマボリ(株)
図書印刷(株)	トッパンTDKレーベル(株)	(株)トッパンNECサーキットソリューションズ
東京書籍印刷(株)	凸版物流(株)	凸版印刷(株)

トッパン環境配慮型製品

■環境配慮型製品一覧

事業分野	製品名	環境主張
証券・カード	エコスルーカード	廃棄適性
	紙素材ICカード	リサイクル素材
	粗大ゴミ処理シール	省資源(材料投入量削減)
	リサイクルレコ商品券	リサイクル素材
	ETCカード	廃棄適性
商業印刷	リライタブルペーパー	長寿命
	トッパングリーンペーパー	リサイクル素材
	エコバック等身大	省資源(材料投入量削減)
	卓上紙製カレンダー	リサイクル素材
	エコロジーカレンダー	リサイクル素材
	エコPOP	リサイクル素材/廃棄適性/省エネルギー
	セラップ	廃棄適性
	エコバックスタンド	省資源
	エコバックマルチパネル	リユース
	エコフロアステッカー	廃棄適性
	エコバックエンドパネル	省資源
	エコバックスタンドラウンドタイプ	省資源
出版印刷	EPOP	安全素材
	再生植物油インキ	リサイクル素材
	PURホットメルト	易分離・易解体
エレクトロニクス	非塩ビステレオ	廃棄適性
	拡散板	省資源/安全素材
パッケージ	反射防止膜	省資源
	GLファミリー(GL-スタンディングパウチ、GL-ボトルパウチを含む)	廃棄適性
	詰め替えスタンディングパウチ(GL-スタンディングパウチは除く)	省資源(材料投入量の削減)
	ボトルパウチ(GL-ボトルパウチは除く)	省資源(材料投入量の削減)
	再生材利用プラスチック容器	リサイクル素材
	エコグロス	省資源(枯渇性資源削減)/リサイクル素材
	ディスクアート	省資源(枯渇性資源削減)
	TT紙缶	易分離・易解体
	ネオベール	リサイクル素材
	エコテナー	省資源(枯渇性資源削減)
	TL-PAK	省資源(枯渇性資源削減)
	EP-PAK・GL	省資源(物流エネルギー削減)
	EP-PAK・アルミ	省資源(物流エネルギー削減)
	スタンディングチューブ	省資源(材料投入量削減)
	離サイクルンキャップ	易分離・易解体
APカートン	省資源(物流エネルギー削減)	
マイクロフルート	省資源(物流エネルギー削減)	
TPトレー	リサイクル適性	

事業分野	製品名	環境主張
パッケージ	段ボール緩衝材	リサイクル適性
	ADケース	省資源(材料投入量削減)
	カートカン	リサイクル適性
	再生紙カップ	リサイクル素材
	非木材紙カップ	省資源(生産資源使用)
	生分解包材	生分解性
	つつ之助	省資源(物流エネルギー削減)
	マモルム	廃棄適性
	GL-C	省資源
	GXフィルム	省資源
	ジャープラス	省資源
	トレイオール	易分解・易解体
	GL紙カップ	省資源
	断熱バリア紙カップ	省資源
	通気性薄紙耐油紙	安全素材
	インライン機能コート紙	リサイクル適性
	インモールドバリアカップ	省資源
	改ざん防止リサイクルンキャップ	易分解・易解体
	PETボトル用易剥離感熱ラベル	易分離・易解体
	エコバンド	省資源
	水性コールドシール	化学物質放出削減
	生分解ブラ育苗用ポット	生分解性
	バリアカップ(NSP加工)	省資源
	プラスチッククリップ	リサイクル適性
	ノッチレス易カット包材(ALタイプ)	省資源(製造工程における省エネルギー)
	再生PETクリアケース	リサイクル適性
	アルグラス	廃棄適性
	ガラス瓶用易剥離感熱ラベル	易分離・易解体
	耐熱型食品一次紙容器	省資源
	改ざん防止機能口栓付き紙パック	省資源
	TLパック用1ピース閉塞防止口栓	省資源
	紙製密封トレー	省資源
紙製軟包装材	省資源	
透明遮光包材	廃棄適性	
バイオポリマー射出成形品	省資源	
ELケース	易分離・易解体	
非フッ素系厚紙用耐油紙	安全素材	
間伐材入り紙カップ	省資源	
GL仕様太陽電池バックシート	廃棄適性/長寿命	
紙製複合容器	省資源/リサイクル適性	
パウチ型芳香剤容器	省資源/リサイクル適性	
省資源型カートカン(角型タイプ)	省資源/リサイクル適性	
低溶出接着剤を使用した包装材	化学物質放出削減/安全素材	
ガラス瓶用易剥離感熱ラベル(フィルムタイプ)	易分離・易解体/省資源	

ISO14001 認証取得実績 (2008年4月1日現在 50システム65事業所)

■凸版印刷(株)および生産子会社

事業(本)部/事業所	認証機関	登録年月
滋賀工場群(エレクトロニクス事業本部、半導体ソリューション事業本部、オプトロニクス事業部)	JQA	1998. 7
エレクトロニクス事業本部熊本工場	JQA	1998.11
(株)トッパン・コスモ(株)トッパン建装プロダクツ 柏工場、幸手工場	JQA	2000. 3
エレクトロニクス事業本部新潟工場および(株)トッパンNECサーキットソリューションズ新潟工場 坂戸サイト	JQA	2000. 4
情報コミュニケーション事業本部 嵐山工場	JQA	2000.10
パッケージ事業本部(秋葉原オフィス、海老江オフィス)*	JQA	2000.11
板橋サイト(凸版製本(株)を含む)	JQA	2001. 3
福岡サイト(トッパンプラスチック(株)和歌山工場を含む)	JQA	2002. 2
(株)トッパングラフィック	JQA	2002. 7
滝野工場群(情報コミュニケーション事業本部、パッケージ事業本部)	JQA	2002. 8
群馬サイト(館林分工場を含む)	JQA	2002.10
朝霞工場群(情報コミュニケーション事業本部、半導体ソリューション事業本部)	JQA	2003. 7
(株)トッパン・エレクトロニクス富士	JQA	2003.12
西中四国事業部(広島オフィス、神辺凸版(株))	JQA	2004. 6
関西エリア(関西商印事業部、東中四国事業部、関西金融・証券事業部)*	JQA	2004.10
東北事業部	JQA	2004.11
総合研究所	JQA	2005. 3
北海道事業部(札幌工場、千歳工場)	JQA	2005. 5
エレクトロニクス事業本部 三重第一工場	JSA	2005. 6
オプトロニクス事業部 幸手工場	JQA	2006. 1
トッパンプラスチック(株)(越谷工場、川口工場、相模原工場)	JQA	2006. 3
(株)トッパンパッケージングサービス 嵐山工場、九州工場	QMI	2006.12
パッケージ事業本部 相模原工場	JQA	2007. 2
凸版佐賀容器(株)	QMI	2007. 3
	QMI	2007.11

※ 海老江オフィス、関西商印事業部、関西金融・証券事業部により「海老江サイト」を構成。
(注) 事業(本)部/事業所名は、2007年度に認証機関より発行されている審査報告書の記載にあわせています。

■国内グループ会社

グループ会社/事業所	認証機関	登録年月
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ 富山工場	JQA	1997. 1
(株)トータルメディア開発研究所 全社	JSA	2001. 3
トッパン・フォームズ(株) 日野工場	JQA	2001. 6
トッパンレーベル(株) 福島工場	JQA	2001.11
凸版物流(株) 西が丘事業所(川口運送部門含む)	JQA	2002.10
(株)トッパンプロスプリント 水戸工場	JSA	2004. 1
トッパン・フォームズ(株) 福生工場	JQA	2004. 2
トッパン・フォームズ(株) 開発研究所	JQA	2004. 3
トッパンコンテナー(株) [埼玉工場/宮城工場/佐野工場]	JQA	2004. 4
トッパン・フォームズ東海(株) 名古屋工場	JQA	2004. 8
トッパン・フォームズ関西(株) 大阪工場	JQA	2004.12
トッパン・フォームズ西日本(株) 九州工場	JQA	2005. 1
(株)トッパンプロスプリント 江東生産センター	JQA	2005. 3
トッパン・フォームズ関西(株) 摂津工場	JQA	2006. 3
トッパン・フォームズ(株) 川本工場	JQA	2006. 8
トッパン・フォームズ関西(株) 神戸工場	JQA	2006. 9

■海外現地法人

グループ会社	認証機関	登録年月
Siam Toppan Packaging Co., Ltd.	MASCI	2002. 4
Toppan Printing Co., (H.K.) Ltd.	DNV	2002. 5
Toppan Printing Co. (America), Inc.	DNV	2002.12
中華凸版電子股份有限公司	SGS	2003.10
Toppan Printing Co., (Shenzhen) Ltd.	SSCC	2003.12
台湾凸版国際彩光股份有限公司	SGS	2004.11
P. T. Toppan Printing Indonesia	LRQA	2004.11
Toppan Printing Co., (Shanghai) Ltd.	CEC	2006. 2
凸版中芯彩晶電子(上海)有限公司	BSI	2007. 2

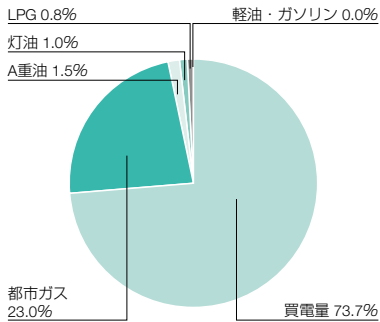
印刷事業に関する主要な環境関連の法令

■法令一覧

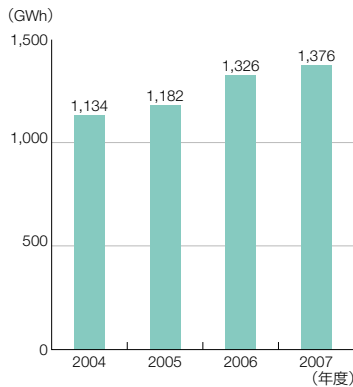
基本理念・原則
環境基本法
自然再生推進法
循環型社会形成推進基本法
エネルギー政策基本法
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
エコガート分野
大気汚染防止法
水質汚濁防止法
下水道法
浄化槽法
瀬戸内海環境保全特別措置法
土壌汚染対策法
悪臭防止法
騒音規制法
振動規制法
工業用水法
エネルギーの使用の合理化に関する法律
石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律
新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
ダイオキシン類対策特別措置法
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律
工場立地法
景観法
都市計画法
都市緑地法
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
エコリエイティブ分野
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
資源の有効な利用の促進に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律

エネルギー種類別割合と消費の推移

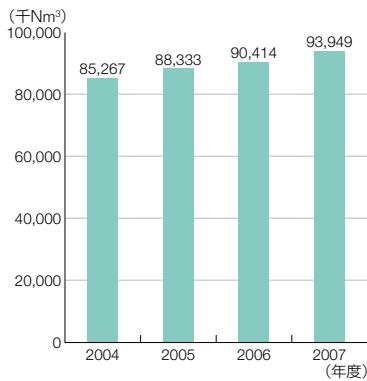
■2007年度エネルギー種類別割合(全熱量換算)



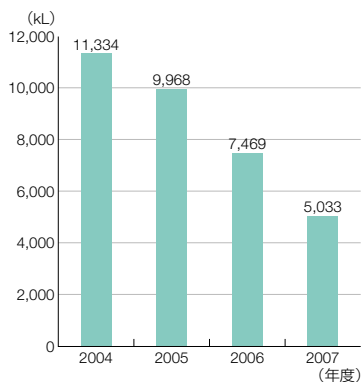
■電力消費量の推移



■都市ガス消費量の推移



■灯油消費量の推移



(注)電気使用による発熱量は一律0.00983GJ/kWhで算出。

環境教育

■トッパンの環境教育2007年度実績

(人)

教育・研修名	コンテンツ	受講者数
新入社員研修	「一般環境教育(初級)」	457
e-learning	「企業を取り巻く環境問題とトッパングループの取り組み」	0 (累計20,123)
トッパン ビジネス スクール	選択研修 「ISO14001入門」	28
	「環境関連法概論」	25
	「ISO14001内部監査員レベルアップセミナー」	18
チャレンジスクール	環境関連3コース	20
内部環境監査員研修	「内部環境監査員研修プログラム」	127

廃棄物の削減とリサイクルの推進

■ゼロエミッション認定事業所 (TZERO-07)

(2007年12月認定)

事業所名	廃棄物総発生量 (t)	廃棄物リサイクル量 (t)	リサイクル率 (%)
1 情報コミュニケーション事業本部 朝霞証券工場	3,821.4	3,785.2	99.05%
2 情報コミュニケーション事業本部 嵐山工場	1,044.5	1,044.5	100.00%
3 半導体ソリューション事業本部 朝霞工場	400.4	400.3	99.98%
4 エレクトロニクス事業本部 三重第一工場	6,125.3	6,070.6	99.11%
5 エレクトロニクス事業本部 三重第二工場	1,414.4	1,404.6	99.31%
6 エレクトロニクス事業本部 熊本工場	12,189.3	12,081.4	99.11%
7 (株)トッパン・エレクトロニクス富士	337.0	332.2	98.58%
8 (株)トッパンNECサーキットソリューションズ 富山工場	4,298.2	4,296.2	99.95%
9 エレクトロニクス事業本部 幸手工場	1,290.4	1,288.6	99.86%
10 エレクトロニクス事業本部 滋賀第二工場	1,069.5	1,069.5	100.00%
11 情報コミュニケーション事業本部 板橋サイト	17,533.6	17,453.2	99.54%
12 情報コミュニケーション事業本部 朝霞サイト	11,623.8	11,591.6	99.72%
13 情報コミュニケーション事業本部 坂戸サイト	28,519.6	28,519.6	100.00%
14 (株)トッパングラフィック	46,216.7	46,216.8	100.00%
15 凸版製本(株)	30,616.7	30,616.7	100.00%
16 パッケージ事業本部 相模原工場	21,527.8	21,484.4	99.80%
17 トッパンコンテナ(株) 埼玉工場	9,199.3	9,076.7	98.67%
18 トッパンコンテナ(株) 佐野工場	3,895.2	3,871.4	99.39%
19 トッパンコンテナ(株) 宮城工場	4,010.1	3,978.1	99.20%
20 トッパンコンテナ(株) 熊谷事業所	263.2	263.2	100.00%
21 トッパンプラスチック(株) 越谷工場	616.5	609.0	98.78%
22 トッパンプラスチック(株) 相模原工場	113.1	113.1	100.00%
23 (株)トッパンパッケージングサービス 嵐山工場	460.3	457.3	99.36%
24 (株)トッパンパッケージングサービス 九州工場	178.9	178.9	100.00%
25 (株)トッパン建装プロダクツ 柏工場	3,661.9	3,661.9	100.00%
26 (株)トッパン建装プロダクツ 幸手工場	4,851.6	4,851.6	100.00%
27 (株)トッパンハリマプロダクツ	309.2	307.6	99.48%
28 情報コミュニケーション事業本部 滝野商印工場	12,589.5	12,589.5	100.00%
29 パッケージ事業本部 滝野パッケージ工場	3,918.9	3,915.0	99.90%
30 情報コミュニケーション事業本部 滝野証券工場	1,316.9	1,314.9	99.85%
31 情報コミュニケーション事業本部 名古屋工場	4,616.8	4,589.3	99.40%
32 三ヶ日凸版印刷(株)	2,968.8	2,952.5	99.45%
33 西日本事業本部 福岡工場第二製造部	5,916.8	5,845.6	98.80%
34 凸版佐賀容器(株)	231.5	228.8	98.85%
35 情報コミュニケーション事業本部 仙台工場	3,884.4	3,813.7	98.18%
36 パッケージ事業本部 仙台工場	3,884.4	3,813.7	98.18%
37 北海道事業部 札幌工場	2,759.3	2,757.9	99.95%
38 (株)トッパンプロスプリント 水戸工場	3,482.5	3,476.2	99.82%
(株)トッパンプロスプリント 江東工場	1,807.8	1,803.2	99.75%

汚染予防と化学物質の管理・削減

■2007年度トッパンPRTR調査・集計結果

(単位：kg/年)

PRTR番号	化学物質名	取扱量	排出量	排出先			廃棄移動量
				①大気	②水域	③土壌	
16	2-アミノエタノール	80,907	0	0	0	0	4,599
24	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	2,980	0	0	0	0	231
40	エチルベンゼン	40,609	7,112	7,112	0	0	2,125
45	エチレングリコールモノメチルエーテル	8,923	460	460	0	0	1,252
46	エチレンジアミン	1,973	0	0	0	0	658
63	キシレン	85,748	10,657	10,657	0	0	2,985
64	銀及びその水溶性化合物	1,855	0	0	0	0	0
68	クロム及び三価クロム化合物	16,946	11	0	11	0	6,776
69	六価クロム化合物	21,056	0	0	0	0	751
108	無機シアン化合物	4,892	0	0	0	0	152
132	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)	2,828	2,828	2,828	0	0	0
179	ダイオキシン類	(1175mg-TEQ)	(110mg-TEQ)	(110mg-TEQ)	0	0	(1,065mg-TEQ)
207	銅水溶性塩	1,703,424	536	0	536	0	229,541
224	1,3,5-トリメチルベンゼン	10,972	3,672	3,672	0	0	6,312
227	トルエン	4,681,216	499,038	499,038	0	0	400,046
231	ニッケル	107,628	0	0	0	0	0
232	ニッケル化合物	59,532	31	0	31	0	57,641
254	ヒドロキノン	1,156	0	0	0	0	1,156
304	ほう素及びその化合物	2,738	410	0	410	0	658
309	ポリ(オキシエチレン)ニルフェニルエーテル	3,261	652	652	0	0	2,544
310	ホルムアルデヒド	43,970	93	93	0	0	0
311	マンガン及びその化合物	10,251	0	0	0	0	8,652
	合計	6,892,866	525,501	524,512	988	0	726,079

(注) 算定期間：2007年4月1日～2008年3月31日。

届出対象物質は上記22物質。

集計対象事業所：第一種指定化学物質の年間取扱量が1.0t/年以上の事業所（特定第一種指定化学物質については0.5t/年以上）。

事業所外に廃棄物として移動する量（逆有償、無償リサイクル含む）は廃棄移動量へ記載。

大気排出物質の推移

■温室効果ガス種類別比率(CO₂換算での比率) (単位 比率:% 合計:t-CO₂)

年度	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	合計
2004	99.91	-	0.09	706,751
2005	99.92	-	0.08	730,356
2006	99.93	-	0.07	785,562
2007	99.93	-	0.07	805,109

■温室効果ガス排出源別比率(CO₂換算での比率) (単位 比率:% 合計:t-CO₂)

年度	電気の 使用	燃料の 使用	廃棄物の 焼却	合計
2004	61	35	4	706,751
2005	61	35	4	730,356
2006	64	31	4	785,562
2007	65	32	4	805,109

(注) 環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」を元に算出。都市ガスの係数についてはガス会社ごとの係数を使用することとしたため、過年度について修正をかけた。

品別別廃棄物排出実績・リサイクル実績

■2007年度廃棄物排出量・リサイクル実績

品別	排出量(t)	割合	リサイクル率	主な再資源化方法
紙屑	237,666	71.2%	99.7%	再生紙
廃プラスチック	28,205	8.5%	97.7%	RPF、プラスチック原料
廃酸	18,937	5.7%	92.5%	中和処理剤
廃油	10,283	3.1%	93.9%	再生油、燃料
廃アルカリ	18,141	5.4%	92.1%	中和処理剤
汚泥	9,646	2.9%	95.2%	路盤材
金属屑	5,356	1.6%	99.4%	金属原料
木屑	1,990	0.6%	96.1%	チップ、製紙原料
燃え殻	1,865	0.6%	73.1%	路盤材
ガラス屑	720	0.2%	96.4%	ガラス原料
その他	836	0.3%	62.8%	-
合計	333,646	100.0%	98.2%	-

下記URLよりサイト単位の環境パフォーマンスデータが入手できますので、あわせてご利用ください。

<http://www.toppan.co.jp/csr/index.html>

第三者意見

前年は情報量が格段に増え大きく充実が図られました。本報告書においても新たな展開が見られます。CSRの基本は、「企業が社会問題を起こさず、社会的課題を解決あるいは実現することであり、それをステークホルダーへの透明性を図りながら実践することである」といえます。トッパンはそのための基盤を着々と整備しつつあると評価することができます。

まず、トップメッセージにおいて「持続可能な社会」の実現を明確に打ち出しており、「企業の社会的責任」の認識も明快です。この1年の間、CSR推進室の新設があり、さらにステークホルダーの参加する「CSR推進研究会」が設置されました。

とくに、CSR推進研究会は単に報告書紙面を飾るだけのダイアログではなく、定常的なPDCAサイクルのなかでの「定点観測」として位置づけられており、ステークホルダー・エンゲージメントにつながるものとして期待ができます。今後の展開のなかで望みたいのは、研究会メンバーに女性を加えていただくことです。男女共同参画社会の実現のために、企業・行政などあらゆる場でのダイバーシティ配慮が望まれます。

特集1では「ワーク・ライフ・バランスの推進」がめざすべき価値としての「働きがい」と「仕事への喜び」に結びつけて打ち出されました。その基本的なコンセプトは、ILO(国際労働機関)が21世紀の課題として進めている「ディーセント・ワーク」(働きがいのある人間的な労働)と一致する考え方と見ることができます。労働の質(働きがい・仕事への喜び)と量(労働時間など)を考慮した総合的な視点でのワーク・ライフ・バランス論であり、当面の重点施策としては子育て支援策、女性の継続雇用・再雇用などを中心に整備が図られていますが、総合的な長期・中期の課題設定を期待したいところです。

関連して近年重視されているのが、すでに述べたことがあります。「従業員満足度調査」であり、実施企業が倍増の勢いで増えています。働きがいなどの従業員の意識状況の継続的で正確な把握は労働生産性向上などの施策の選択はもとより、CSR自己評価のために欠かせないことです。

特集3の「識字率の向上に向けた教育支援」は、印刷を通じた情報や文化の発展に寄与するトッパンの社

会的責任としての的を射た取り組みです。チャリティコンサートというさやかな取り組みのようですが、本業に関連する社会貢献活動の幅を途上国への支援に広げたことは時代の要請にマッチした活動といえます。

環境報告は、とりわけ情報量が多く、資料編を含め、読み手の理解が深まります。地球温暖化問題についてはポスト京都の目標設定が重要課題となっていますが、トッパンもトップメッセージにおいて次期中長期目標の最重要課題としてコミットされています。まずは、新たな目標を見据えた、これまでの目標の実現のための一層の努力が求められます。また、PRTR指定化学物質使用量の削減について継続的に取り組み実績をあげていることは高く評価できます。環境全般についても、目標値を達成しているもの、目標達成には至らなくとも実績の向上しているものと多くの進展があり、今後の一層の取り組みを期待します。

バルディーズ研究会共同議長
グリーンコンシューマー研究会代表

緑川芳樹



Profile

神奈川県において主に労働行政、消費者行政に従事。退任後、神奈川県中小企業経営者協会の事務局長をつとめた。NGO/NPO活動では、1991年、市民と企業の協働作業を通じて企業の環境への責任について研究・提言をするバルディーズ研究会に参画、同年グリーンコンシューマー研究会を設立。著書として「効果が見えるCSR実践法」(共著)「CSR経営」(共著)などがある。

第三者審査

第三者審査の結論は審査報告書のとおりですが、審査の過程で気づいた評価できる事項および改善が期待できる事項について以下に記載します。

今回、貴社としては初めて、持続可能性報告における事実上の世界標準であるGRIガイドライン第3版(通称「G3」)に準拠したCSRレポートを作成されました。これに伴い、CSRレポートにおける掲載情報の選定プロセスや報告対象範囲(バウンダリー)について、これまでよりも明確に説明されています。

また、外部有識者との対話の場として立ち上げられた「CSR推進研究会」も注目に値します。今後、外部有識者やその他のステークホルダーとの対話の結果として得られた理解をふまえ、CSRレポートに記載される情報について、重要性(マテリアリティ)の観点から濃淡をより明確にしていくことが検討できると考えます。

人事関連データや環境パフォーマンスデータについては、現状、報告対象範囲が限定されている部分があります。今後、どのように報告対象範囲を拡大することができるかについては検討が望まれます。その際、とくに、海外の環境パフォーマンスデータを一定の精度で把握する

ことは実務上の課題になると思われます。

環境パフォーマンスに関しては、今回のCSRレポートから原材料投入量が開示されており、事業領域ごとの環境側面がよりわかりやすく説明されています。今後は、目標が設定されているマテリアルリサイクル率やPRTR法対象化学物質使用量について、当期の実績値だけでなく経年の実績について記載することが望ましいと考えます。なお、海外の環境パフォーマンスデータについては、現在、指標の定義や係数の取り扱いにおいて、国内の環境パフォーマンスデータと考え方が統一されていない部分が残っていますので、統一する方向での検討が望まれます。

社会・経済パフォーマンス指標については、GRIガイドラインで示されている中核指標を中心に、マテリアリティを勘案しながら、追加的に開示すべき指標を検討されてはどうかと考えます。



KPMGあずさサステナビリティ(株)
(あずさ監査法人グループ)
アシュアランス事業部長

齋藤 和彦

GRIサステナビリティ・レポートング・ガイドライン2006への準拠の水準

GRI(グローバル・レポートング・イニシアチブ)は、あらゆる組織が利用できる国際的な持続可能性報告のガイドラインづくりを使命とする非営利の団体です。GRIが作成する「サステナビリティ・レポートング・ガイドライン」は、様々なステークホルダーが参画するプロセスを通じて作成されています。このガイドラインは2000年に初版が発行され、2006年に第3版のガイドラインが発行されました。

トッパンは、このガイドラインが、様々なステークホルダーの参画によって作成されたものであることから、報告書の読者がどのような情報を求めているのかを認識するうえで、考慮すべき一つのガイドラインと考えてきました。

ガイドラインの第3版では、報告書が

このガイドラインにどれぐらいの水準で準拠できているのかを読者にわかりやすく伝え、報告者がよりよい報告にむけて現在の自己の水準を確認するという目的から、その水準を自己宣言(さらに外部からの保証を取り入れ

ることも可)することを求めています。

本レポートは、GRIサステナビリティ・レポートング・ガイドライン2006に定義される水準のうち「B+」に該当しています。



報告書適用レベル		C	C+	B	B+	A	A+
標準開示	G3プロフィールの情報開示	報告 1.1 2.1-2.10 3.1-3.8, 3.10-3.12 4.1-4.4, 4.14-4.15		レベルCの要求項目以下を加える 1.2 3.9, 3.13 4.5-4.13, 4.16-4.17		レベルBと同様	
	G3マネジメント・アプローチの開示	要求項目なし		各カテゴリーの指標に対するマネジメント・アプローチの開示		各カテゴリーの指標に対するマネジメント・アプローチの開示	
	G3と業種別補定文書のパフォーマンス指標	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること		G3の中核指標および業種別補定文書の「パフォーマンス指標」に対応していること。重要性の原則を考慮して、a) 指標について報告、またはb) 指標の報告の省略の説明があること	

※最終版の業種別補定文書

※ガイドラインと本レポートの対照表は <http://www.toppan.co.jp/csr/> に掲載しています。




「CSR レポート 2008」に対する独立第三者の審査報告書

平成 20 年 7 月 31 日

凸版印刷株式会社
代表取締役社長 足立 直樹 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役

大木 壮一 

1. 審査目的及び対象範囲

当社は、凸版印刷株式会社(以下、「会社」という。)が作成した「CSR レポート 2008」(以下、「CSR レポート」という。)について審査を行った。審査の目的は、以下について結論を表明することにある。

- CSR レポートに記載されている平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までを対象とした社会・環境パフォーマンス指標及び環境会計指標(以下、「指標」という。)が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示され、かつ、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかどうか。
 - GRI アプリケーションレベルに関する自己宣言が GRI の示す基準を満たしているかどうか。
- CSR レポートの作成責任は会社の経営者にあり、当社の責任は独立した立場から指標及び自己宣言の信頼性に関する結論を表明することにある。

2. 審査手続

当社の実施した主な手続は以下のとおりである。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問
- 指標に関して、
 - 会社の定める基準の検討
 - 指標の把握方法及び集計フローについての質問並びに内部統制の整備・運用状況の評価
 - 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証憑との照合並びに再計算の実施
 - 一部サイトにおける現地審査
- 「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」(www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo.pdf) (サステナビリティ情報審査協会)に記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- GRI アプリケーションレベルについて GRI の示す基準に照らした検討の実施
- 指標の表示の妥当性に関する検討

当社の審査は、「環境報告書審査基準案」(平成 16 年 3 月 環境省)及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(平成 20 年 2 月改訂版 サステナビリティ情報審査協会)に準拠して実施した。

3. 審査の結論

- CSR レポートに記載されている指標が、会社の定める基準に従い、重要な点において、合理的に把握、集計、開示されていない、または、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。
- GRI アプリケーションレベルに関する自己宣言が GRI の示す基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

会社と当社または審査人との間には、環境報告書審査基準案及び「サステナビリティ情報審査協会 倫理規程」(平成 19 年 12 月)に規定される利害関係はない。

以 上

第三者意見・第三者審査を受けて

第三者からの意見・審査は、情報開示の内容・質を高めていくことはもちろん、CSRの取り組みについて考えていくうえで非常に重要な事項であるとの認識のもと、継続して意見・審査をいただいています。

「CSRレポート2008」では、「CSRレポート2005」から主に情報開示のあり方に関する意見をいただいているバルディーズ研究会共同議長・グリーンコンシューマー研究会代表の緑川芳樹様から、引き続き第三者意見を頂戴しました。また、2001年発行の「環境報告書」から審査をいただいているKPMGあずさサステナビリティ(株)に第三者審査をお願いしております。長期間継続してご覧いただいていることで、具体的で示唆に富むご意見を頂戴することができました。感謝を申し上げます。

近年、企業がより積極的に社会の課題解決にむけて、CSRへの取り

組みを推進していくことに対する期待・要求が高まっていると認識しています。そこで、本年は労働、環境、国際社会貢献の3つのテーマに関連する取り組みを特集で取り上げました。また、トッパンのCSRマネジメントに、より社会の声を取り入れていくことを目的として開催した「CSR推進研究会」の内容も掲載しております。これらに対してステークホルダーの皆さまから寄せられるご意見・ご指摘を鑑みながら、より一層の改善をはかっていきたいと考えています。

緑川様、KPMGあずさサステナビリティ(株)からは、CSR推進研究会を本質的なステークホルダーとのエンゲージメントに高め、より重要性の高い課題に取り組んでいくようにご意見をいただきました。研究会でも「今後特に重視する社会的課題、関連する取り組みの選定」「実効性の高い指標の検討」がトッパンのCSR

マネジメントの課題としてあげられました。これらについて2008年度に検討してまいります。

社会性報告におきましては、緑川様から「ワーク・ライフ・バランス関連の中長期目標の設定」「従業員満足度調査の実施」の2点、KPMGあずさサステナビリティ(株)からは「報告対象範囲の拡大検討」についてご指摘をいただきました。これらにつきましては、先に述べた2点の課題に取り組む中で、合わせて検討をしていきたいと考えております。

また、環境報告におきましては、KPMGあずさサステナビリティ(株)より報告対象範囲や、指標・係数の統一などについてご指摘をいただいております。これは、グループ企業群の拡大にともなう課題であり、グループとしての最適な環境マネジメントのあり方と合わせて継続的に検討、改善をはかっていきたいと考えております。

アンケートに是非ご協力ください

トッパンは、ステークホルダーの皆さまのご意見を参考に、ステークホルダーの皆さまとトッパンの互いにとって、より納得性・妥当性の高いCSRへの取り組みと情報開示を推進していきたいと考えています。

アンケートに是非ご協力をお願い致します。

トッパンのCSRへの取り組みとCSRレポート2008に関するアンケート

CSRレポート2008をお読みいただきありがとうございました。
今後のCSRへの取り組みと、CSRレポートを作成する際の
参考にさせていただきますので、お手数ですが質問事項にご回答のうえ、
右記宛にFAXをお送りいただければ幸いです。

凸版印刷(株)法務本部CSR推進室
FAX 03-3835-1447

Q1 このCSRレポートを、どのような立場でお読みになりましたか？

- お客さま お客さま(CSRご担当者) お客さま(消費者)
 お取引先 お取引先(CSRご担当者) 株主・投資家
 当社事業所の近隣にお住まいの方 NPO・NGO(CSR・環境) 政府・行政関係者 報道関係者
 学生 社員・社員の家族 その他()

Q2 このCSRレポートの存在をどのようにお知りになりましたか？

- トッパンからの送付 トッパンのWebサイト トッパンの社員から 新聞 雑誌 その他()

Q3 A、Bについて、それぞれ当てはまると思う番号を選んで記入してください(それぞれ最大5つまで)

- ①特集1:ワーク・ライフ・バランスの推進(P8) ②特集2:CO₂の排出を削減する製品の部材開発(P10)
③特集3:識字率の向上に向けた教育支援(P12) ④コンプライアンス推進活動(P34) ⑤情報リスクマネジメント(P36)
⑥総合品質保証の徹底(P40) ⑦価値創造に向けた技術開発/社会性に配慮した製品・サービス(P42)
⑧サプライチェーンにおけるCSR推進(P44) ⑨文化貢献活動(P46) ⑩地域貢献活動(P48)
⑪安全で安心な職場環境の実現(P50) ⑫成果に基づく人事諸施策(P52) ⑬多様な人財の活用(P54)
⑭人財の開発・育成(P56) ⑮透明性の向上と適切な利益還元(P58) ⑯環境マネジメント活動(P68)
⑰環境コミュニケーション活動(P70) ⑱地球温暖化防止と省エネルギー(P72) ⑲資源循環(P73)
⑳汚染予防と化学物質の管理・削減(P74) ㉑物流における取り組み(P75) ㉒環境配慮型製品の開発・評価(P76)
㉓環境配慮型印刷サービス(P78) ㉔生態系への配慮(P79)

A.活動の内容・質について

1 評価できる					
2 評価できない					
3 今後、より一層の努力を期待する					

B.掲載している情報の内容・質について

1 評価できる					
2 評価できない					
3 今後、より一層の努力を期待する					

Q4 今後、トッパンがより積極的に取り組むべきと思われる社会的な課題がありましたら、お書きください。

(例):環境への取り組み、少子高齢化社会の課題への取り組み、途上国・貧困国への支援、公正な事業活動、基本的人権の尊重、労働者への配慮、消費者に対する安全・安心の提供、事業所所在地域への配慮・協力・支援など

ご協力ありがとうございました。(個人情報保護の観点から、個人を特定できるご質問はいたしておりません)

凸版印刷株式会社

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地
<http://www.toppa.co.jp>



色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいような配慮や表示を心がけました。モニターによる検証などを経て、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)より認証を取得しています。

